

平成 23 年度 全国児童館実態調査 集計結果

調査基準日:平成 23 年 10 月 1 日

調査対象:全市区町村、児童館

回収件数:市区町村票 1,425 件／児童館票 4,334 件

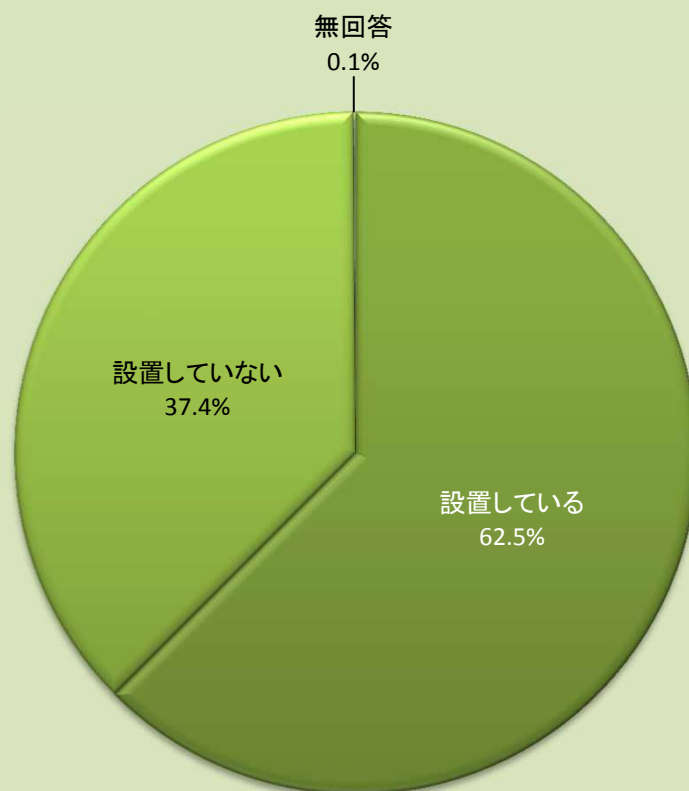
財団法人 児童健全育成推進財団

-
1. 市区町村調査……p1～18
 2. 児童館調査……p19～112

児童館の設置

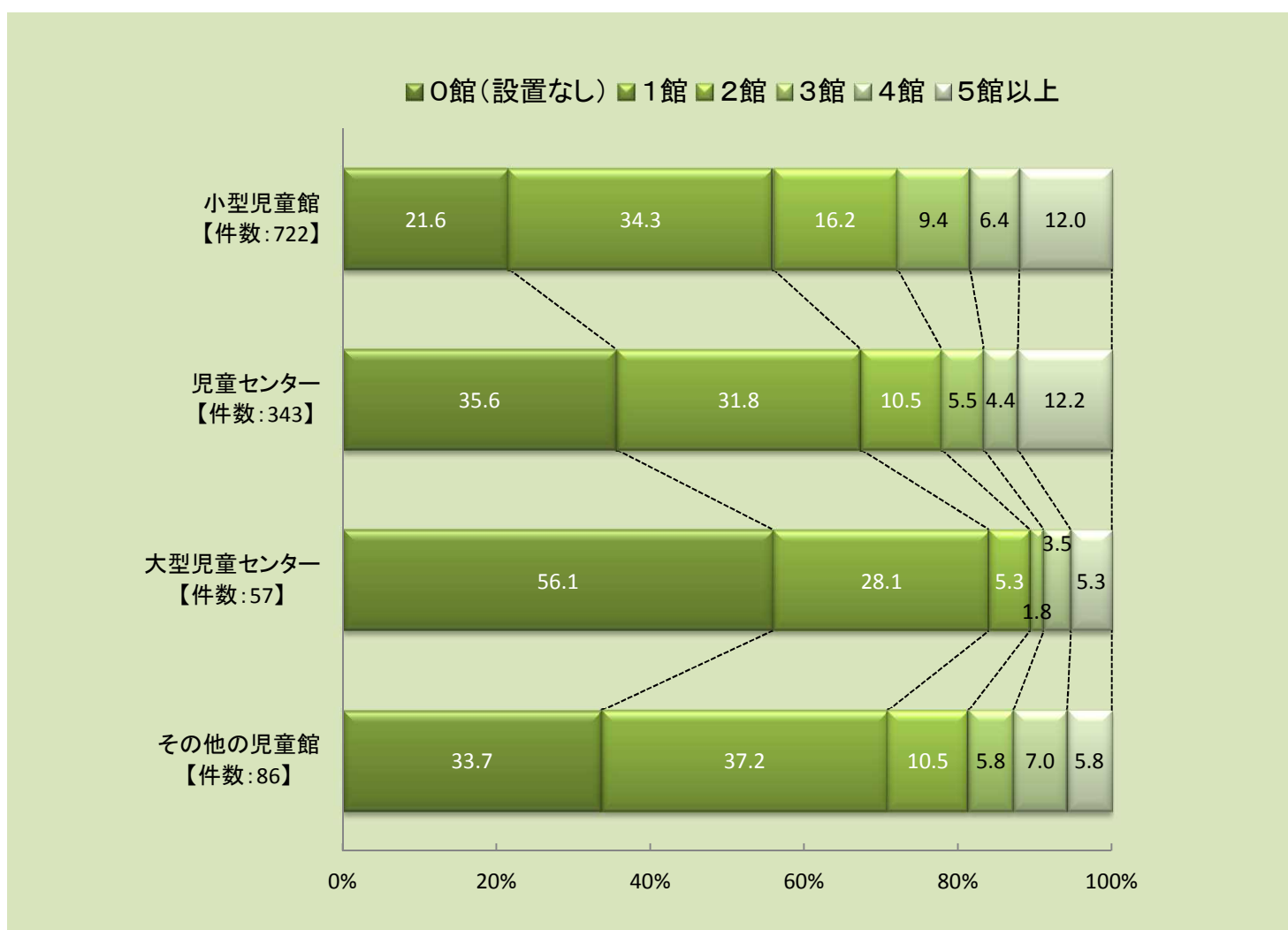
児童館を「設置している」市区町村は62.5%、「設置していない」市区町村は37.4%となっている。
6割を超える市区町村で児童館を設置している。

■件数:1425



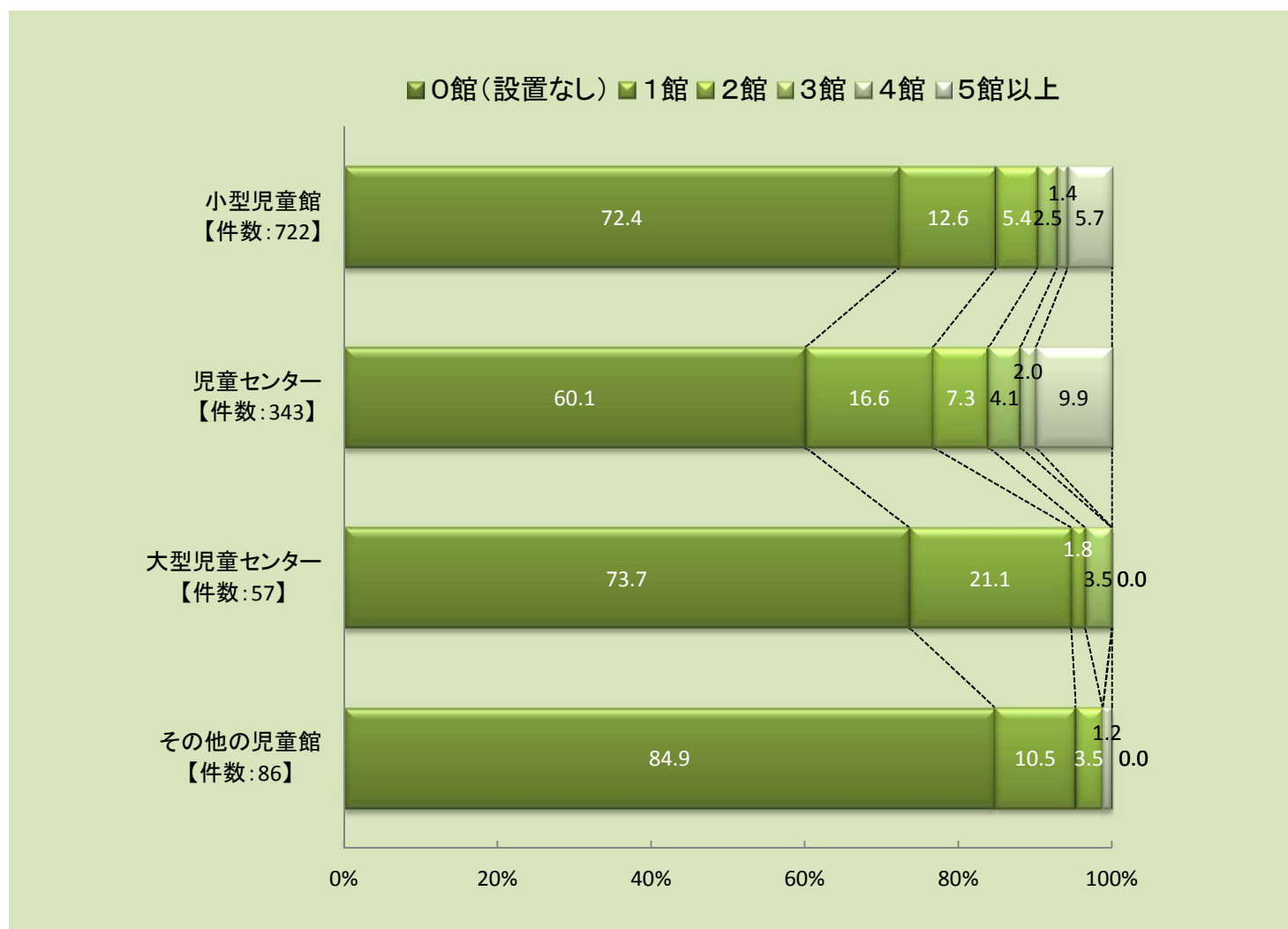
児童館の種別と館数 【公設公営】

各市区町村が設置している児童館の中で、運営形態が【公設公営】の児童館をピックアップする。児童館の設置数を種別に見ると、『小型児童館』では「1館」の設置が34.3%と最も多い。『児童センター』、『大型児童センター』では「0館(設置なし)」が最も多く、『その他の児童館』では「1館」設置が37.2%で最も多い。



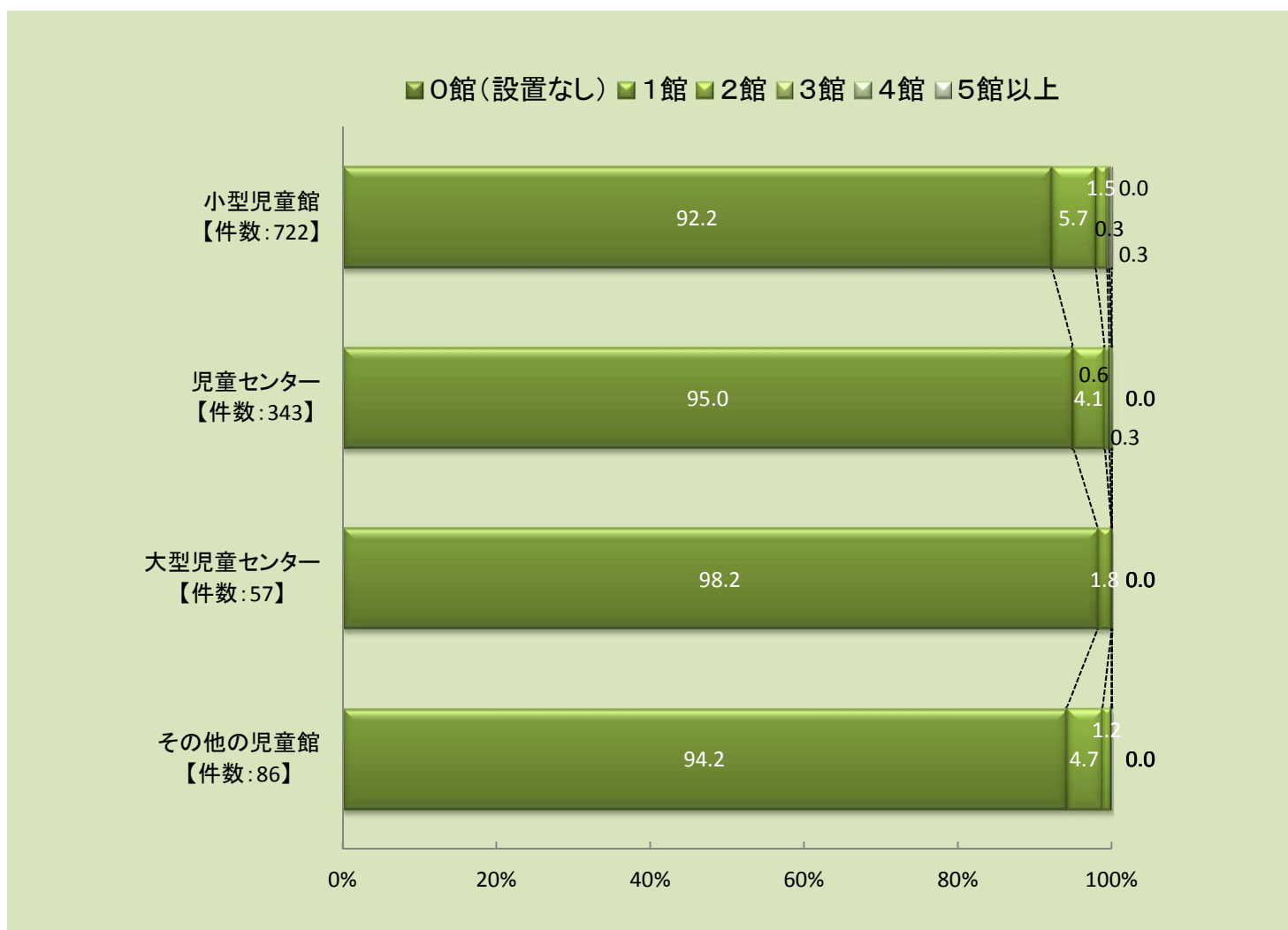
児童館の種別と館数 【公設民営】

各市区町村が設置している児童館の中で、運営形態が【公設民営】の児童館をピックアップする。児童館の設置数を種別に見ると、『小型児童館』、『児童センター』、『大型児童センター』、『その他の児童館』で「0館(設置なし)」がそれぞれ過半数を超えている。



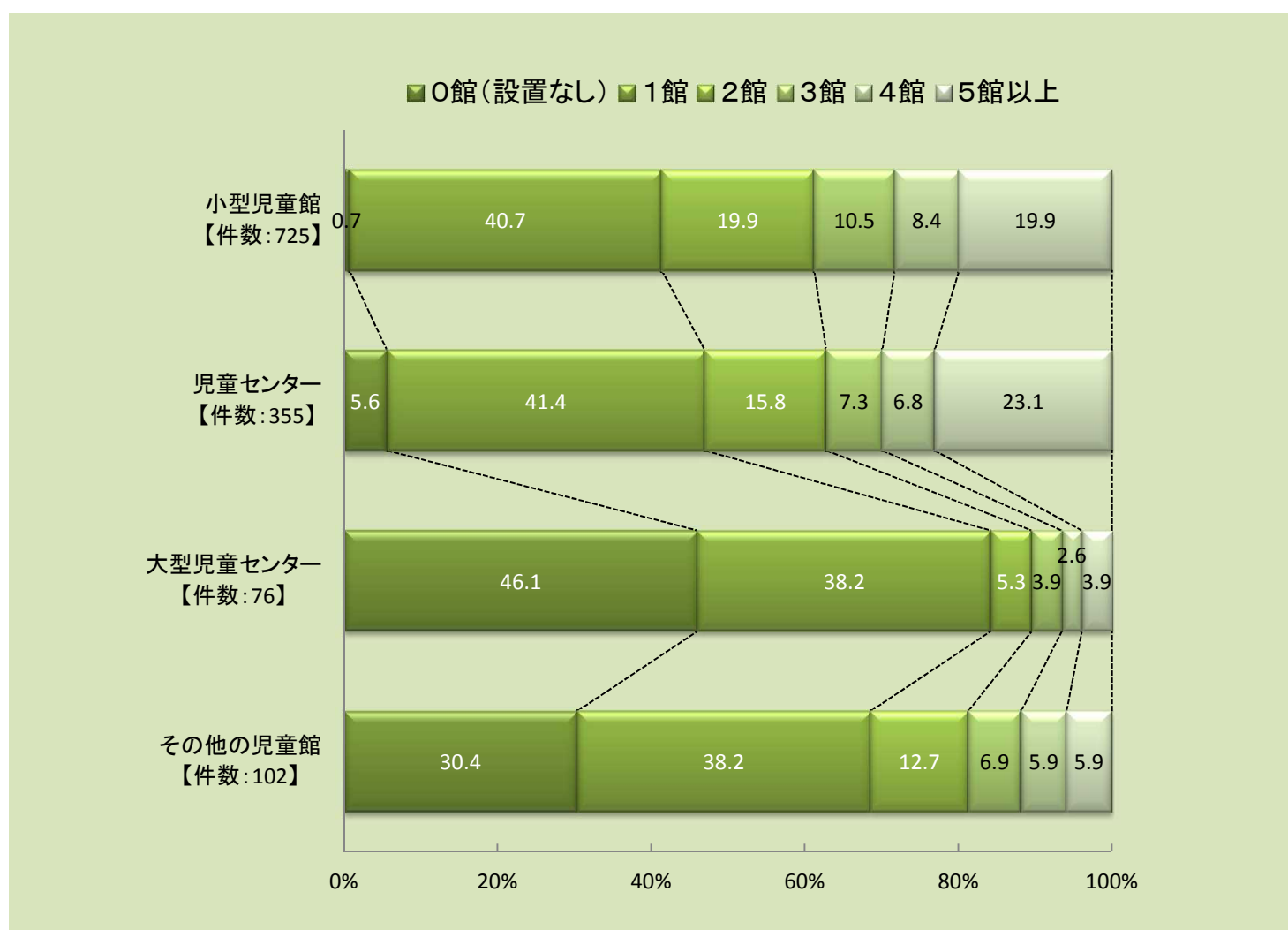
児童館の種別と館数 【民設民営】

各市区町村が設置している児童館の中で、運営形態が【民設民営】の児童館をピックアップする。児童館の設置数を種別に見ると、『小型児童館』、『児童センター』、『大型児童センター』、『その他の児童館』で「0館(設置なし)」がそれぞれ9割を超えている。民設民営で児童館を設置している市区町村は少ない。



設置している児童館の種別

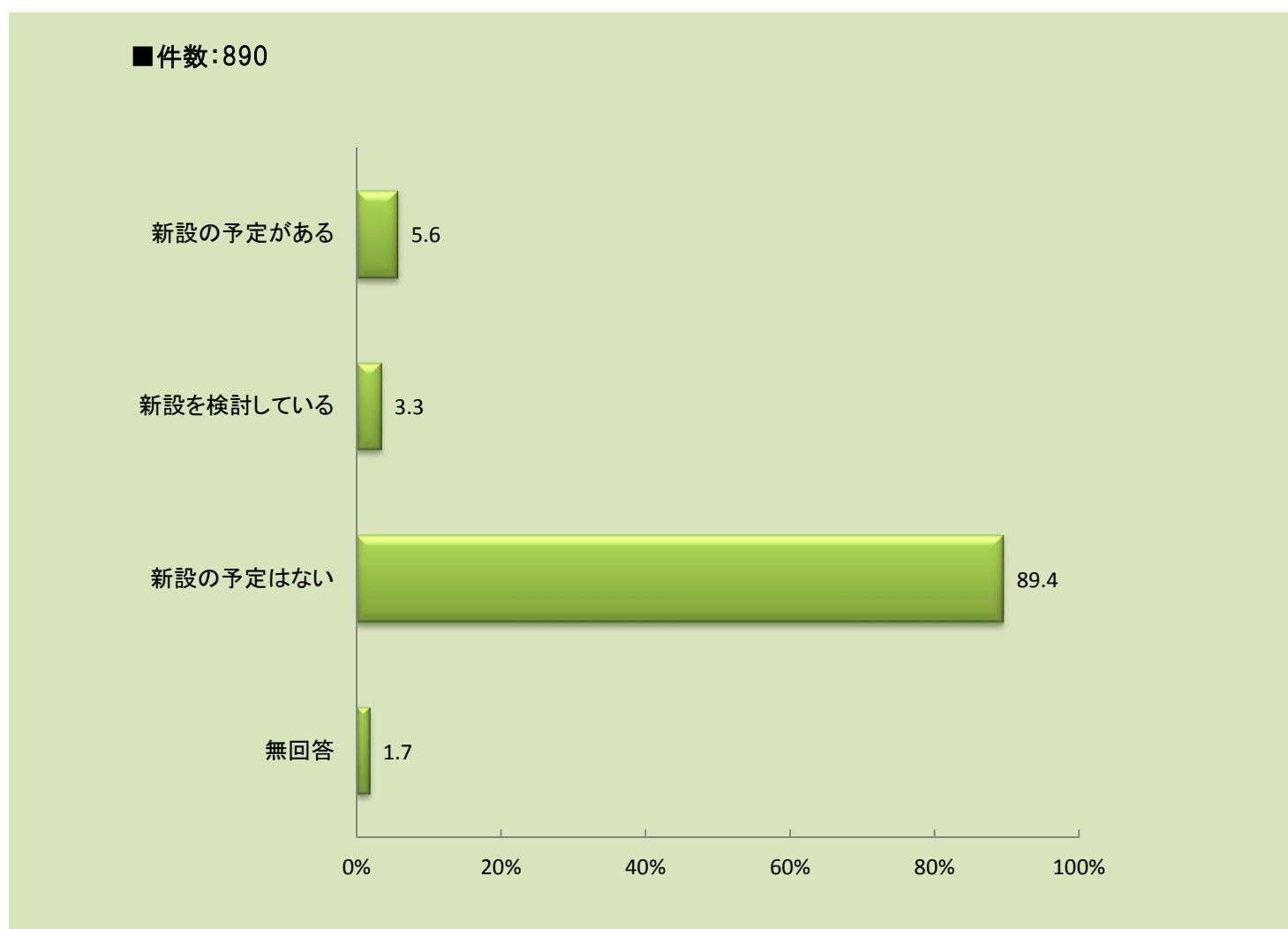
現在設置している児童館の種別を館数とクロスして回答しているものである。小型児童館の館数が構成比からも多いことがわかる。大型児童センターについては、設置数が少ない。



厚生労働省事務次官通知によるとその種別は、施設面積、機能等によって、小型児童館、児童センター、大型児童センター、大型児童館、その他の児童館に分類される。

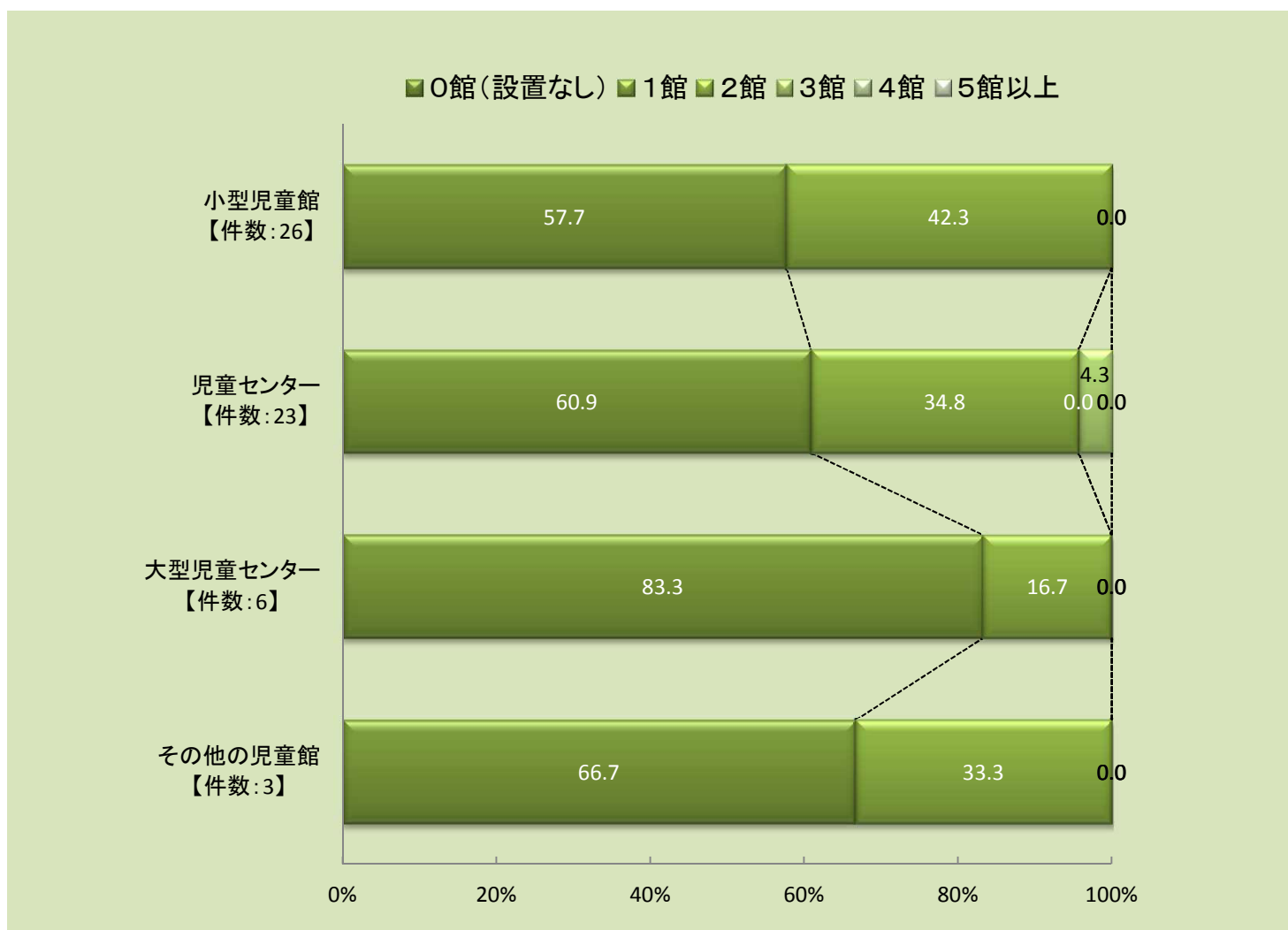
新規児童館の設置予定 【既設置自治体】

現在、児童館のある市区町村で、平成26年度末までに新たな児童館を「新設の予定がある」市区町村が5.6%、「新設を検討している」が3.3%、「新設の予定はない」が89.4%となっている。



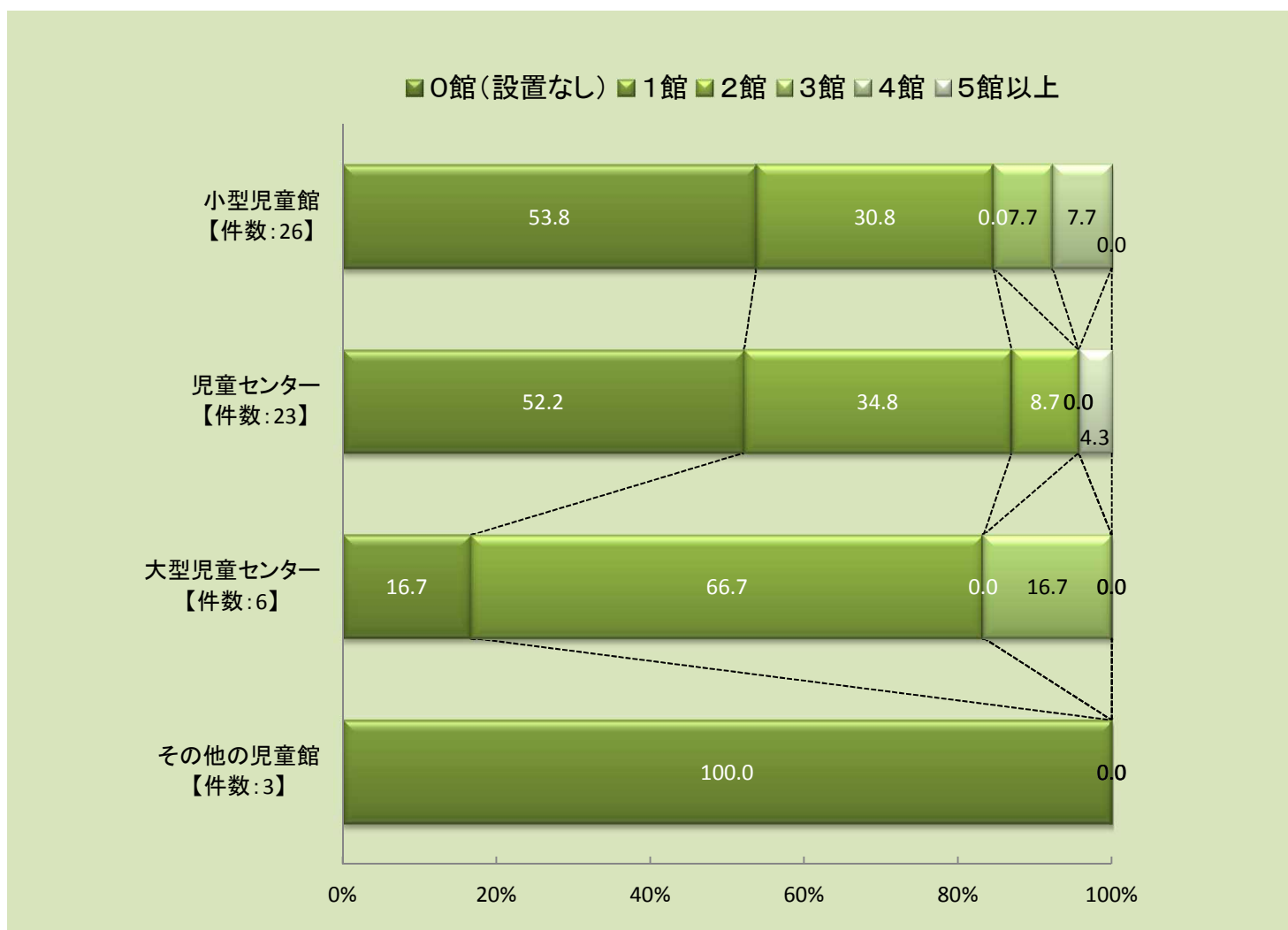
新設予定の種別と館数 【公設公営】

各市区町村が予定している児童館の中で運営形態が【公設公営】の児童館をピックアップする。
児童館の設置予定を種別に見ると、『小型児童館』を設置予定の市区町村では「1館」の新設予定が42.3%と最も多く、『児童センター』では「1館」新設予定が34.8%で最も多い。



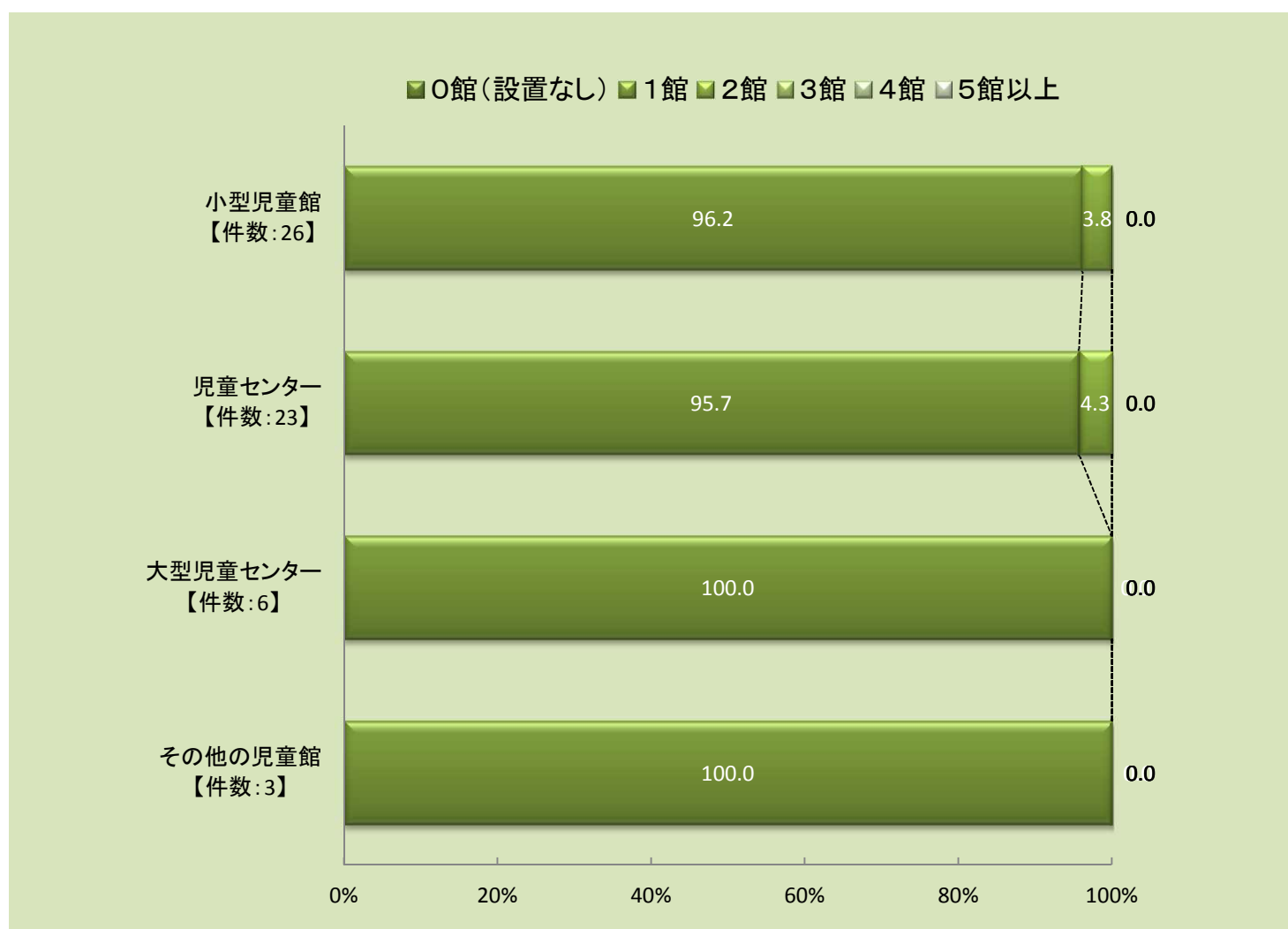
新設予定の種別と館数 【公設民営】

各市区町村が予定している児童館の中で運営形態が【公設民営】の児童館をピックアップする。
児童館の設置予定を種別に見ると、『大型児童センター』を設置予定の市区町村では「1館」の新設予定が66.7%と最も多く、それ以外の種別では「0館(設置なし)」がそれぞれ過半数を超えている。



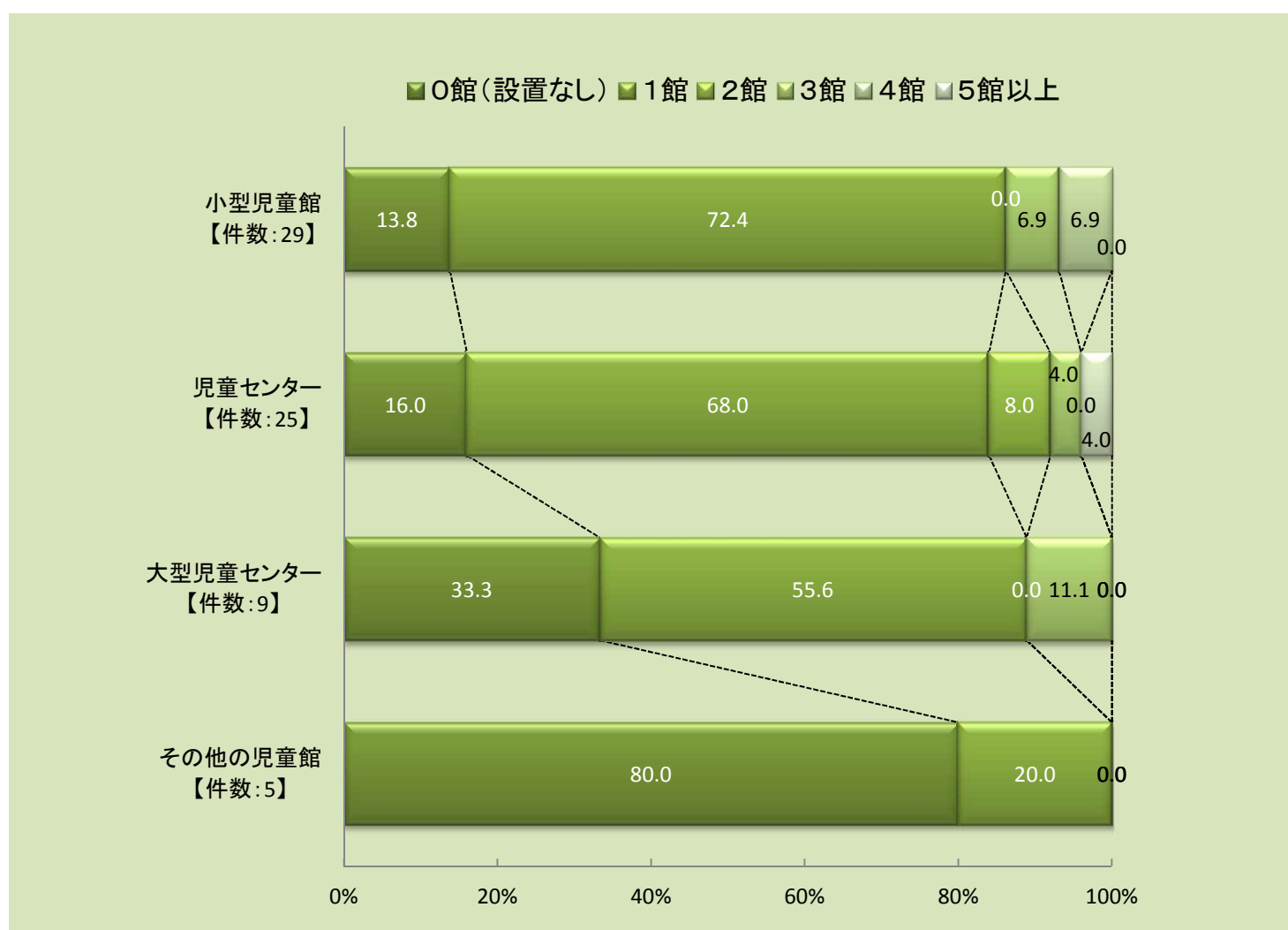
新設予定の種別と館数 【民設民営】

各市区町村が予定している児童館の中で運営形態が【民設民営】の児童館をピックアップする。
児童館の設置予定を種別に見ると、『小型児童館』、『児童センター』、『大型児童センター』『その他の児童館』で「0館(設置なし)」がそれぞれ9割以上となっている。



新設予定の種別と館数

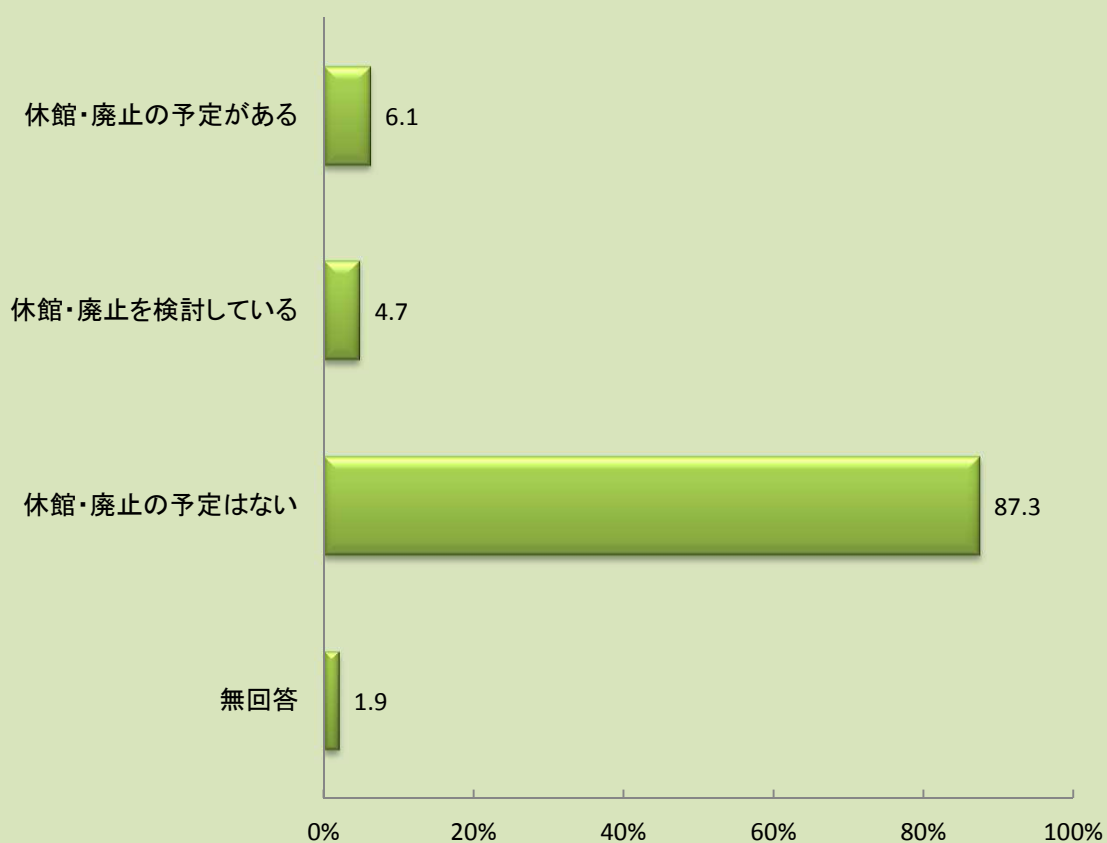
児童館の設置予定を種別に見ると、『小型児童館』、『児童センター』、『大型児童センター』で「1館」がそれぞれ過半数を超え、『その他の児童館』では「0館（設置なし）」が最も多い。



児童館の休館・廃止予定

平成26年度末までに児童館の「休館・廃止の予定がある」市区町村は6.1%、「休館・廃止を検討している」市区町村が4.7%、「休館・廃止の予定はない」市区町村は87.3%となっている。

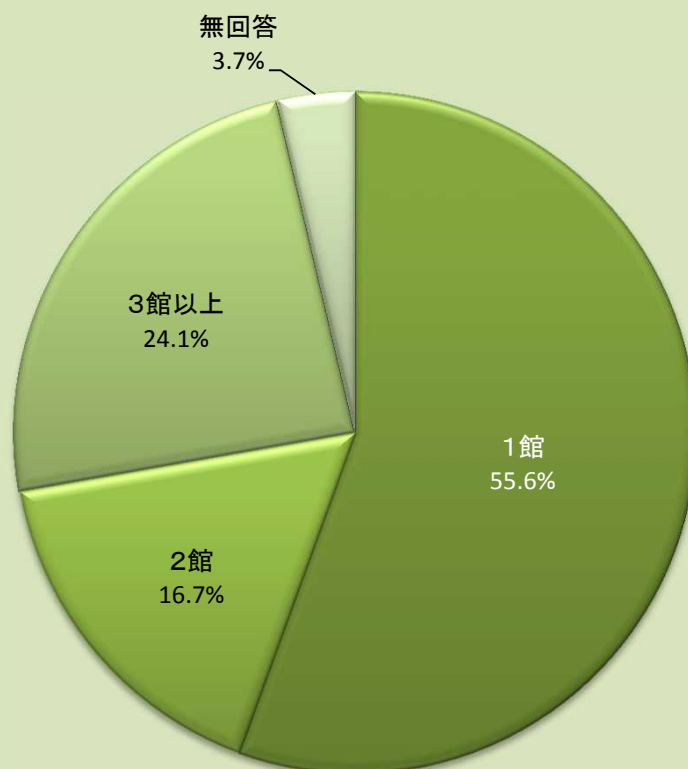
■件数:890



児童館の休館・廃止予定 【館数】

児童館の休館・廃止の予定がある市区町村で、「1館」だけ休館・廃止を予定している市区町村は55.6%、「3館以上」の休館・廃止を予定している市区町村は24.1%、「2館」の休館・廃止を予定している市区町村は16.7%となっている。

■件数:54

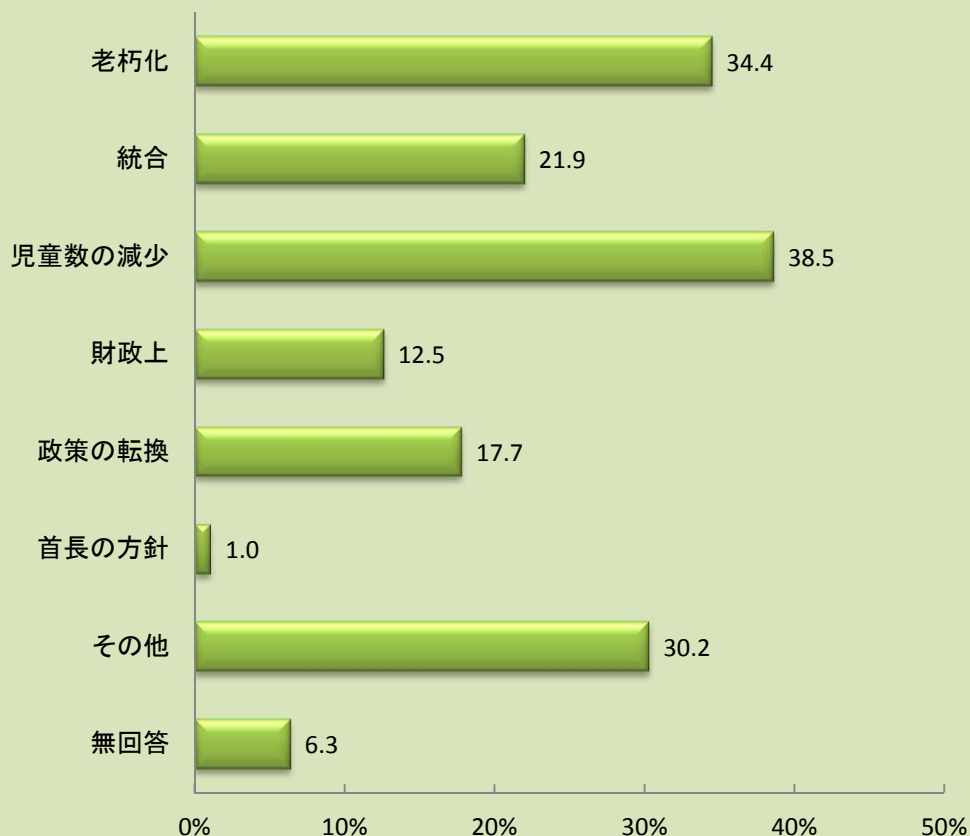


児童館の休館・廃止予定 【理由】

休館・廃止の理由(複数回答)として「児童数の減少」が38.5%、「老朽化」が34.4%、「統合」が21.9%、「その他」が30.2%となっている。

その他の意見としては、「東日本大震災の被害による」や「学校から遠い」、「実質活動していない」、「移転するが面積上児童センターではなくなる」などが挙げられている。

■件数:96

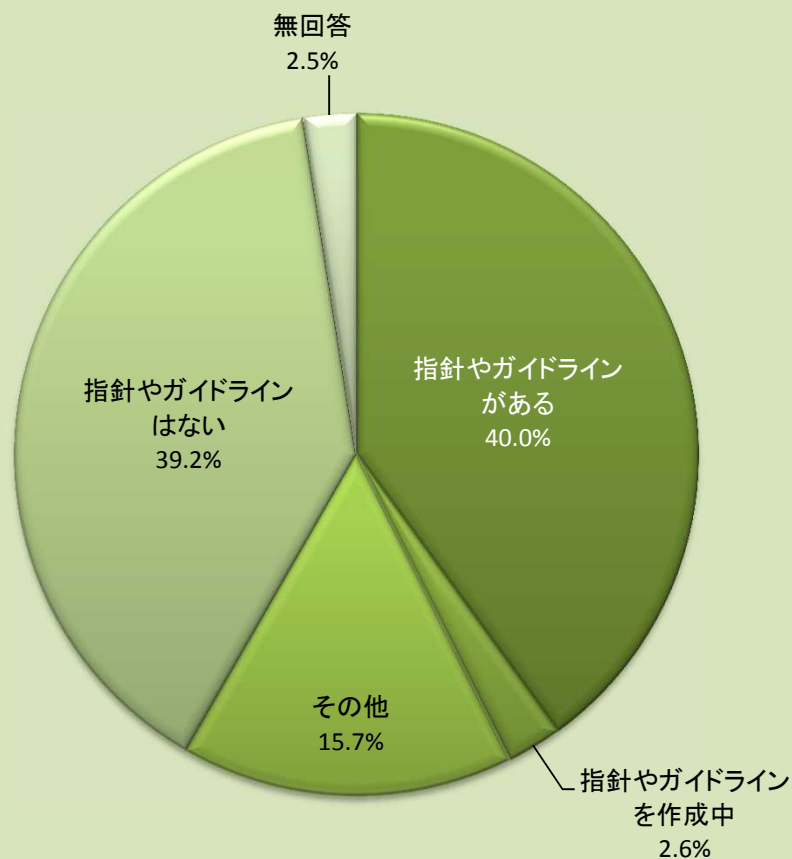


児童館設置運営に関する 指針やガイドライン

児童館設置運営に関する指針やガイドラインの有無については、「指針やガイドラインがある」が40.0%、「ない」が39.2%、「作成中」が2.6%となっている。

指針やガイドラインのある市区町村とほぼ同じ割合の市区町村で指針やガイドラインがない。

■件数:890

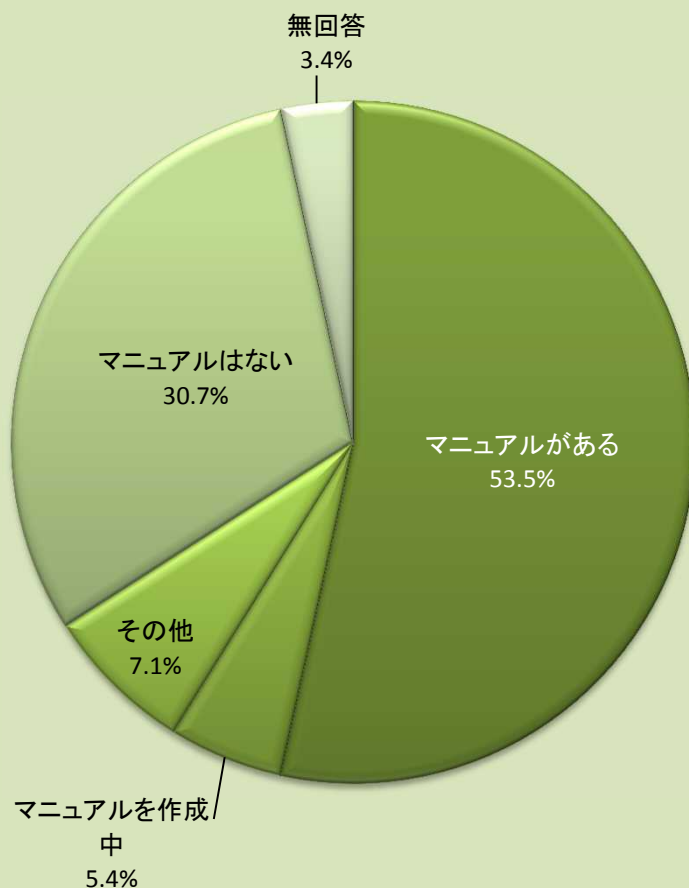


設置運営要綱(厚生労働省事務次官通知)によると、児童の把握、保護者との連絡等に関する事項を規定する運営管理規定を定めることとされている。

安全管理・危機管理

児童館の安全管理や危機管理に関する「マニュアルがある」市区町村が53.5%、「マニュアルはない」が30.7%、「作成中」が5.4%となっている。「その他」7.1%には、「各施設にて作成」や「国・県に準ずる」や「消防計画を準用」などが挙げられている。

■件数:890

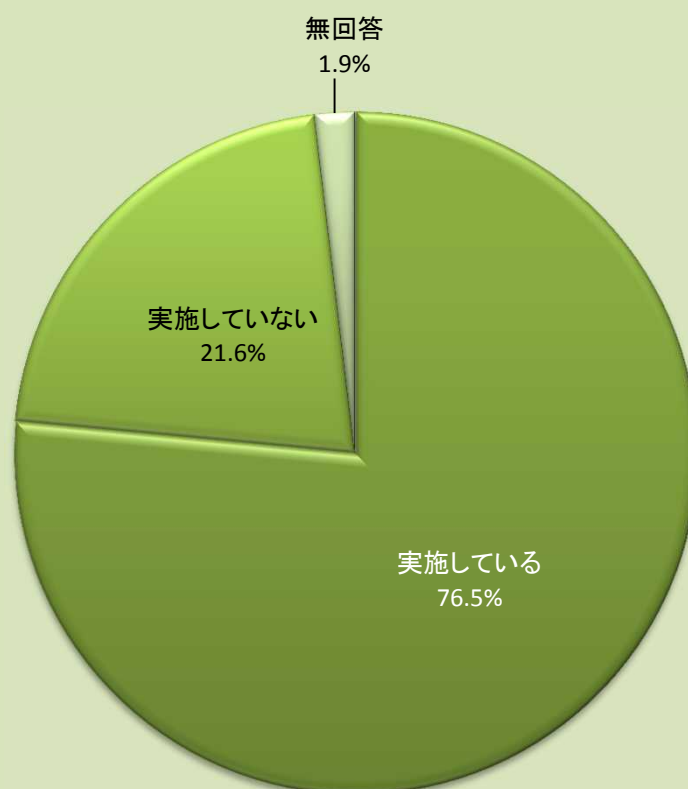


(財)児童健全育成推進財団では関係資料をホームページ「コドモネクスト」で公開している。<http://www.kodomo-next.jp/materials.html>

職員研修の実施

職員に対する研修を「実施している」市区町村は76.5%、「実施していない」が21.6%となっている。

■件数:890

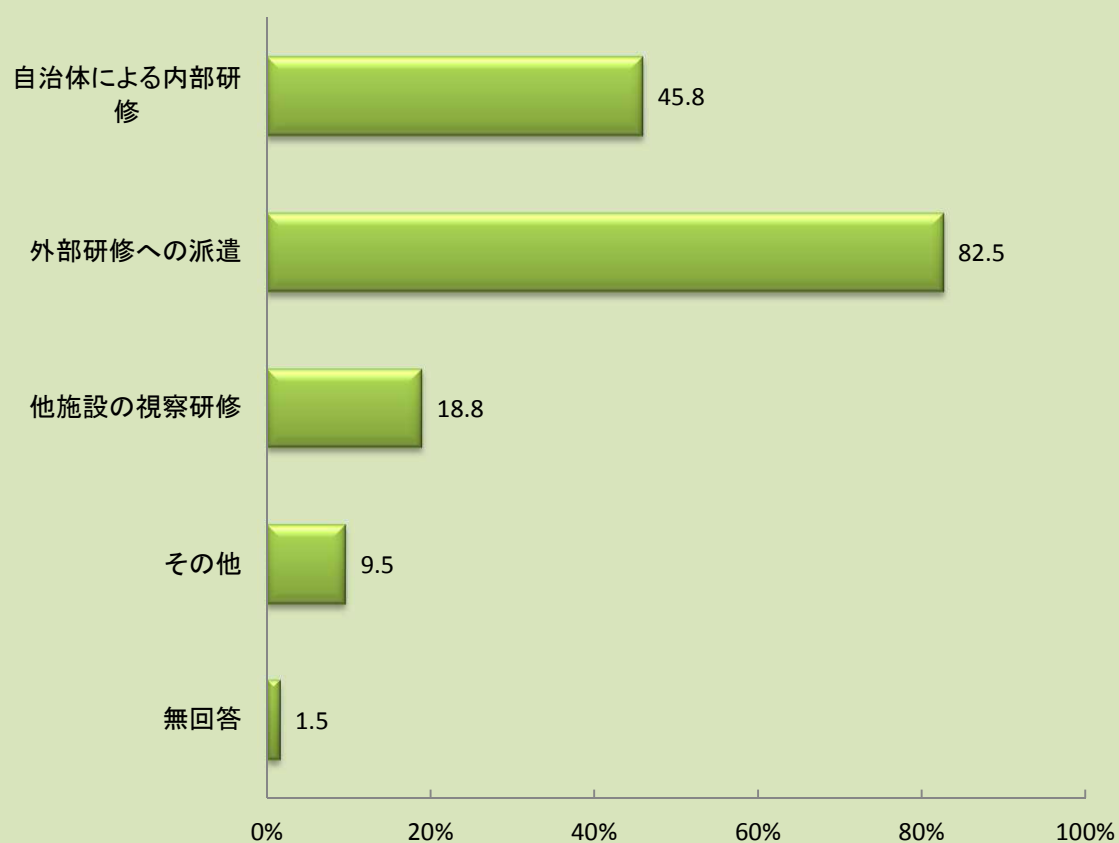


職員研修の方法

実施している研修方法(複数回答)については、「外部研修への派遣」が82.5%で最も多く、次いで「自治体による内部研修」が45.8%、「他施設の視察研修」が18.8%となっている。

「その他」の9.5%には「館長による研修」や「専門講師をまねいての研修」、「職員による自主研修」などが挙げられている。

■件数:681

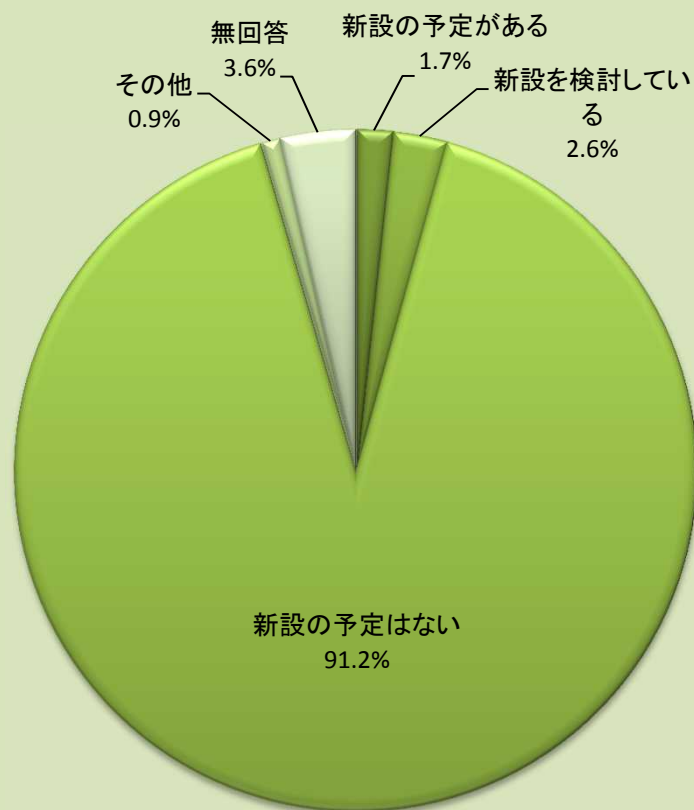


新規児童館の設置予定 【未設置自治体】

現在、児童館を設置していない市区町村に、平成26年度末までの児童館設置予定を聞いたところ、91.2%が「新設の予定はない」と回答した。

「その他」の0.9%には「既存の施設を利用」や「新設を検討しているが、時期は未定」、「放課後児童クラブ専用施設」などが挙げられている。

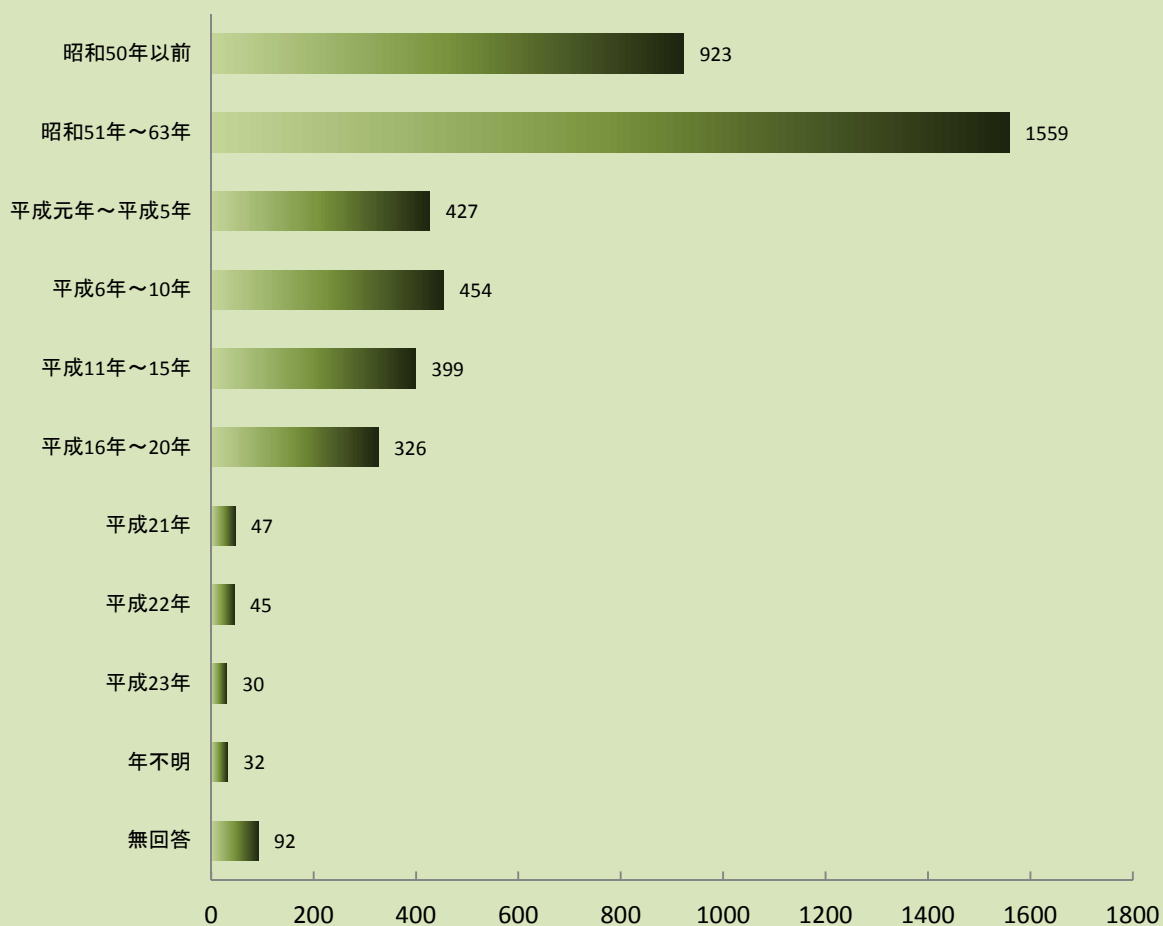
■件数:533件



児童館の開設年

児童館設置数は、第2次ベビーブーム世代の需要が高まる昭和50年代にピークを迎えたあと、平成に入ってから減少傾向となっている。過去5年間では、年間30～50件前後の設立が続いている。

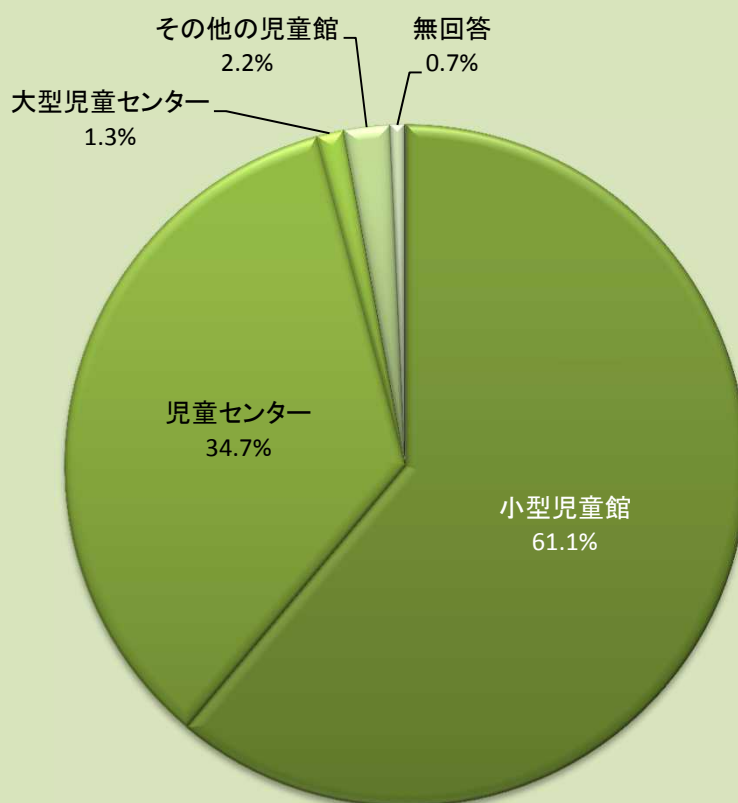
■件数:4334



児童館の種別

児童館の種別については、「小型児童館」が61.1%と最も多く、「児童センター」が34.7%、「大型児童センター」が1.3%、「その他の児童館」が2.2%となっている。

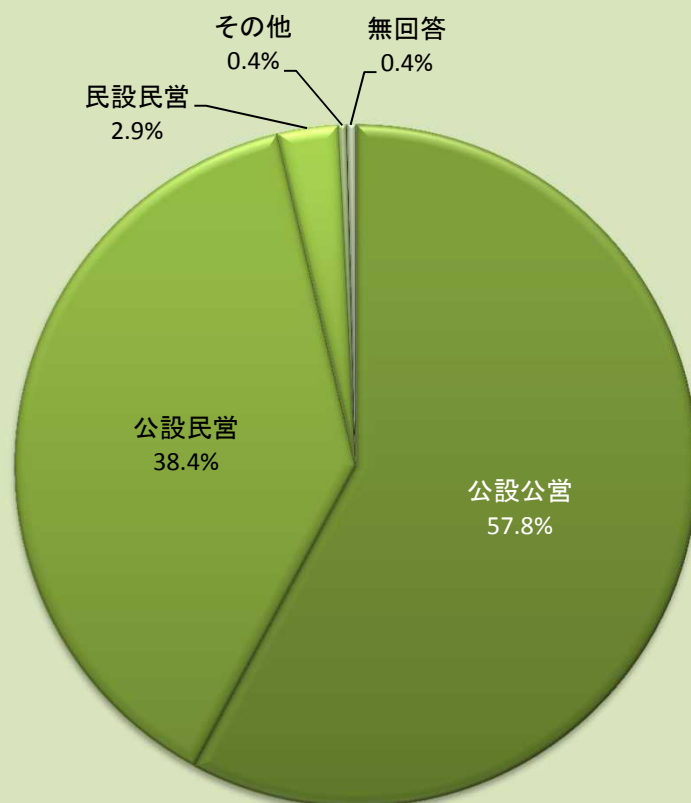
■件数:4334



児童館の設置・運営形態

児童館の設置運営形態は、「公設公営」が57.8%と最も多く、次いで「公設民営」が38.4%、「民設民営」が2.9%であり、児童館の6割近くが公設公営となっている。

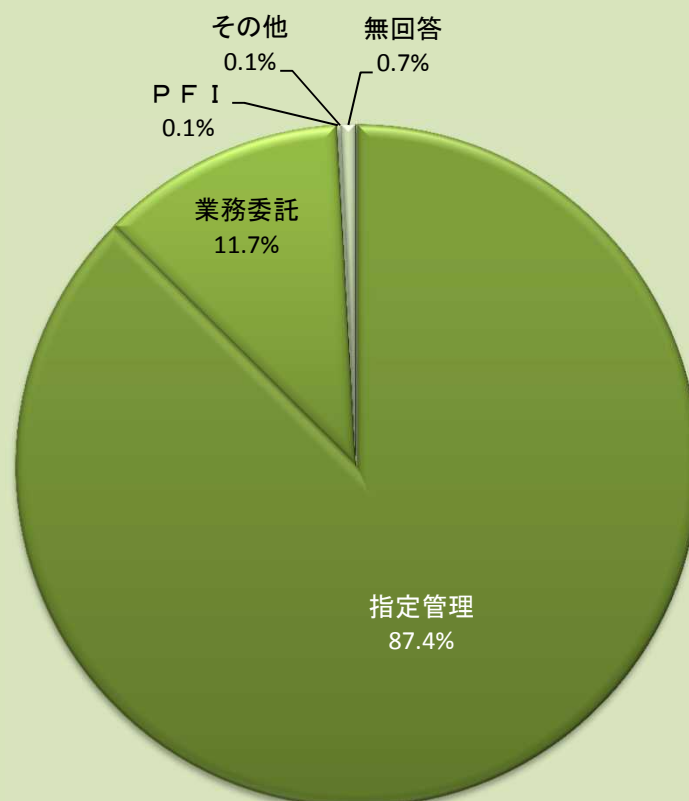
■件数:4334



児童館の運営形態

児童館の運営形態については、「指定管理」が87.4%と最も多く、次いで「業務委託」が11.7%、「PFI」が0.1%となっている。

■件数:1664

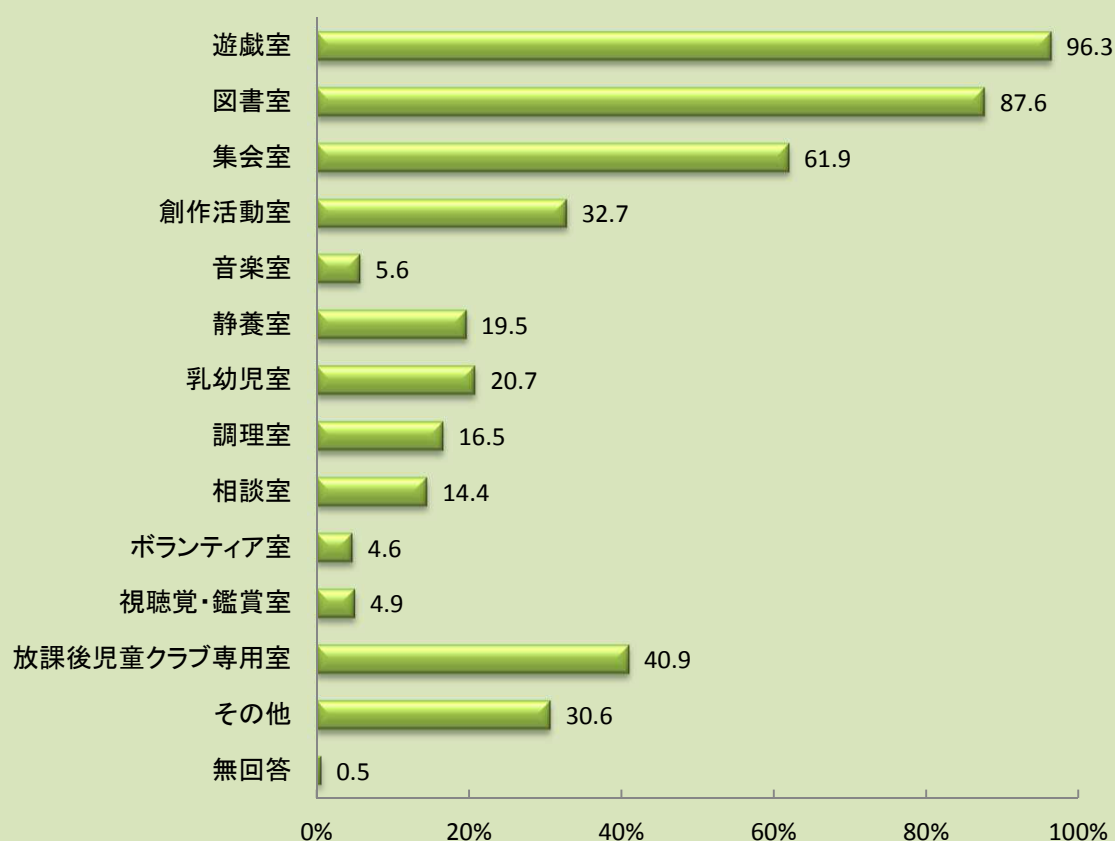


PFI(Private Finance Initiative)方式とは、従来のように自治体が直接施設を整備せず、民間資金を利用して民間に施設整備とサービスの提供をゆだねること。

児童館の設備

児童館の設備(複数回答)については、「遊戯室(プレイルーム)」が96.3%、「図書室」が87.6%、「集会室」が61.9%、「放課後児童クラブ専用室」が40.9%、「創作活動室(工作室)」が32.7%となっており、8割以上の児童館には遊戯室や図書室がある。

■件数:4334

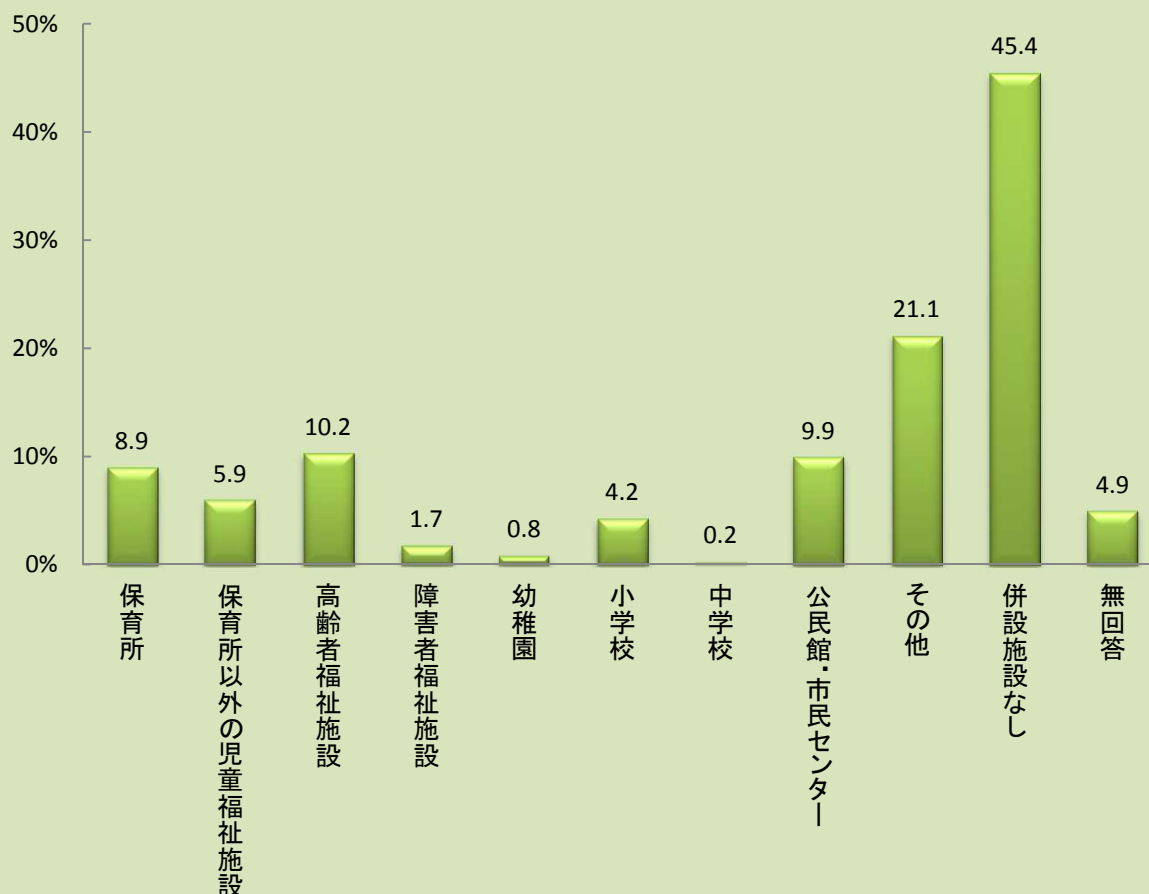


児童館の設置基準として、「集会室、遊戯室、図書室及び便所を設けること」(児童福祉施設最低基準:厚生労働省令)とされている。

児童館に併設されている施設

児童館の併設施設(複数回答)については、「併設施設なし」が最も多く45.4%となっている。併設施設がある場合には、最も多いのが「その他」の21.1%で、次いで「高齢者福祉施設」が10.2%、「公民館・市民センター」が9.9%となっている。その他の意見には、子育て支援センターなどがあった。

■件数:4334

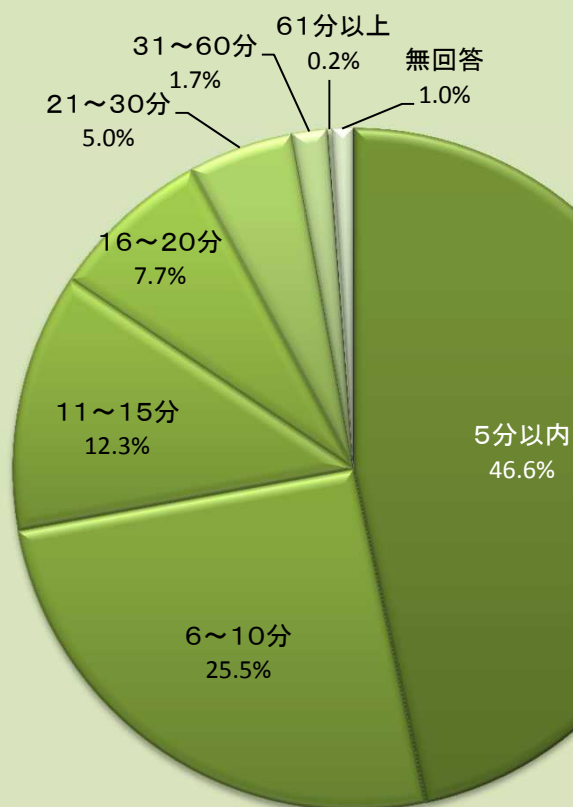


近年設置の児童館は併設型が多く見られる。併設施設との連携で事業を大きく拡大しているところもある。(参考:情報誌『じどうかん』2008 夏号 No.49)

最寄りの小学校から児童館までの所要時間(徒歩)

最寄りの小学校から児童館までの所要時間(徒歩)については、「5分以内」が46.6%、「6～10分」が25.5%、「11～15分」が12.3%となっている。約半数は5分以内に行ける所にある。

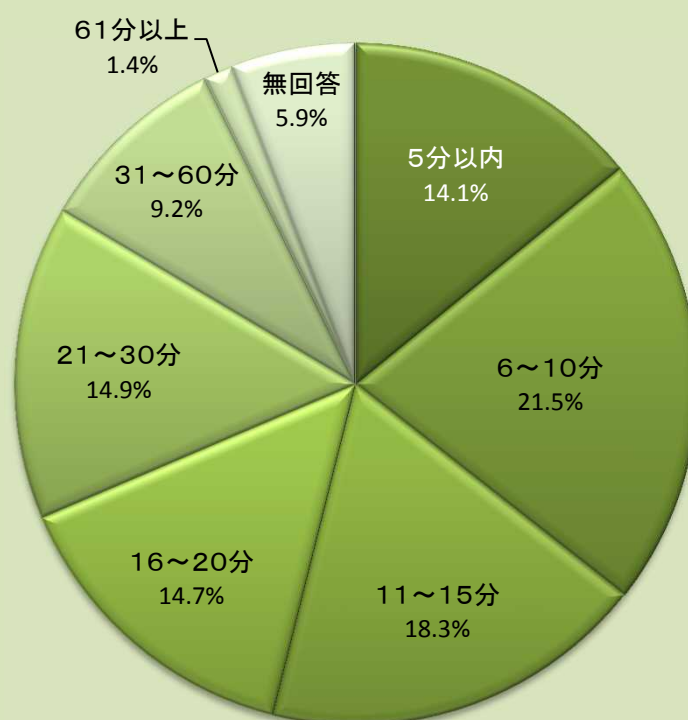
■件数:4334



最寄りの中学校から児童館までの所要時間(徒歩)

最寄りの中学校から児童館までの所要時間(徒歩)については、「6～10分」が21.5%、「11～15分」が18.3%、「21～30分」が14.9%となっている。

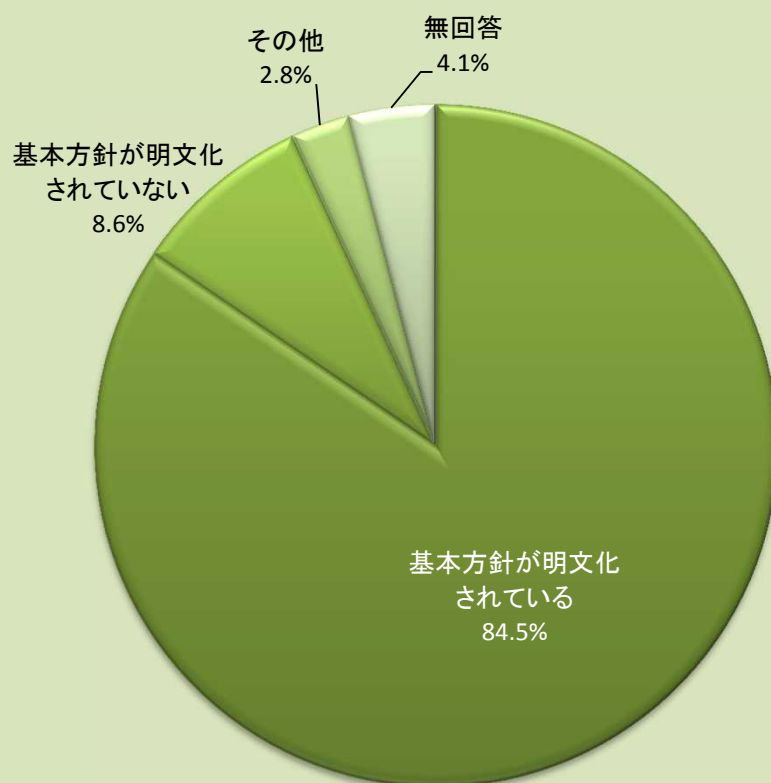
■件数:4334



児童館運営のための基本方針

児童館運営のための基本方針については、「基本方針が明文化されている」児童館が84.5%と8割を超え最も多く、次いで「基本方針が明文化されていない」が8.6%となっている。

■件数:4334

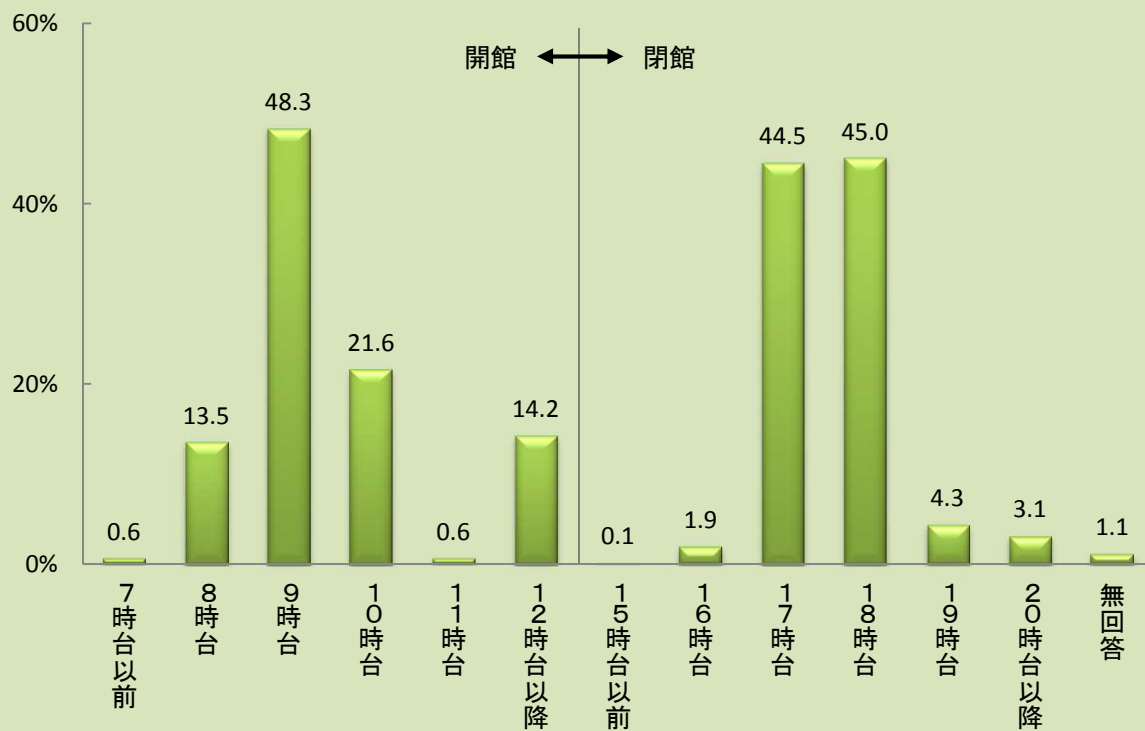


開館・閉館時間 【平日】

平日における児童館の開館時間については、「9時台」が48.3%で最も多く、次いで「10時台」が21.6%、「12時台以降」が14.2%となっている。

閉館時間については、「18時台」が45.0%で最も多く、次いで「17時台」が44.5%、「19時台」が4.3%、「20時台以降」が3.1%であり、約9割の児童館は閉館時間が17時台から18時台となっている。

■件数:4334



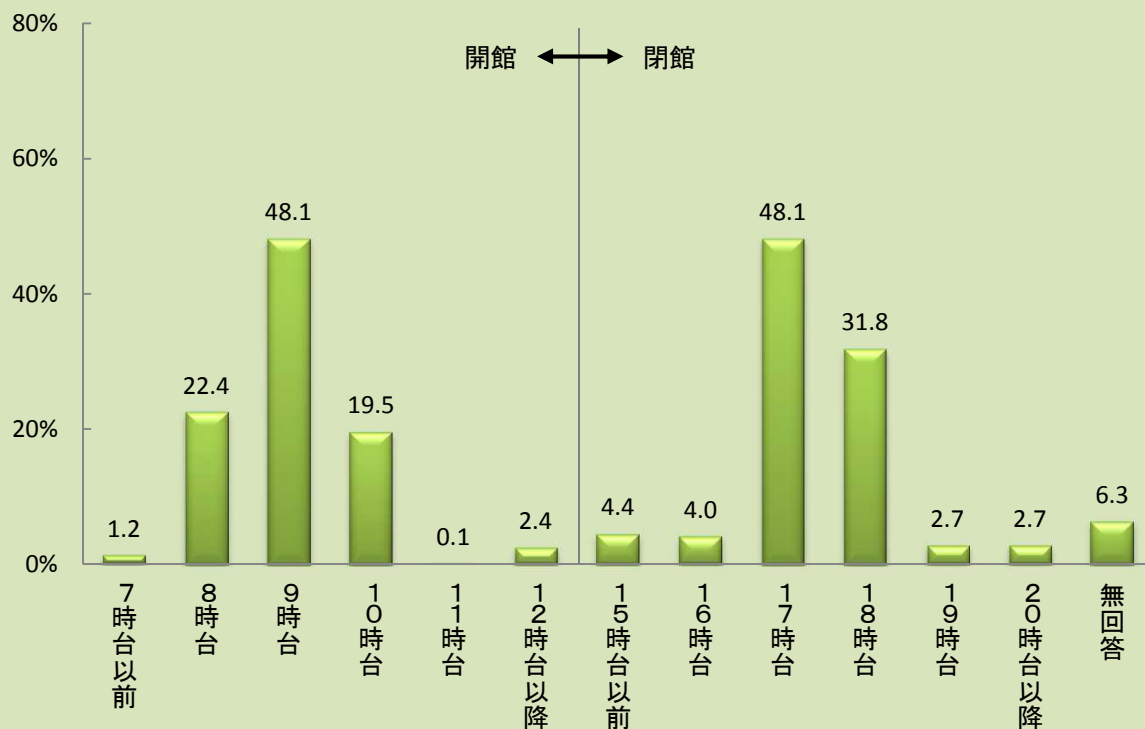
開館・閉館時間 【土曜日】

土曜日における児童館の開館時間については、「9時台」が48.1%で最も多く、次いで「8時台」が22.4%、「10時台」が19.5%、「12時台以降」が2.4%となっている。

閉館時間については、「17時台」が48.1%で最も多く、次いで「18時台」が31.8%、「15時台以前」が4.4%、「16時台」が4.0%となっている。

土曜日は平日に比べて開館時間、閉館時間も早くなっている。

■件数:4334

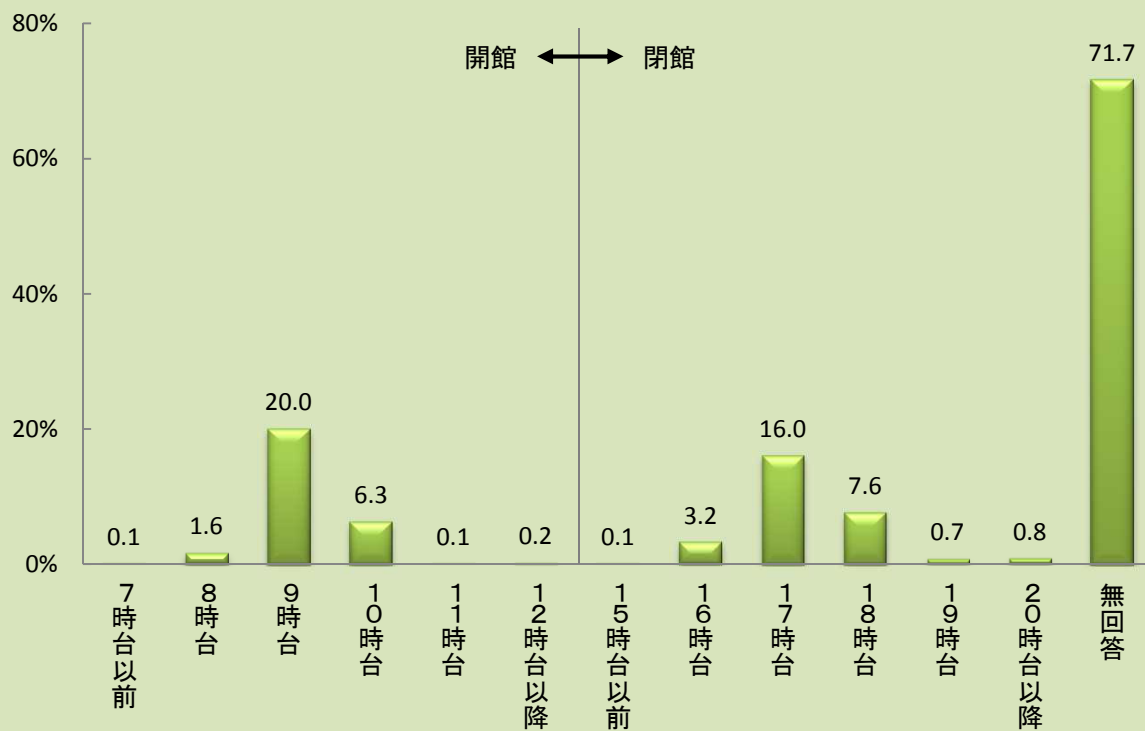


開館・閉館時間 【日曜日】

日曜日における児童館の開館時間については、「9時台」が20.0%で最も多く、次いで「10時台」が6.3%、「8時台」が1.6%、「12時台以降」が0.2%となっている。

閉館時間については、「17時台」が16.0%で最も多く、次いで「18時台」が7.6%、「16時台」が3.2%となっている。

■件数:4334



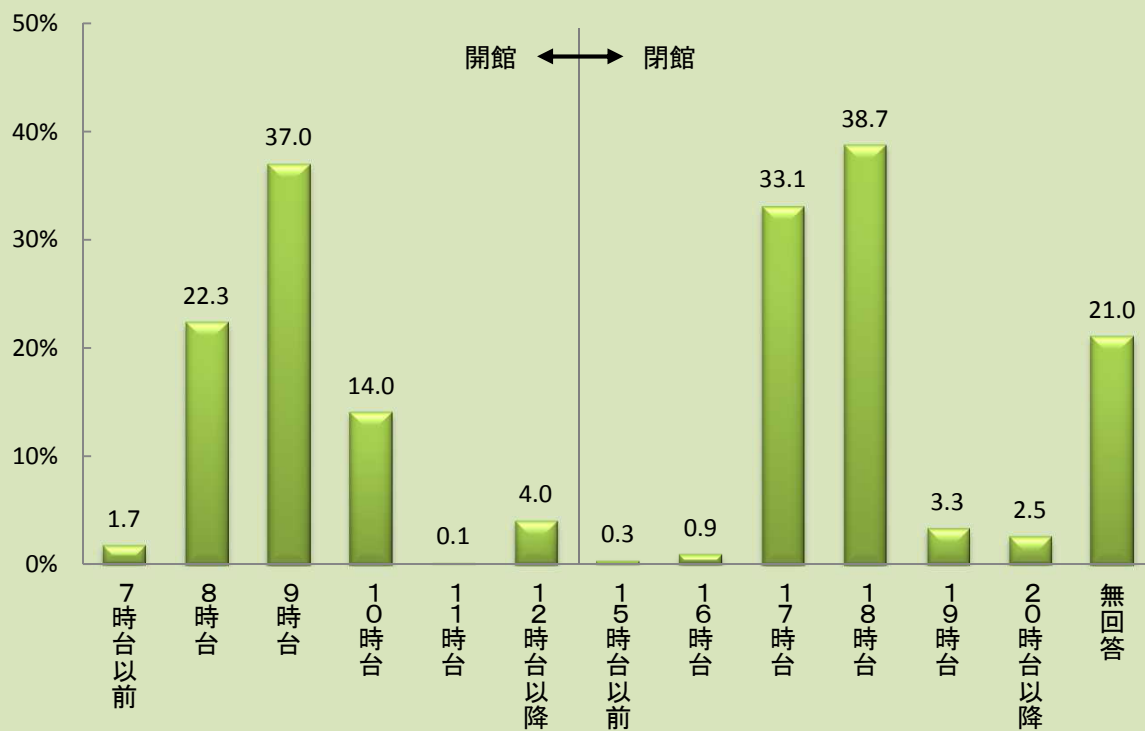
中高生受け入れ促進のために、曜日によって利用時間を延長する例も増えている。

開館・閉館時間 【学校休業日】

学校休業日における児童館の開館時間については、「9時台」が37.0%で最も多く、次いで「8時台」が22.3%、「10時台」が14.0%となっている。

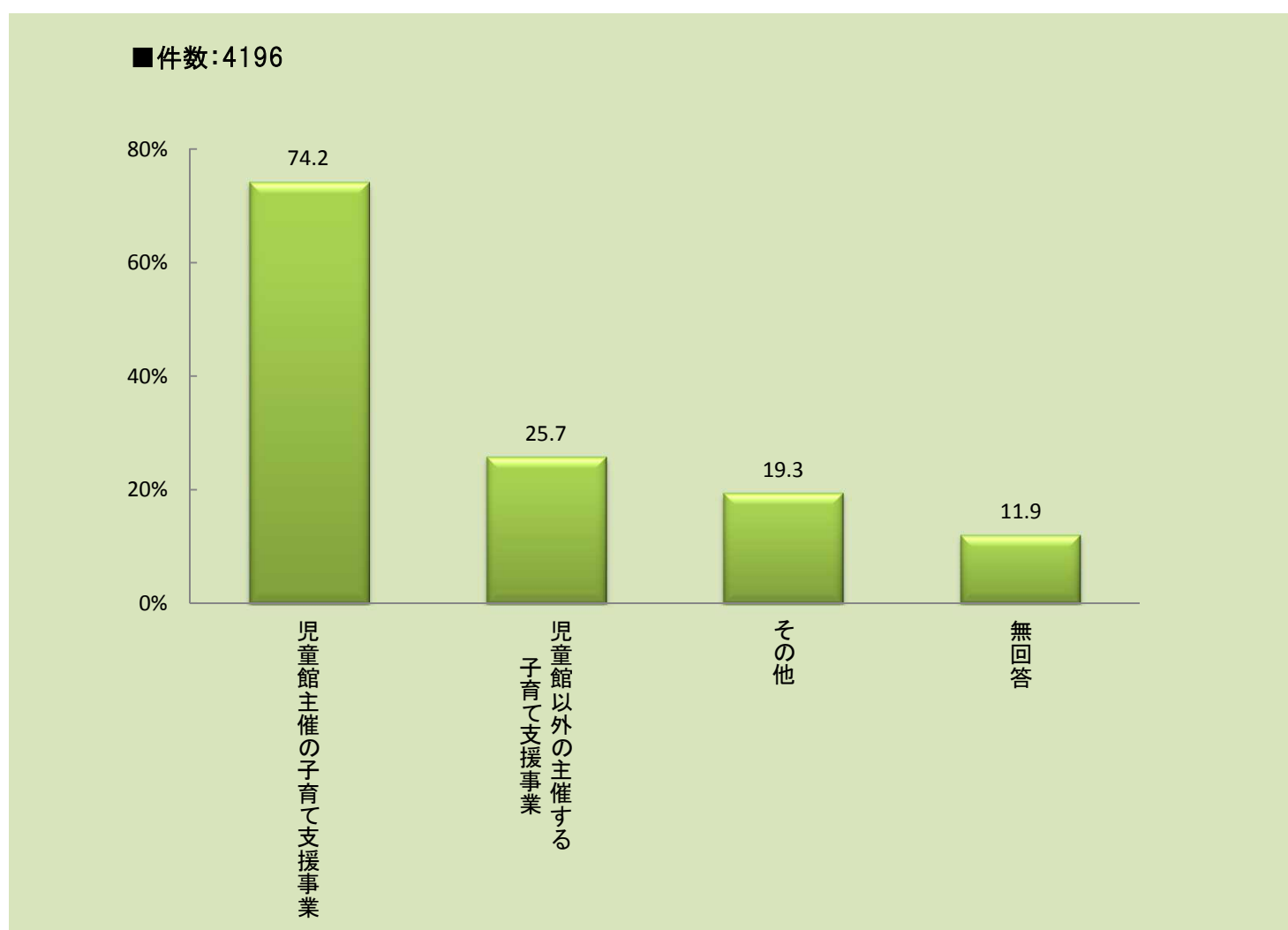
閉館時間については、「18時台」が38.7%で最も多く、次いで「17時台」が33.1%、「19時台」が3.3%、「20時台以降」が2.5%であり、約7割の児童館は閉館時間が17時台から18時台となっている。

■件数:4334



午前中の活動内容

午前中の活動内容(複数回答)については、「児童館主催の子育て支援事業」が74.2%で最も多く、「児童館以外の主催する子育て支援事業」の25.7%を大きく上回っている。

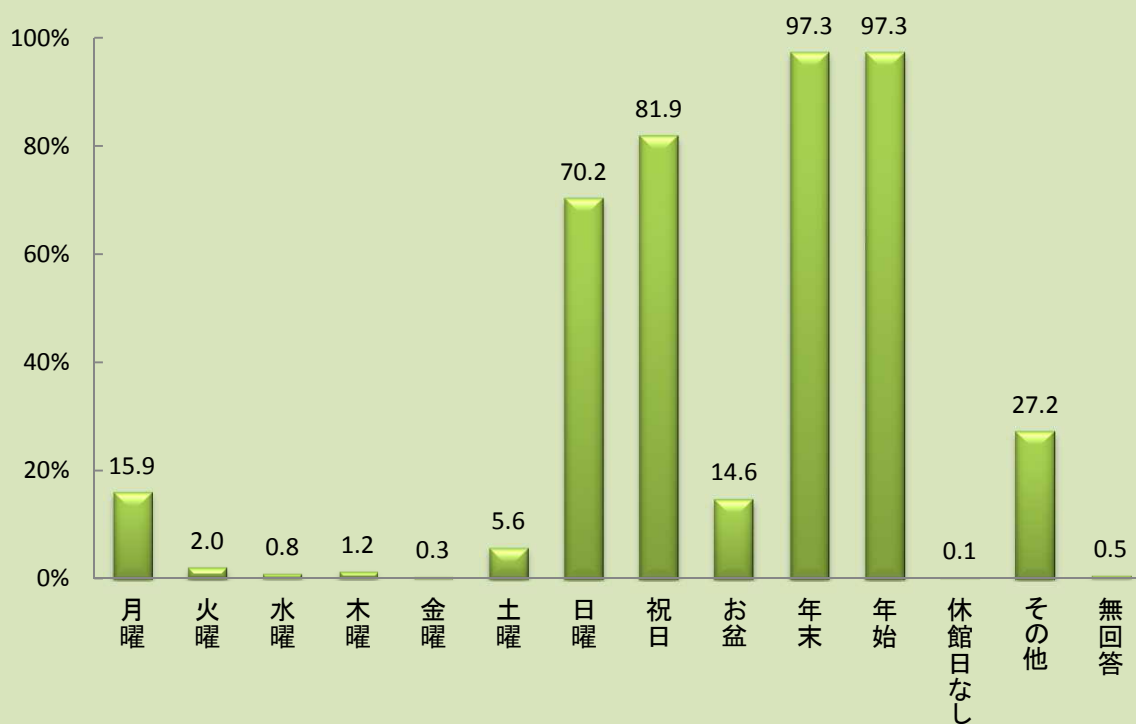


休館日

児童館の休館日(複数回答)については、「年末」「年始」が共に97.3%、「祝日」が81.9%となっている。

年末年始や日曜日(70.2%)、祝日に休館する児童館は多く、土曜日(5.6%)を休館日とする児童館は少ない。

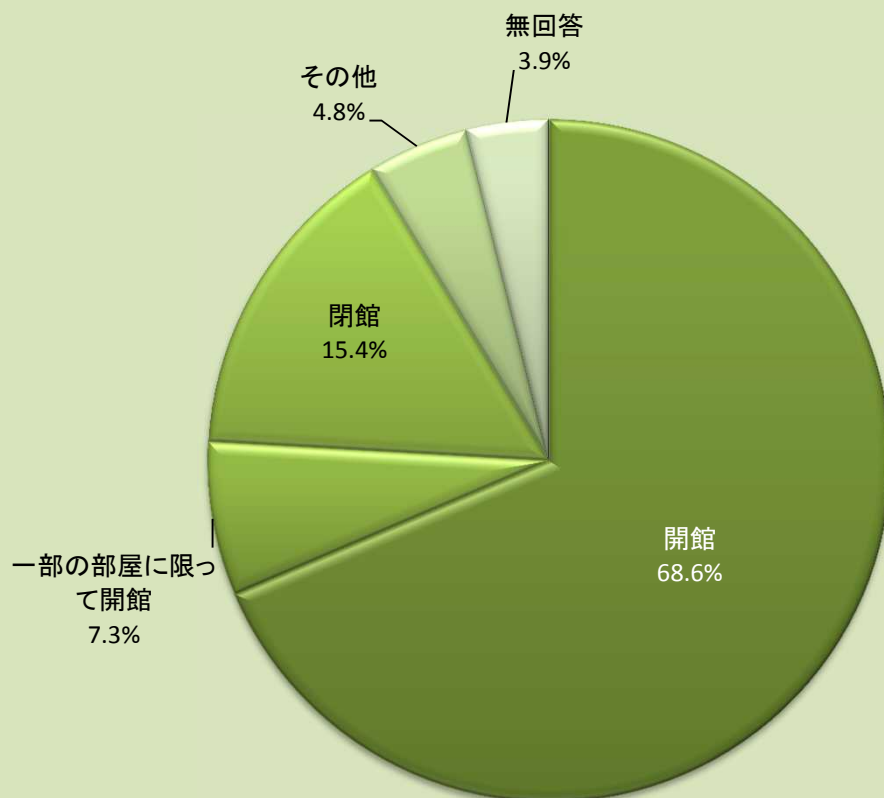
■件数:4334



昼休み時間中の運営

昼休み時間中の運営については、「開館」しているが68.6%、「閉館」が15.4%、「一部の部屋に限って開館」が7.3%となっている。何らかの形で昼休み中に運営している児童館は75.9%となっている。

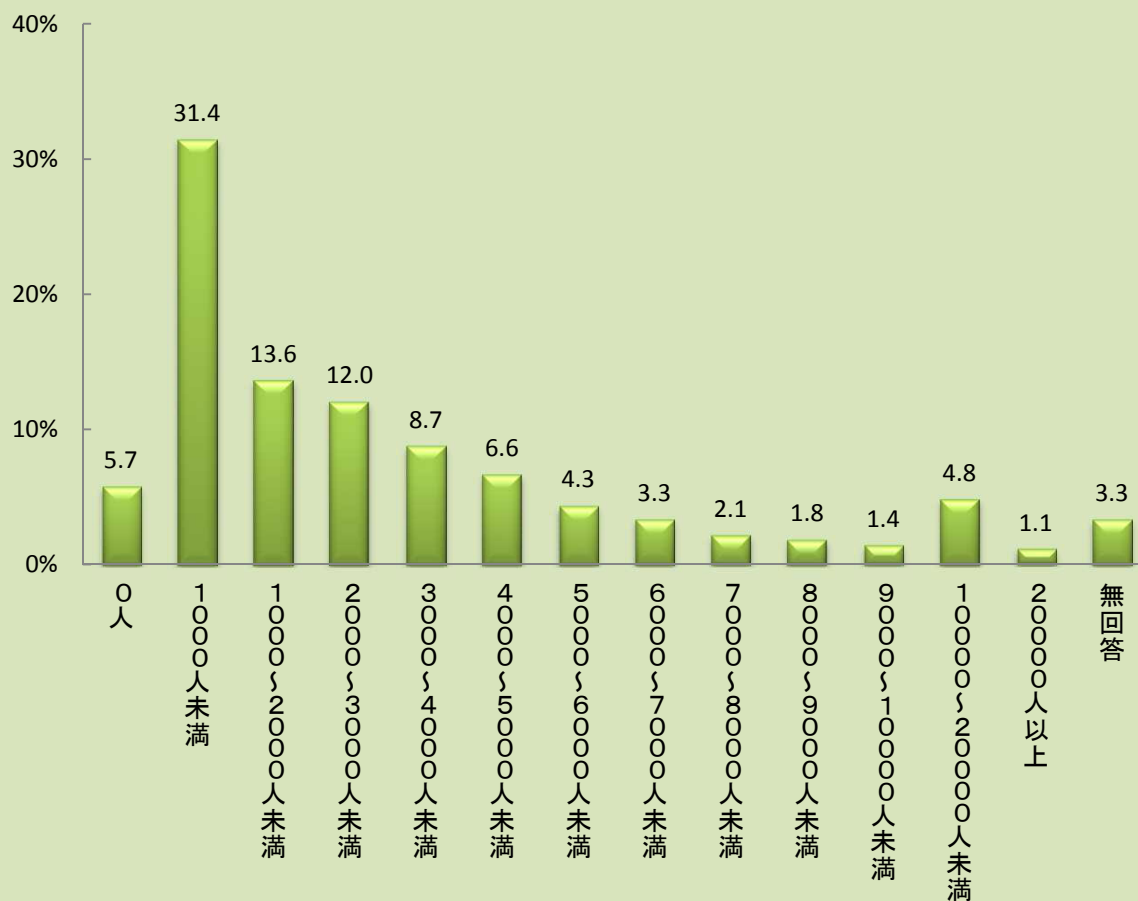
■件数:4334



利用人数【乳幼児】

平成22年度に利用した乳幼児の延べ人数は、「1000人未満」が31.4%と最も多く、次いで「1000～2000人未満」が13.6%、「2000～3000人未満」が12.0%となっている。過半数の児童館は乳幼児の利用者が2000人未満であり、約8割の児童館では乳幼児の利用人数が年間6000人未満である。

■件数:4334

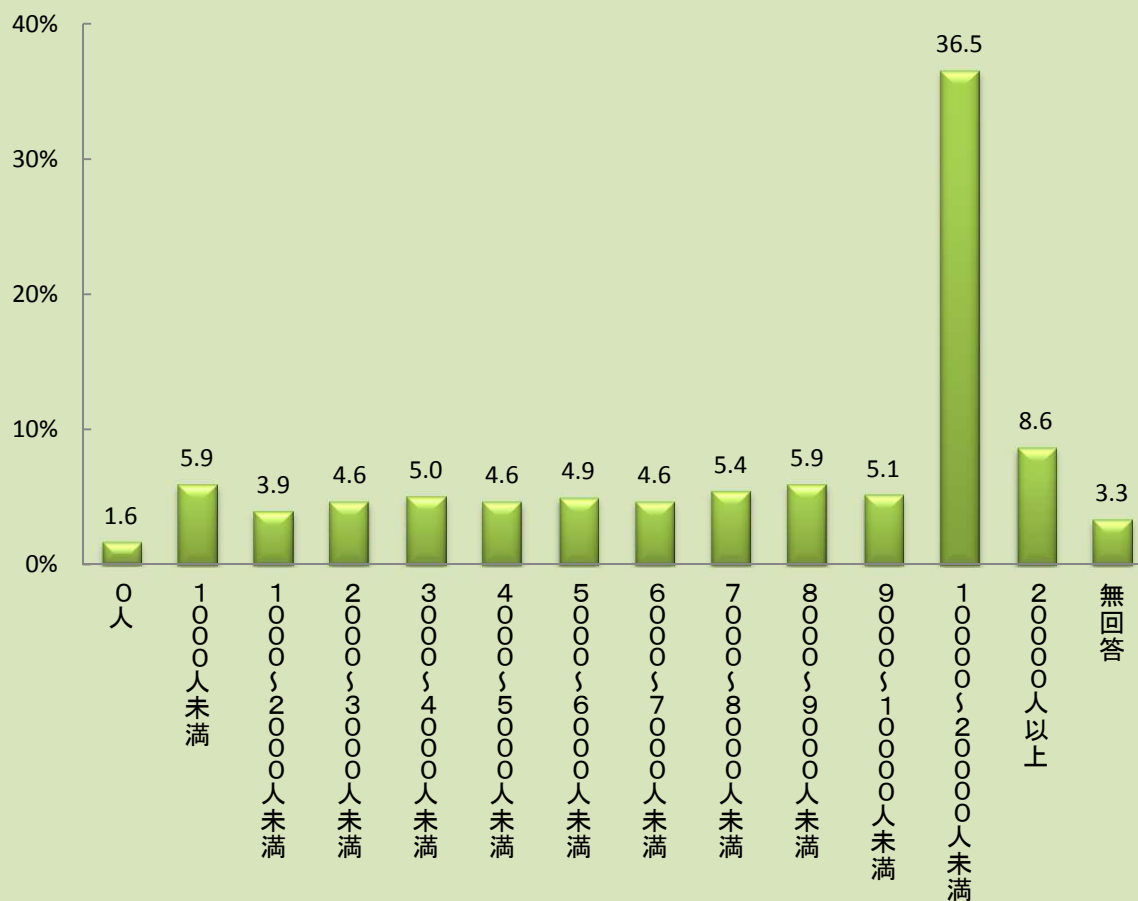


利用人数【小学生】

平成22年度に利用した小学生の延べ人数は、「1万～2万人未満」が36.5%で最も多く、次いで「2万人以上」が8.6%、「8000～9000人未満」と「1000人未満」が5.9%となっている。

乳幼児と比べると5000人以上の各階級で値が多くなっており、乳幼児より小学生の利用人数が多いことがわかる。

■件数:4334

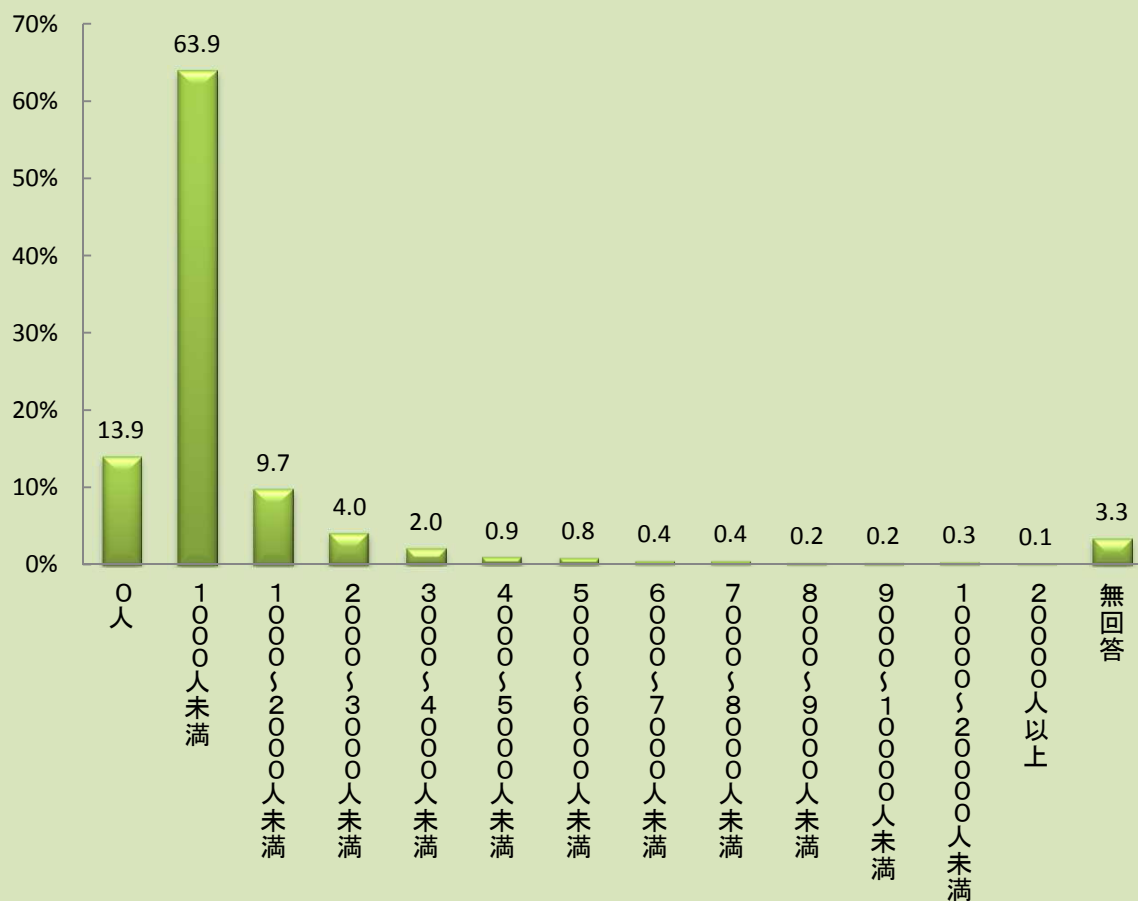


利用人数【中高生】

平成22年度に利用した中高生の延べ人数は、「1000人未満」が63.9%で最も多く、次いで「0人」が13.9%、「1000～2000人未満」が9.7%となっている。中高生の利用はほとんどの児童館で2000人未満である。

乳幼児と比べると0～2000人の各階級で多く、乳幼児よりも利用人数が少ないことがわかる。

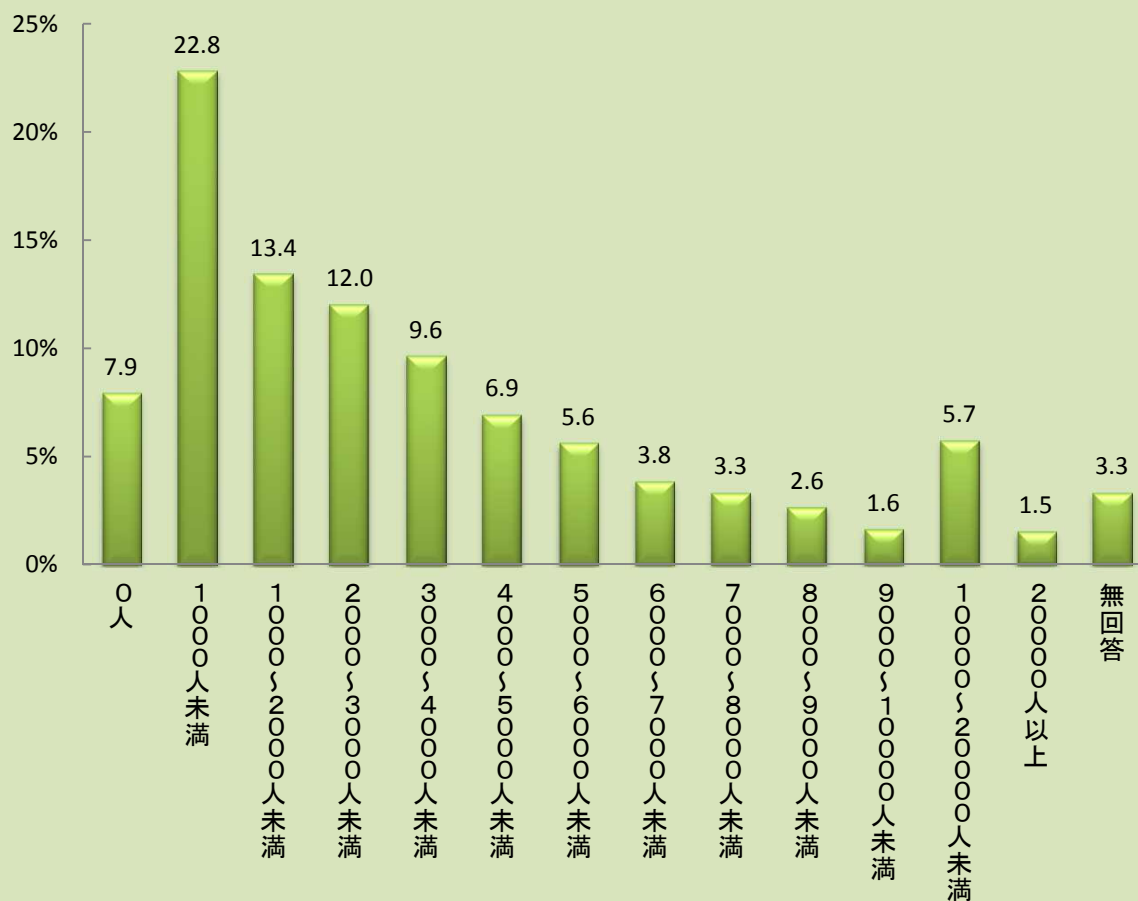
■件数:4334



利用人数【保護者等】

平成22年度に利用した保護者等(地域住民含む)の延べ人数は、「1000人未満」が22.8%で最も多く、次いで「1000～2000人未満」が13.4%、「2000～3000人未満」が12.0%と続く。地域住民の利用者も含んだ値だが、乳幼児の利用人数と近似している。

■件数:4334



児童館長の配置

児童館長の配置の有無については、「配置されている」児童館が90.1%と9割を超え、「配置されていない」が9.0%となっている。

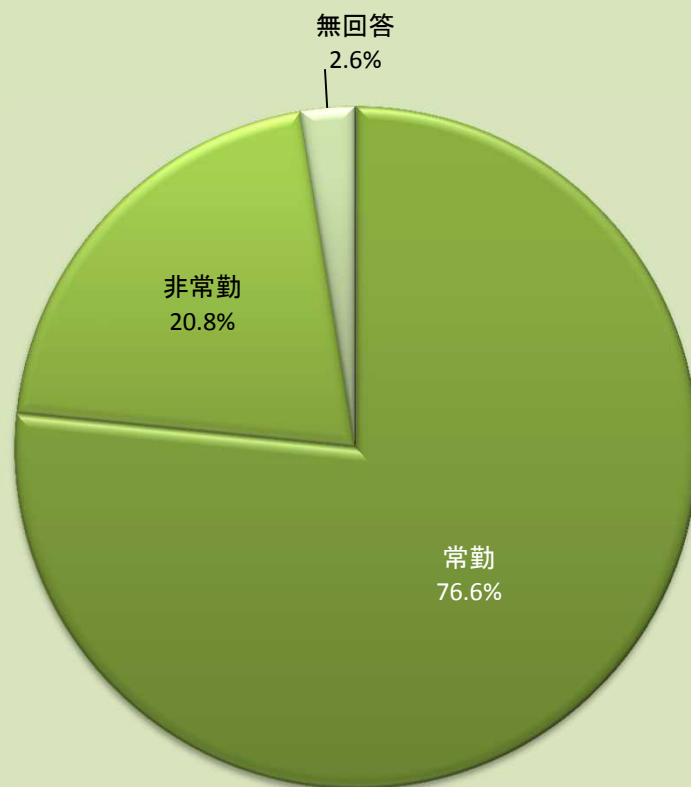
■件数:4334



児童館長の勤務形態

児童館長の勤務形態については、児童館長が「常勤」である児童館が76.6%、「非常勤」が20.8%となっている。

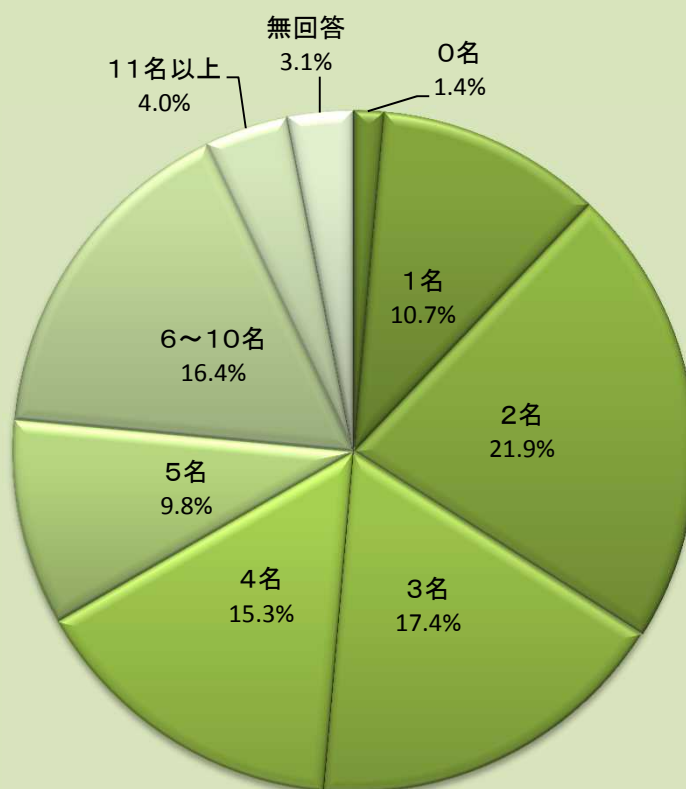
■件数:3903



児童厚生員総数

児童厚生員数(指導員)が「2名」いる児童館が最も多く21.9%、「3名」が17.4%、「6～10名」が16.4%となっている。半数の児童館では児童厚生員数が1～3名である。

■件数:4334

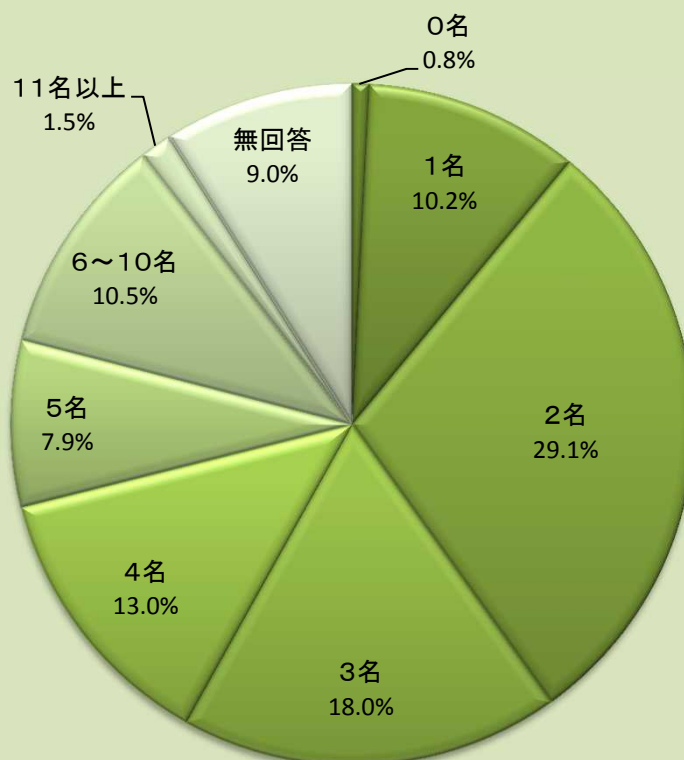


児童厚生施設には児童の遊びを指導する者を置かなければならない。(児童福祉施設最低基準第38条) また、設置運営要綱上、2名以上の設置が求められている。本書では、児童の遊びを指導する者を児童厚生員と記載する。

児童厚生員通常時の人員体制

児童厚生員通常時における人員体制は、「2名」いる児童館が最も多く29.1%、「3名」が18.0%、「6～10名」が10.5%となっている。半数を超える児童館で1～3名の人員体制となっている。

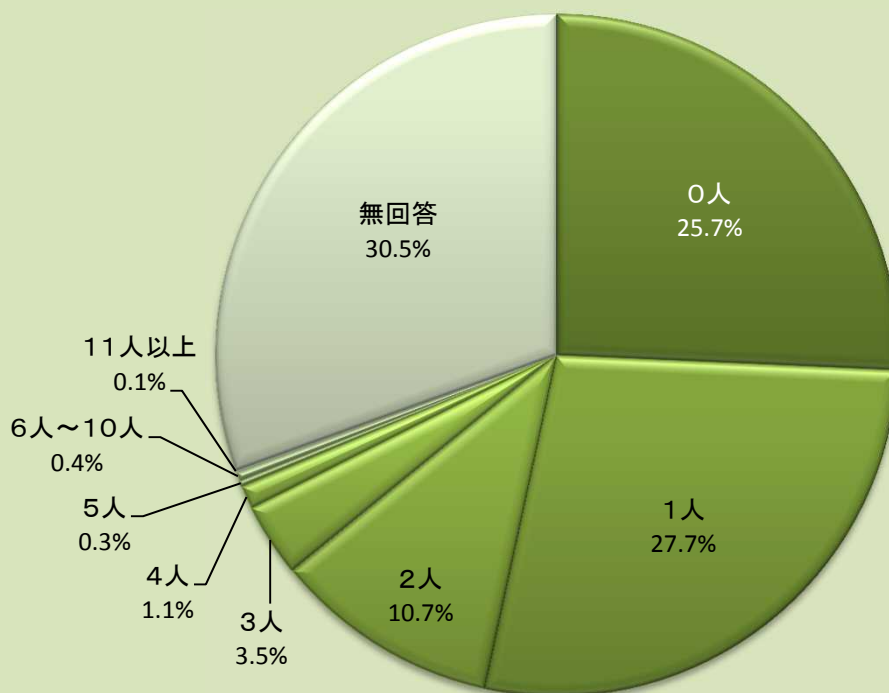
■件数:4334



勤務年数別の常勤職員数 【3年未満】

勤務年数が3年未満の常勤職員数は、「1人」の児童館が27.7%と最も多く、次いで「0人」が25.7%、「2人」が10.7%となっている。

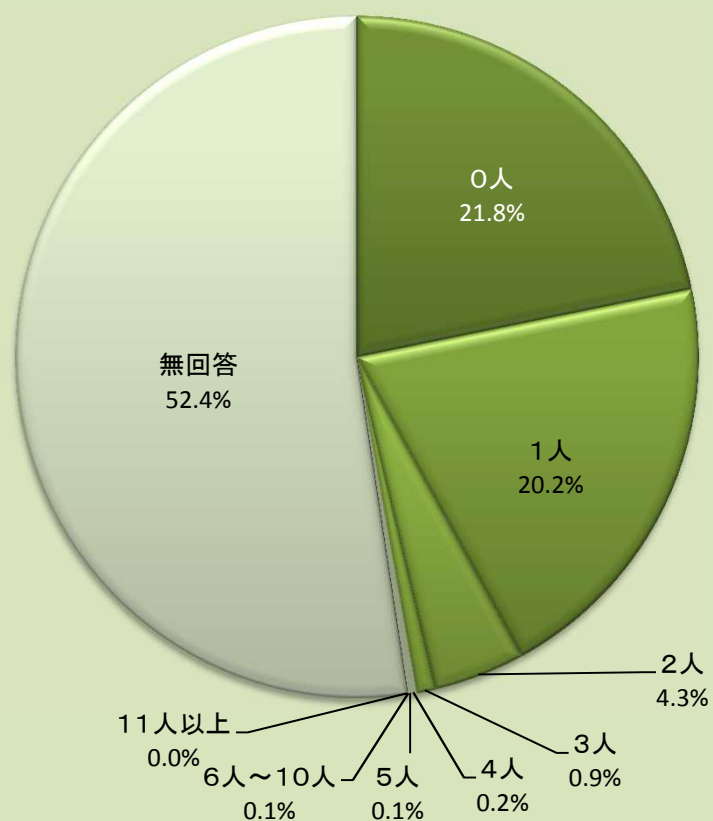
■件数:4334



勤務年数別の常勤職員数 【3年～5年未満】

勤務年数が3年～5年未満の常勤職員数は、「0人」の児童館が21.8%と最も多く、次いで「1人」が20.2%、「2人」が4.3%となっている。

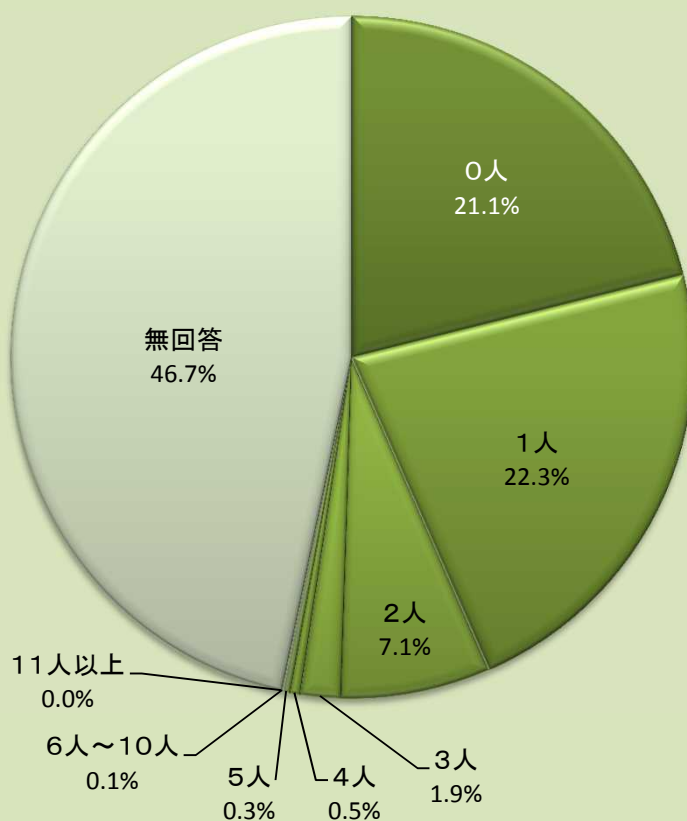
■件数:4334



勤務年数別の常勤職員数 【5年～10年未満】

勤務年数が5年～10年未満の常勤職員数は、「1人」の児童館が22.3%と最も多く、次いで「0人」が21.1%、「2人」が7.1%となっている。

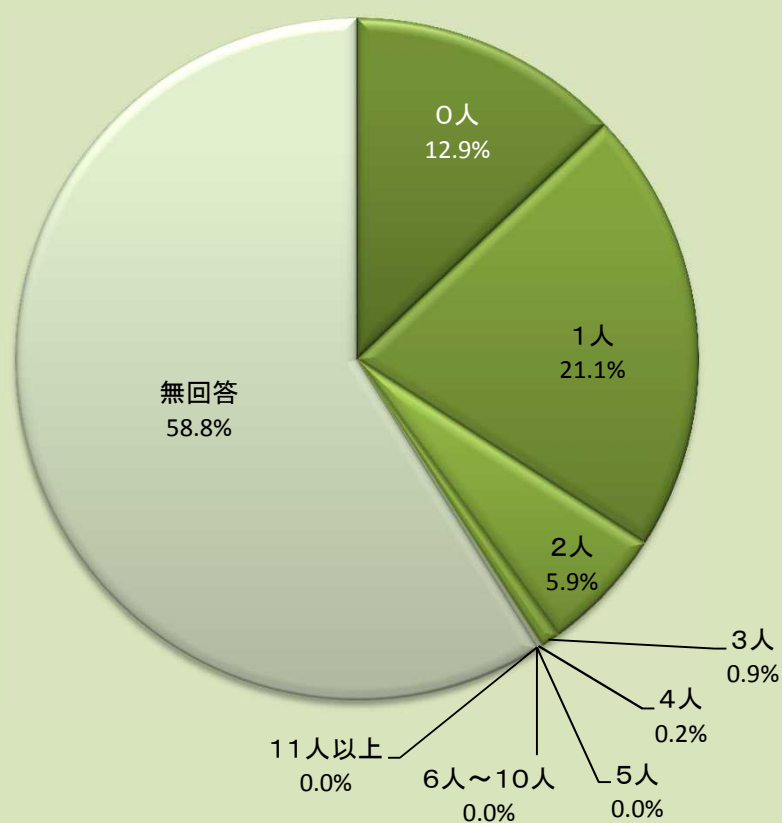
■件数:4334



勤務年数別の常勤職員数 【10年～20年未満】

勤務年数が10年～20年未満の常勤職員数は、「1人」の児童館が21.1%と最も多く、次いで「0人」が12.9%、「2人」が5.9%となっている。

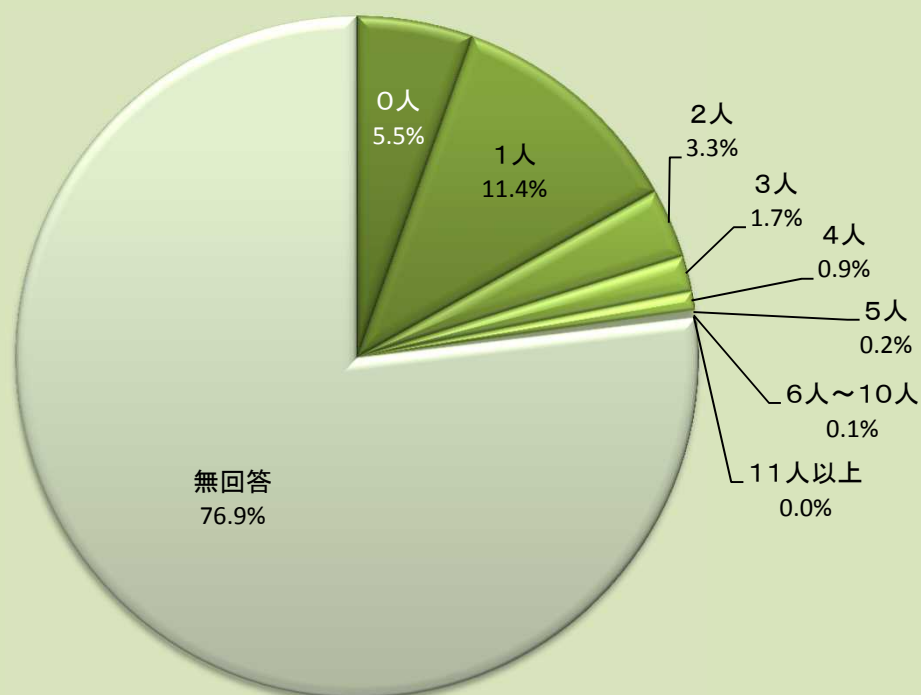
■件数:4334



勤務年数別の常勤職員数 【20年以上】

勤務年数が20年以上の常勤職員数は、「1人」の児童館が11.4%と最も多く、次いで「0人」が5.5%、「2人」が3.3%となっている。

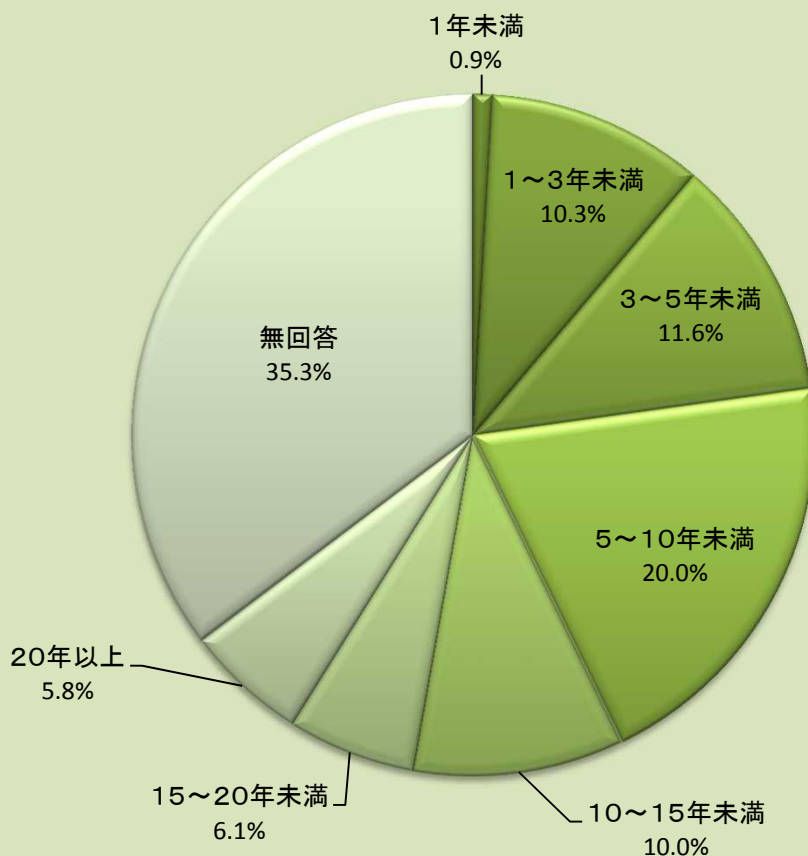
■件数:4334



常勤／児童厚生員の 平均勤務年数

常勤職員の平均勤務年数は「5～10年未満」という児童館が20.0%と最も多く、次いで「3～5年未満」が11.6%、「1～3年未満」が10.3%、「10～15年未満」が10.0%となっている。

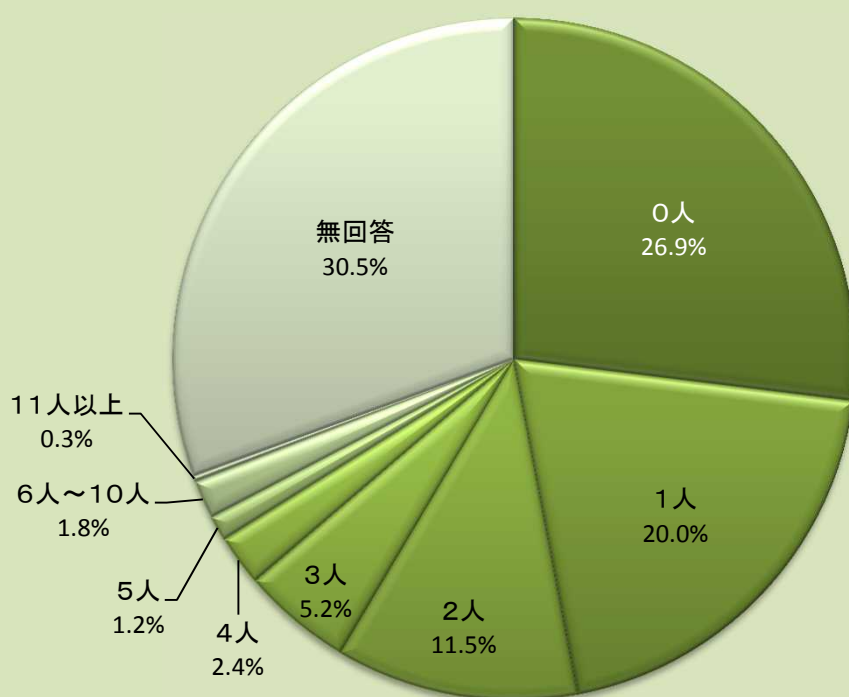
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数【3年未満】

勤務年数が3年未満の非常勤職員数は、「0人」が26.9%と最も多く、次いで「1人」が20.0%、「2人」が11.5%となっている。

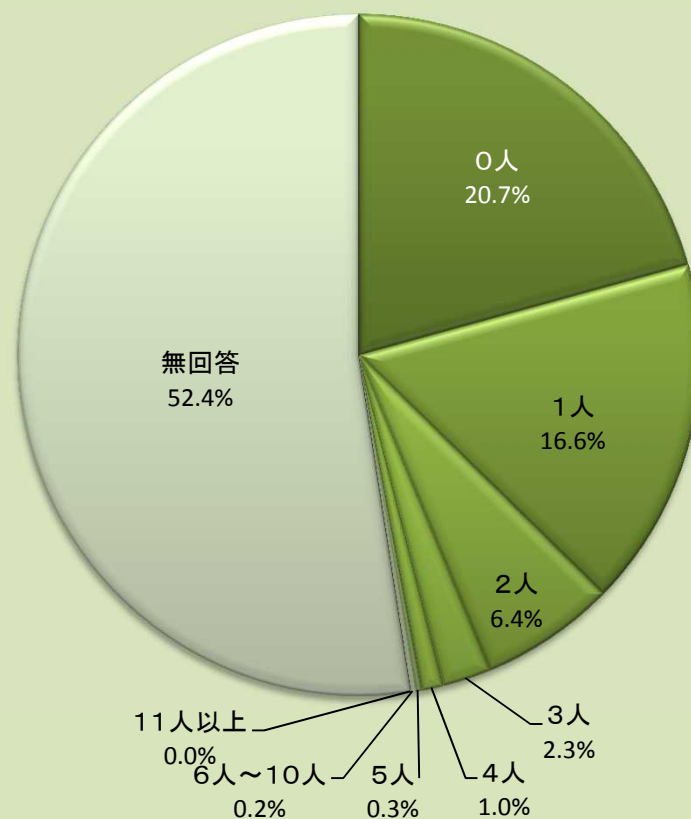
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数 【3年～5年未満】

勤務年数が3年～5年未満の非常勤職員数は、「0人」が20.7%と最も多く、次いで「1人」が16.6%、「2人」が6.4%となっている。

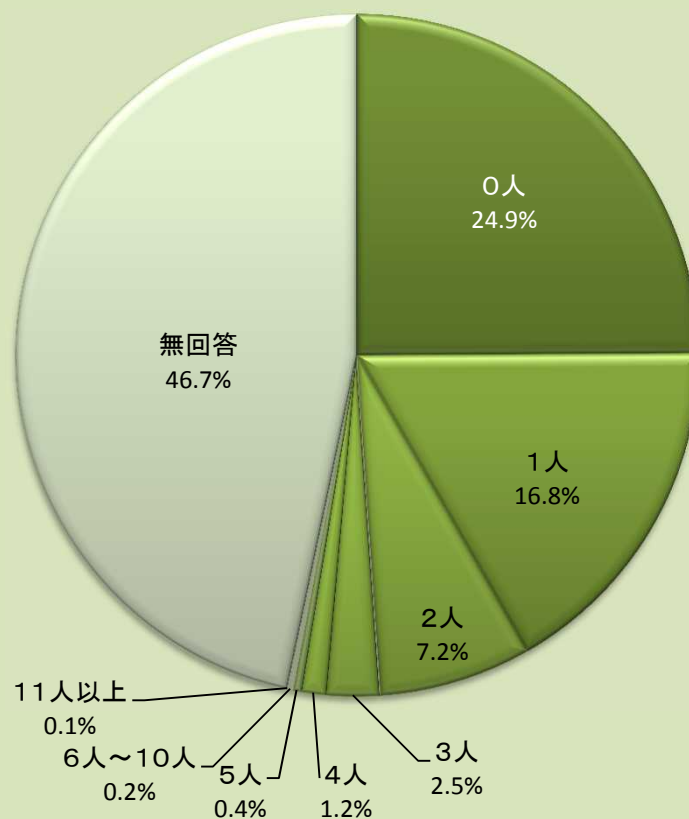
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数 【5年～10年未満】

勤務年数が5年～10年未満の非常勤職員数は、「0人」が24.9%と最も多く、次いで「1人」が16.8%、「2人」が7.2%となっている。

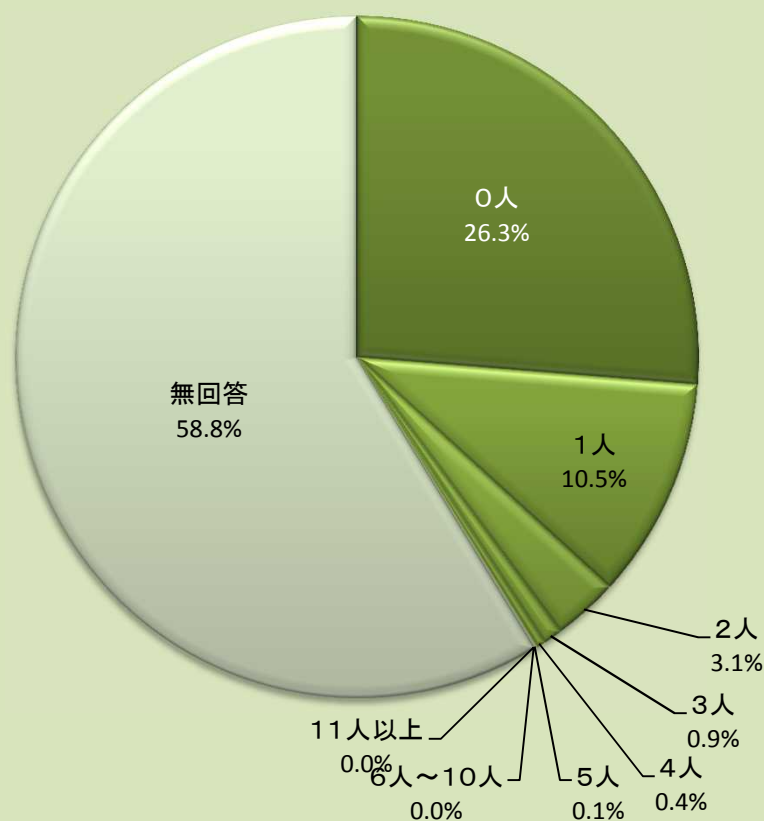
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数 【10年～20年未満】

勤務年数が10年～20年未満の非常勤職員数は、「0人」が26.3%と最も多く、次いで「1人」が10.5%、「2人」が3.1%となっている。

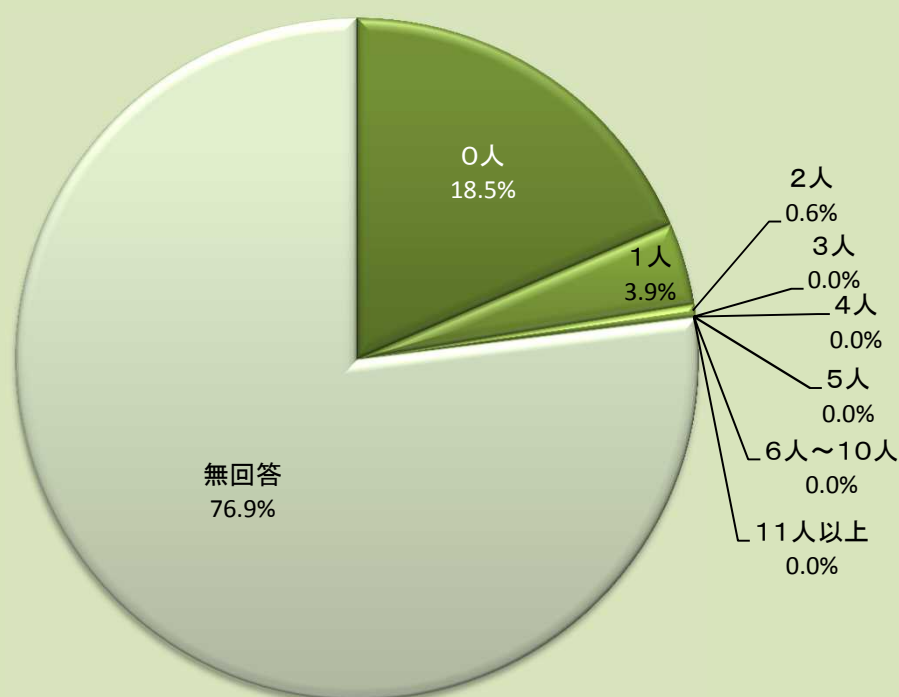
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数 【20年以上】

勤務年数が20年以上の非常勤職員数は、「0人」が18.5%と最も多く、次いで「1人」が3.9%、「2人」が0.6%となっている。

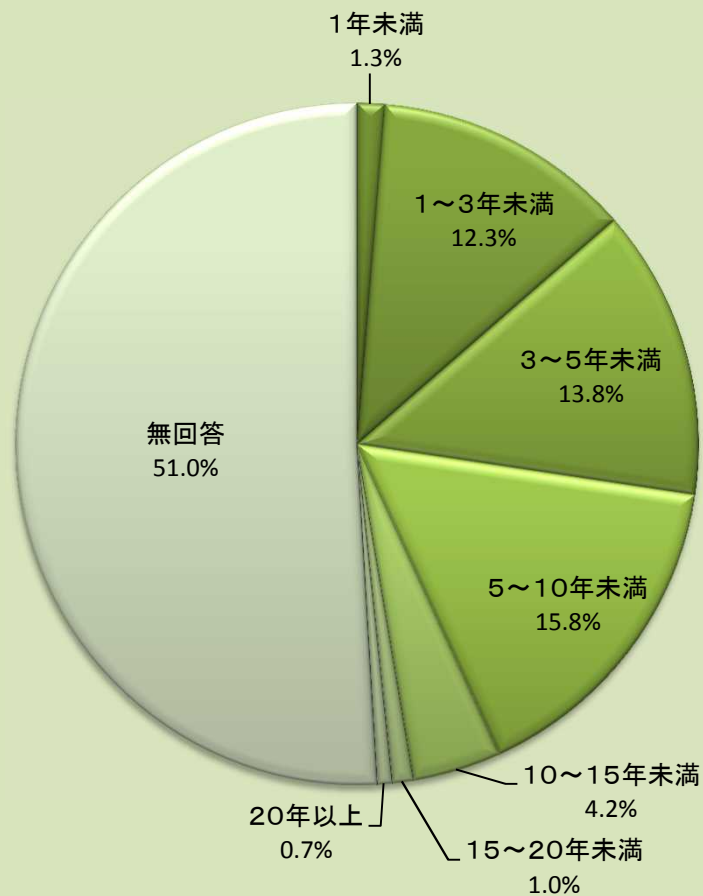
■件数:4334



勤務年数別の非常勤職員数【平均】

非常勤職員の平均勤務年数が「5～10年未満」の児童館が15.8%と最も多く、次いで「3～5年未満」が13.8%、「1～3年未満」が12.3%、「10～15年未満」が4.2%となっている。

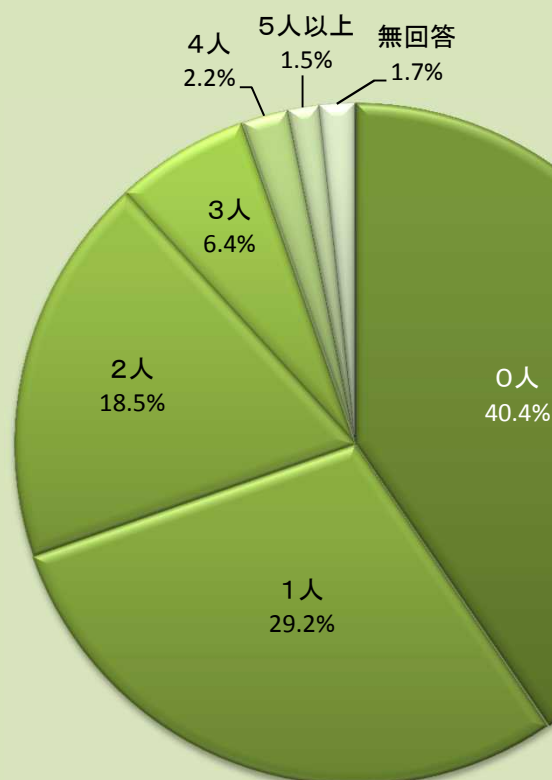
■件数:4334



常勤職員の資格保有者数【保育士】

常勤職員の保育士資格保有者数については、「0人」の児童館が40.4%と最も多く、次いで「1人」が29.2%、「2人」が18.5%、「3人」が6.4%となっている。

■件数:4334

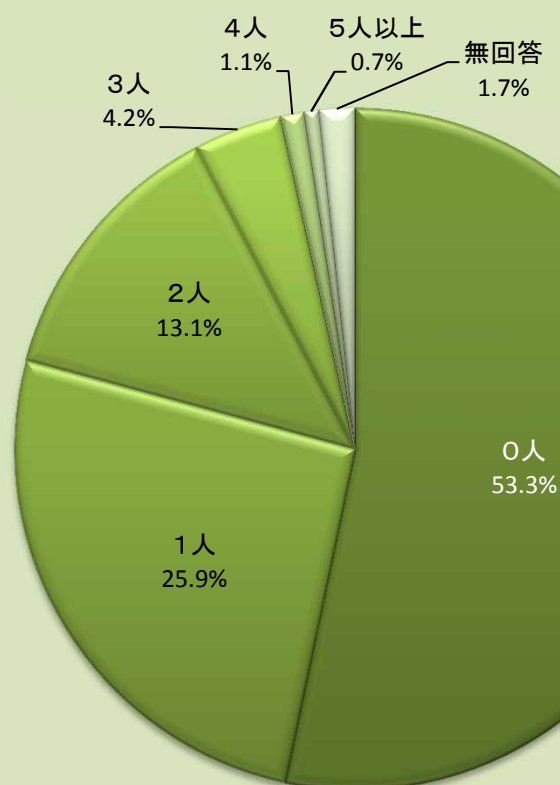


児童の遊びを指導する者は、保育士資格を有する者の他、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・幼稚園の教諭となる資格を有する者などの規定がある。(児童福祉施設最低基準第38条)

常勤職員の資格保有者数 【幼稚園教諭】

常勤職員の幼稚園教諭資格保有者数については、「0人」の児童館が53.3%と最も多く、次いで「1人」が25.9%、「2人」が13.1%、「3人」が4.2%となっている。

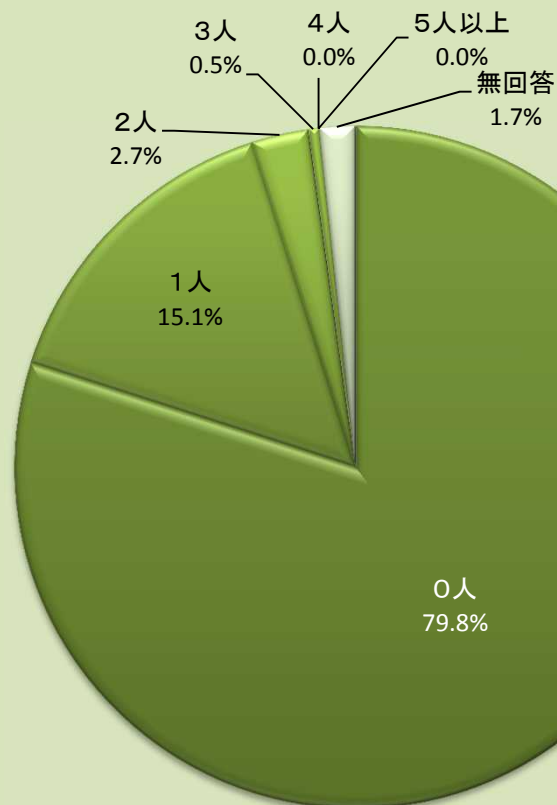
■件数:4334



常勤職員の資格保有者数 【小学校教諭】

常勤職員の小学校教諭資格保有者数については、「0人」の児童館が79.8%と最も多く、次いで「1人」が15.1%、「2人」が2.7%、「3人」が0.5%となっている。

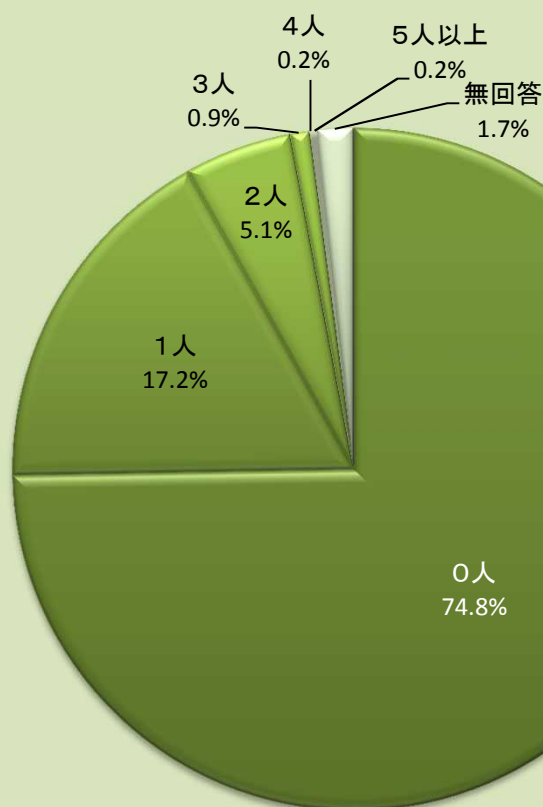
■件数:4334



常勤職員の資格保有者数 【中学校教諭】

常勤職員の中学校教諭資格保有者数については、「0人」の児童館が74.8%と最も多く、次いで「1人」が17.2%、「2人」が5.1%、「3人」が0.9%となっている。

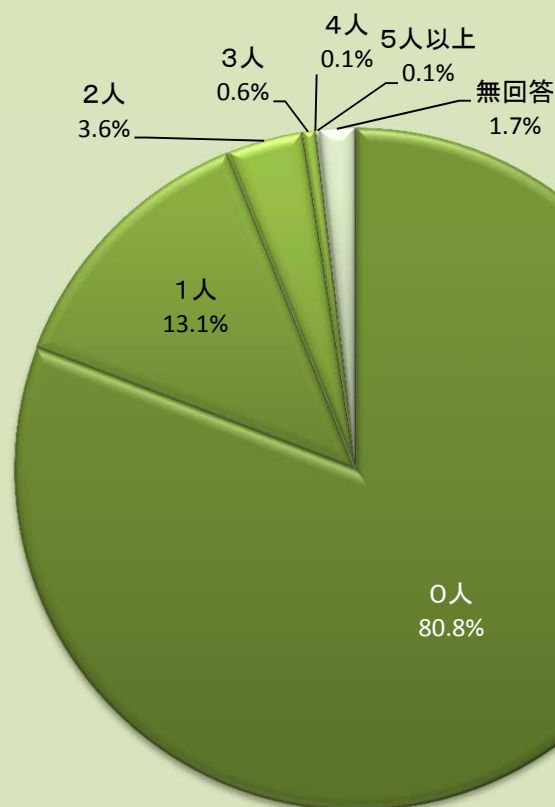
■件数:4334



常勤職員の資格保有者数 【高等学校教諭】

常勤職員の高等学校教諭資格保有者数については、「0人」の児童館が80.8%と最も多く、次いで「1人」が13.1%、「2人」が3.6%、「3人」が0.6%となっている。

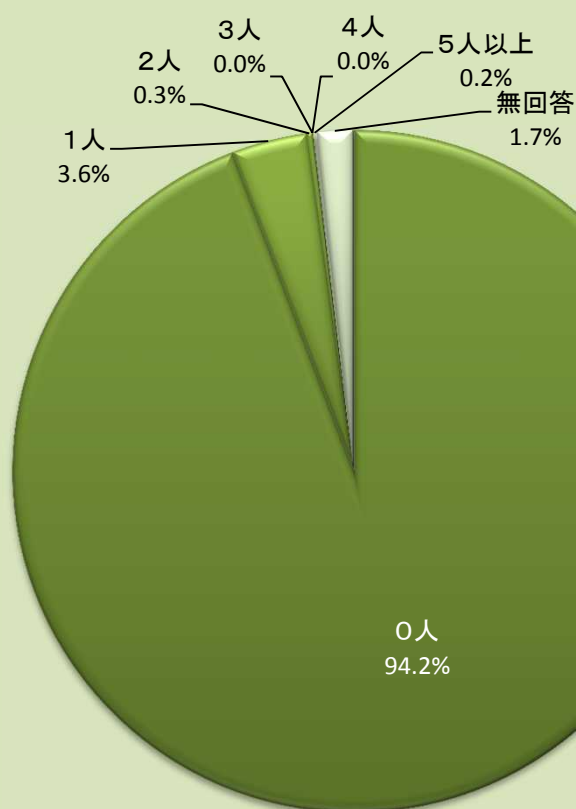
■件数:4334



常勤職員の資格保有者数 【社会福祉士】

常勤職員の社会福祉士資格保有者数については、「0人」の児童館が94.2%、「1人」が3.6%、「2人」が0.3%となっている。

■件数:4334

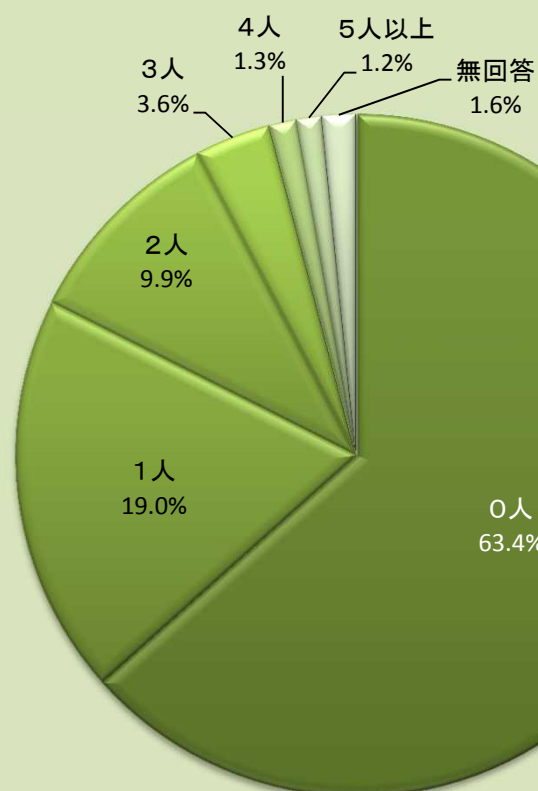


保育士や教諭以外の資格には、社会福祉士、介護福祉士、看護師、臨床心理士などの回答があった。

職員の資格保有者数 【児童厚生2級指導員】

職員の児童厚生2級指導員資格保有者数については、「0人」の児童館が63.4%、「1人」が19.0%、「2人」が9.9%となっており、6割以上の児童館で資格を保有している職員がいない。

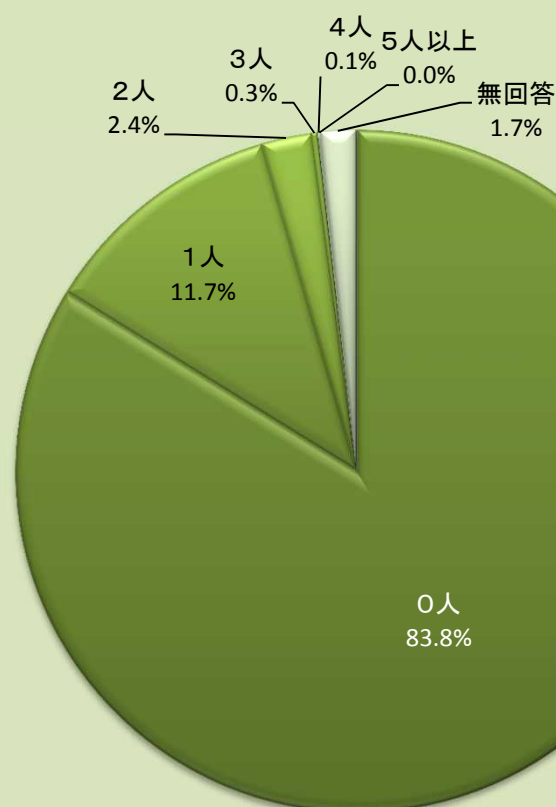
■件数:4334



職員の資格保有者数 【児童厚生1級指導員】

職員の児童厚生1級指導員資格保有者数については、「0人」の児童館が83.8%、「1人」が11.7%、「2人」が2.4%となっており、8割以上の児童館で資格を保有している職員がいない。

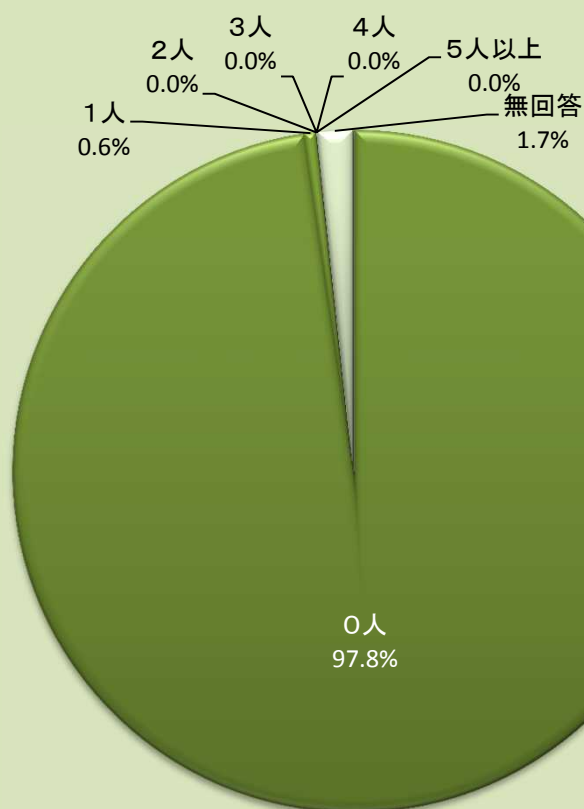
■件数:4334



職員の資格保有者数 【児童厚生1級特別指導員】

職員の児童厚生1級特別指導員資格保有者数については、「0人」の児童館が97.8%、「1人」が0.6%となっており、9割以上の児童館で資格を保有している職員がいない。

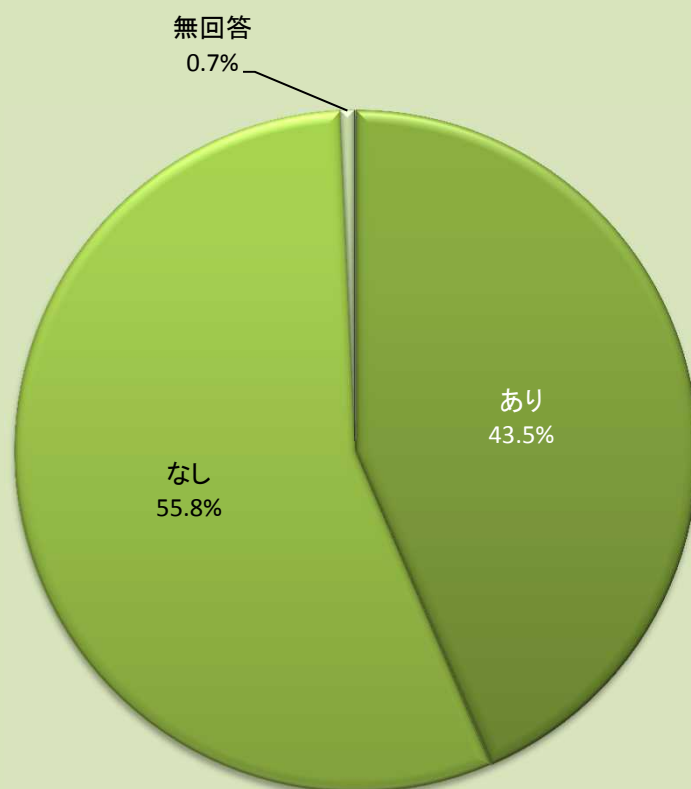
■件数:4334



児童館で活動している 母親クラブの有無

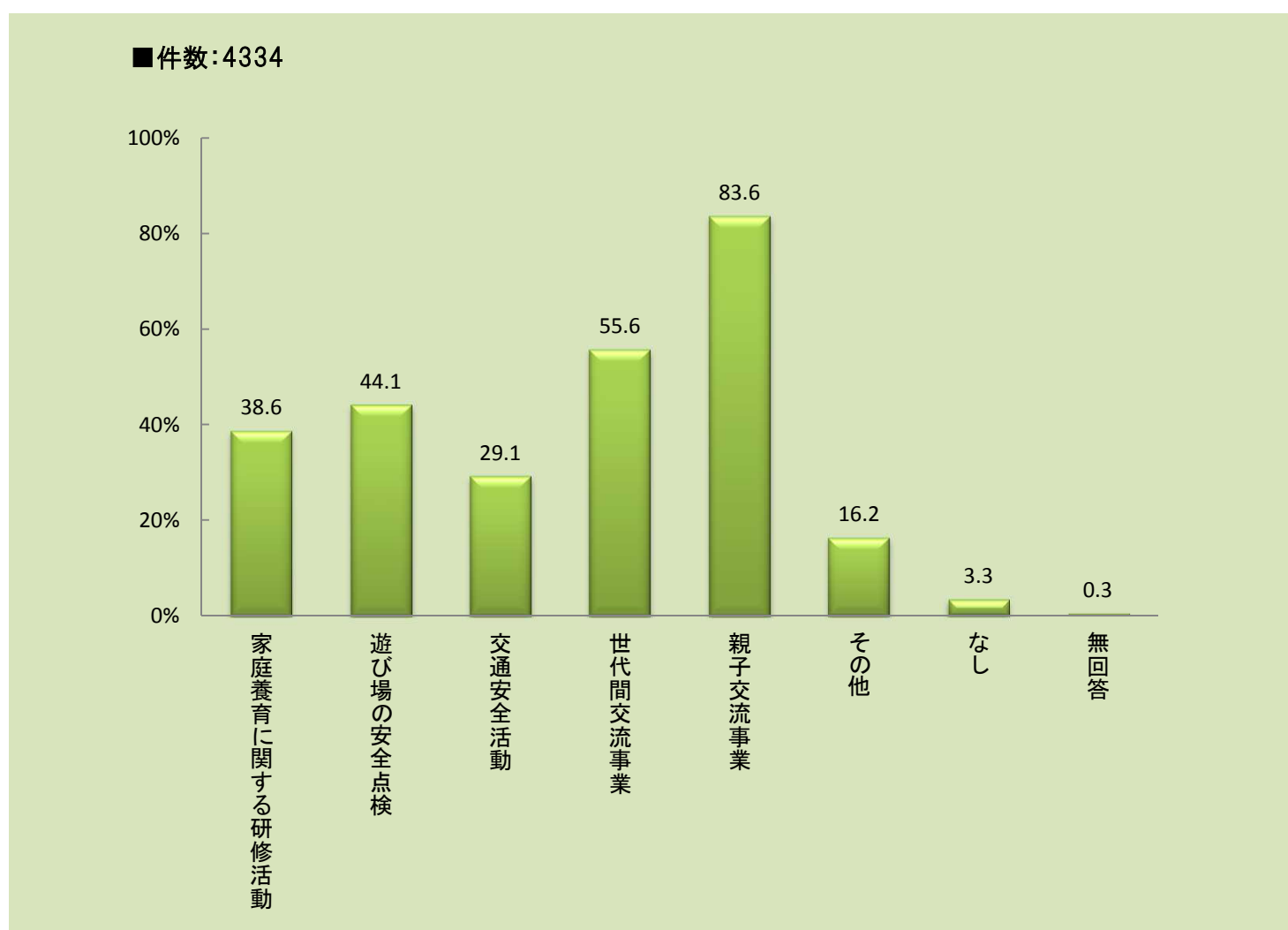
児童館で活動している母親クラブの有無については、「なし」が55.8%と、「あり」の43.5%を上回った。

■件数:4334



児童館と母親クラブの連携事業

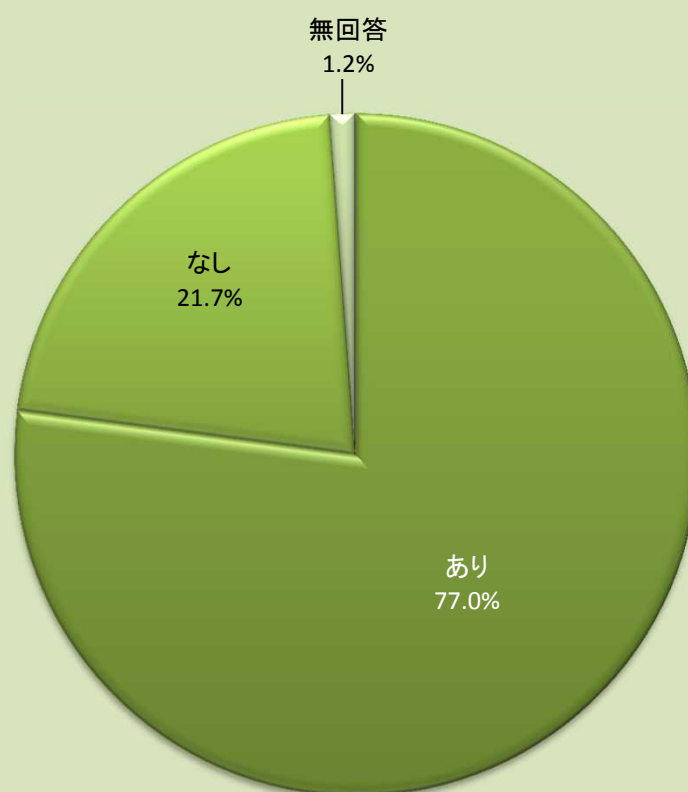
児童館と母親クラブの連携事業(複数回答)については、「親子交流事業」が83.6%、「世代間交流事業」が55.6%、「家庭養育に関する研修活動」が38.6%となっている。



ボランティアの参加状況

ボランティアの参加状況については、「あり」が77.0%と7割を超え、「なし」の21.7%を大きく上回っている。

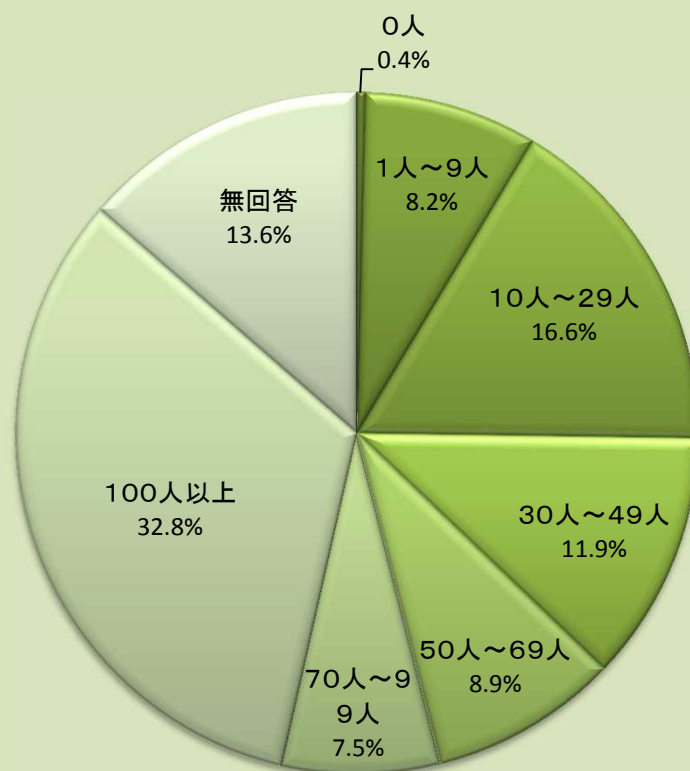
■件数:4334



直接子どもたちを支援するボランティアの人数

直接子どもたちを支援するボランティア人数(平成22年度中の延べ人数)は、「100人以上」が32.8%と最も多く、次いで「10人～29人」が16.6%、「30人～49人」が11.9%、「50人～69人」が8.9%、「1人～9人」が8.2%となっている。ボランティア数0人の児童館は0.4%と最も少なかった。

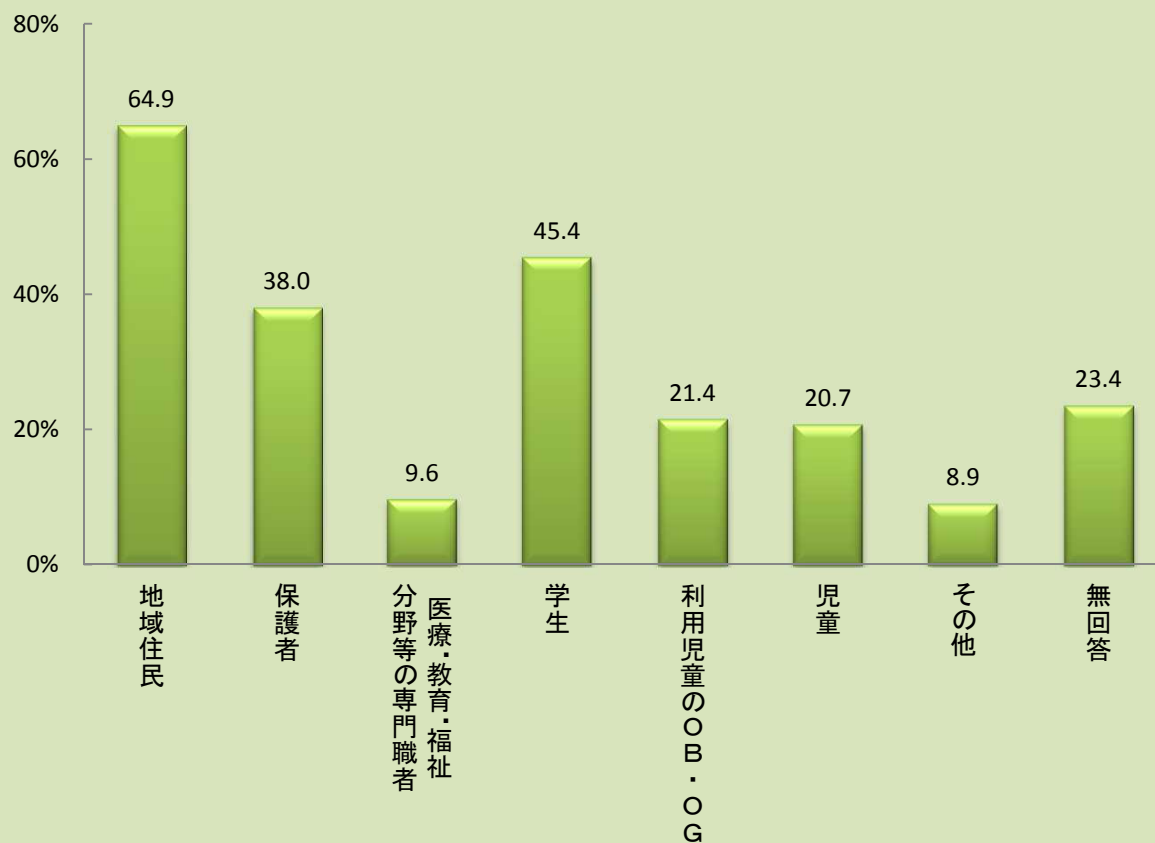
■件数:2121



ボランティアの参加者

ボランティアの参加者(複数回答)について、「地域住民」をボランティアとして活用している児童館が最も多く64.9%、次いで「学生」が45.4%、「保護者」が38.0%、「利用児童のOB・OG」が21.4%となっている。

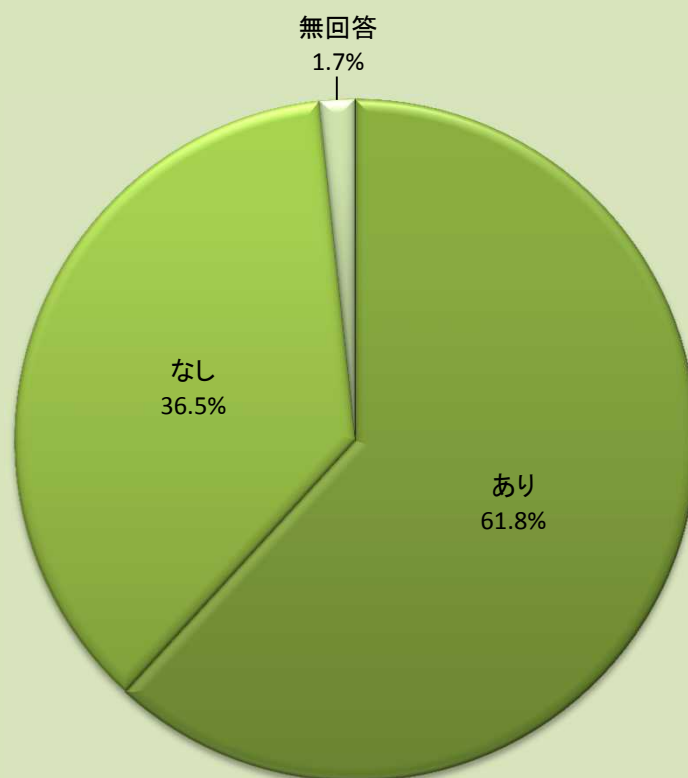
■件数:4334



運営委員会(運営協議会)の設置状況

運営委員会(運営協議会)の設置状況については、「設置あり」が61.8%、「設置なし」が36.5%となっている。

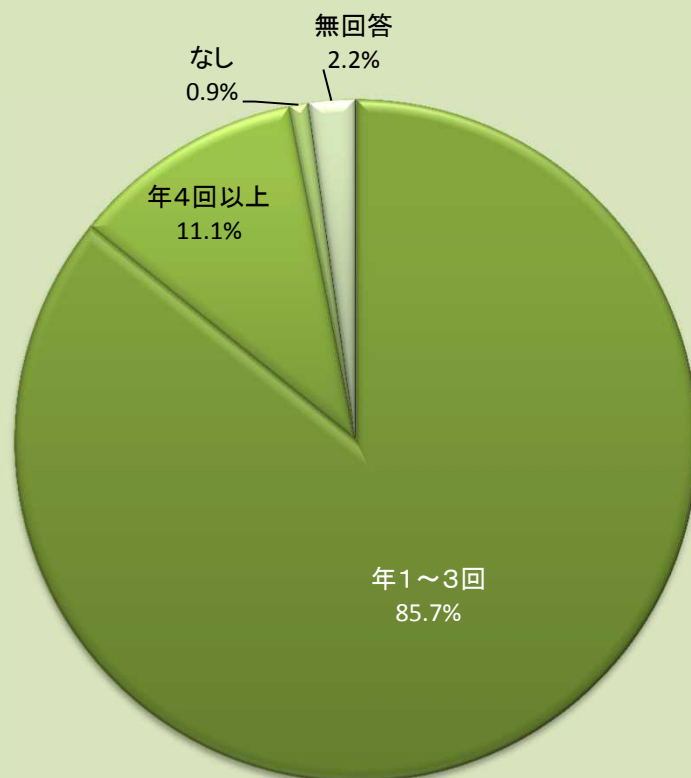
■件数:2121



児童館運営委員会の開催

児童館運営委員会の開催頻度については、「年1～3回」の開催している児童館が85.7%、「年4回以上」が11.1%、「開催しない」が0.9%となっており、少なくとも年1回以上運営委員会を開催している児童館が95%を超えている。

■件数:2677

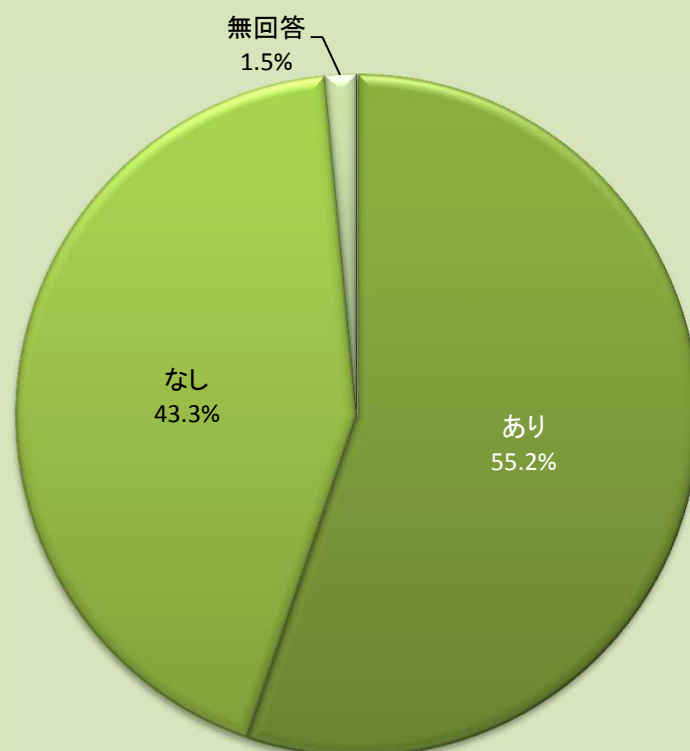


設置運営要綱(厚生労働省事務次官通知)によると、児童館には運営委員会を設置し、その運営管理について意見を徴することとなっている。

実習生の受け入れ (大学、短大、専門学校)状況

実習生の受け入れ(大学、短大、専門学校)状況については、実習性を受け入れている児童館が55.2%、受け入れていない児童館は43.3%となっている。

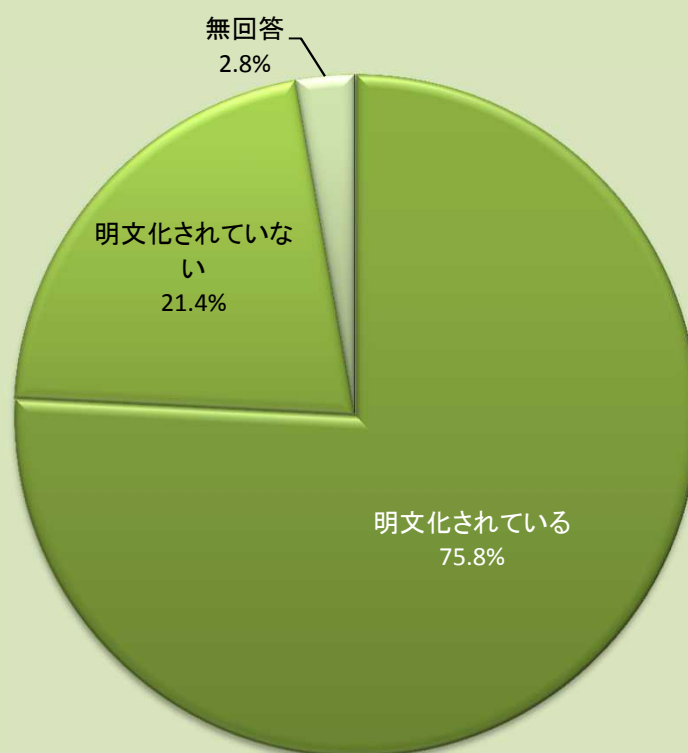
■件数:4334



職員の倫理規定

職員の倫理規定については、「明文化されている」児童館が75.8%、「明文化されていない」児童館は21.4%となっている。

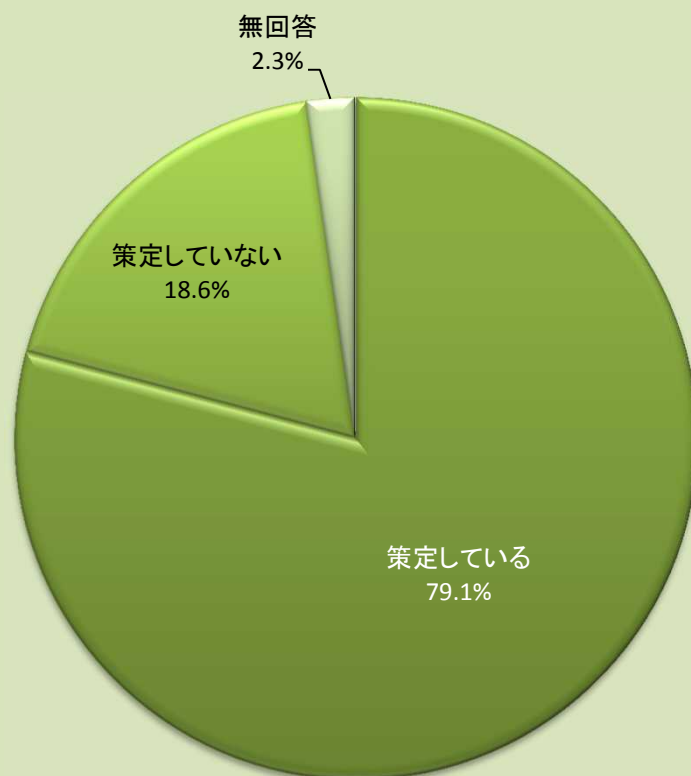
■件数:4334



マニュアルの策定【安全管理】

安全管理マニュアルの策定については、「策定している」児童館が79.1%、「策定していない」児童館は18.6%となっている。

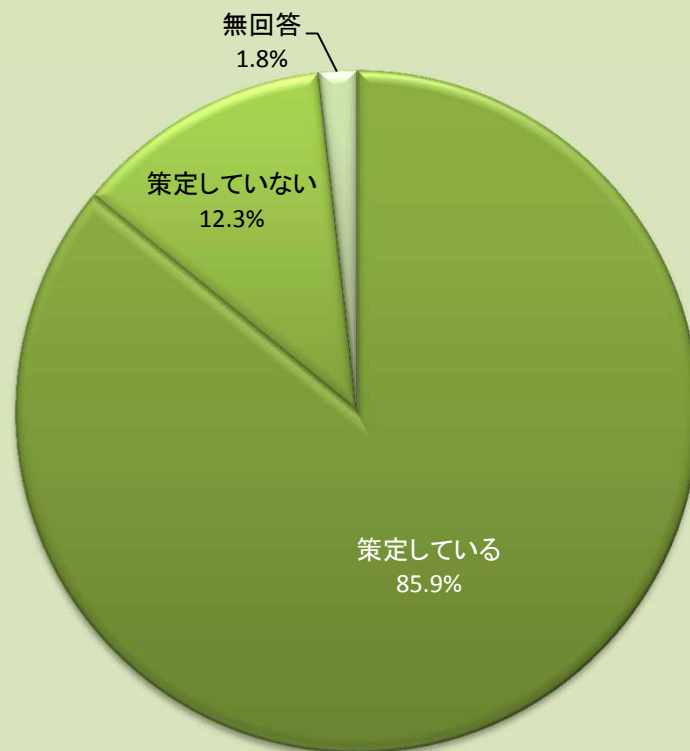
■件数:4334



マニュアルの策定【防災】

防災マニュアルの策定については、「策定している」児童館が85.9%、「策定していない」児童館は12.3%となっている。

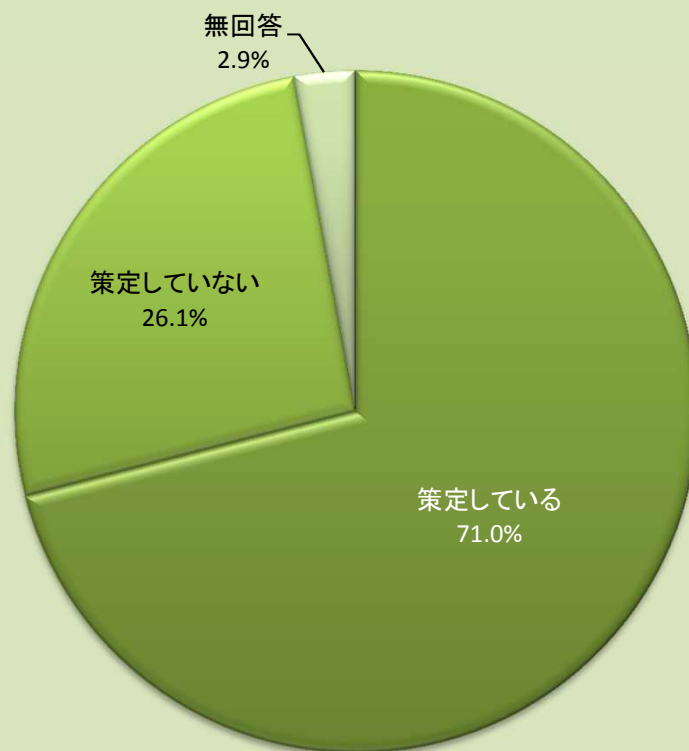
■件数:4334



マニュアルの策定【防犯】

防犯マニュアルの策定については、「策定している」児童館が71.0%、「策定していない」児童館は26.1%となっている。

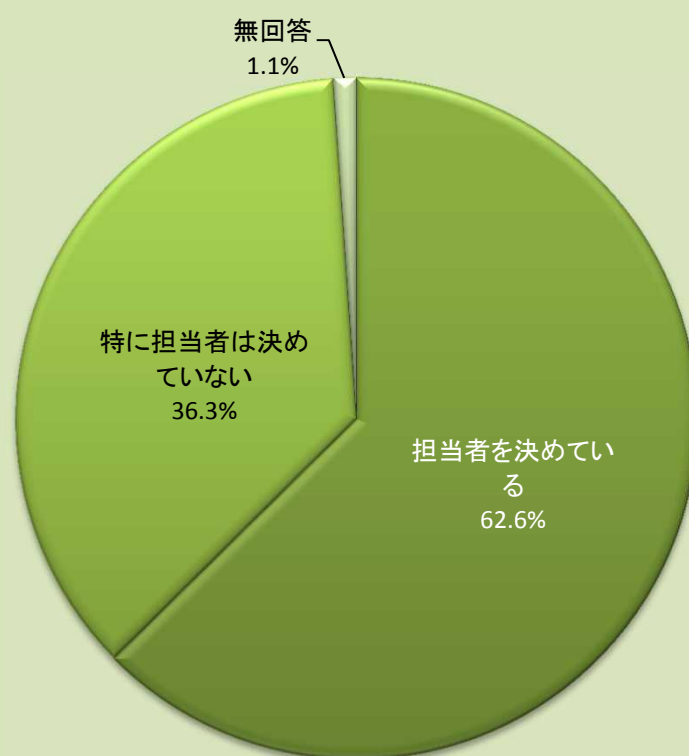
■件数:4334



苦情処理の担当者

苦情処理の方法については、「担当者を決めている」は62.6%、「特に担当者は決めていない」は36.3%となっている。

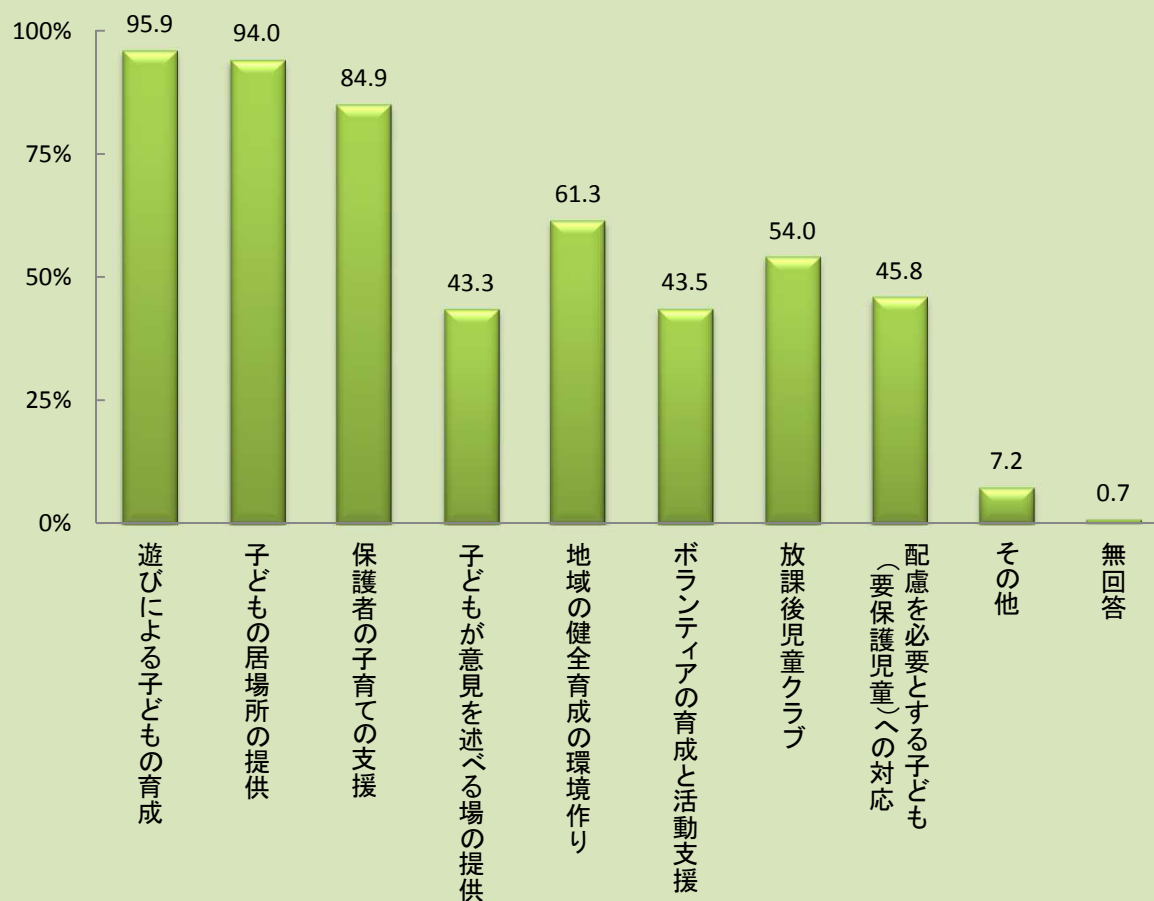
■件数:4334



児童館の活動内容

児童館で取り組まれている活動内容(複数回答)については、「遊びによる子どもの育成」を行っている児童館が多く割合は95.9%、「子どもの居場所の提供」が94.0%、「保護者の子育ての支援」が84.9%、「地域の健全育成の環境作り」が61.3%となっている。

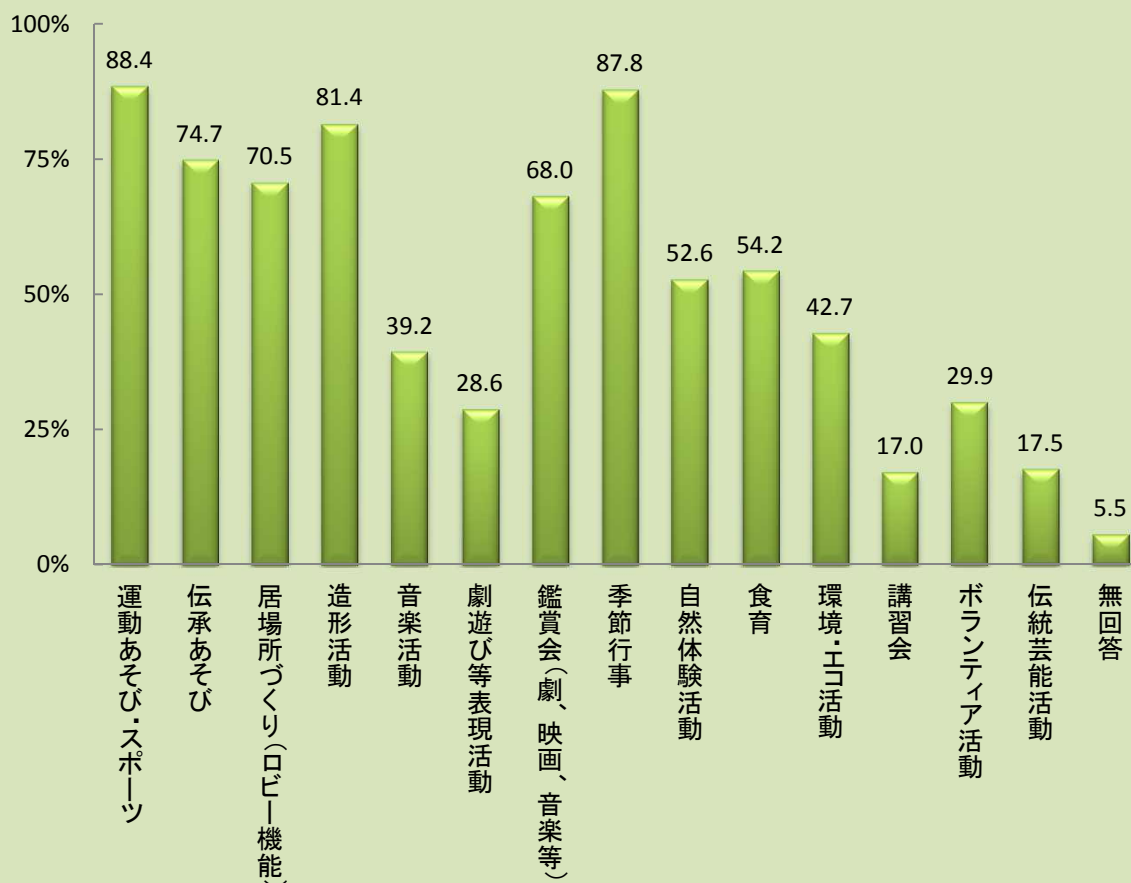
■件数:4334



対象者別実施プログラム 【小学生】

児童館が行っているプログラム(複数回答)については、「運動あそび・スポーツ」が行われている児童館が88.4%と最も多く、「季節行事」87.8%、「造形活動」81.4%、「伝承あそび」74.7%、「居場所づくり」70.5%、「鑑賞会(劇、映画、音楽等)」68.0%、「食育」54.2%、「自然体験活動」52.6%となっている。

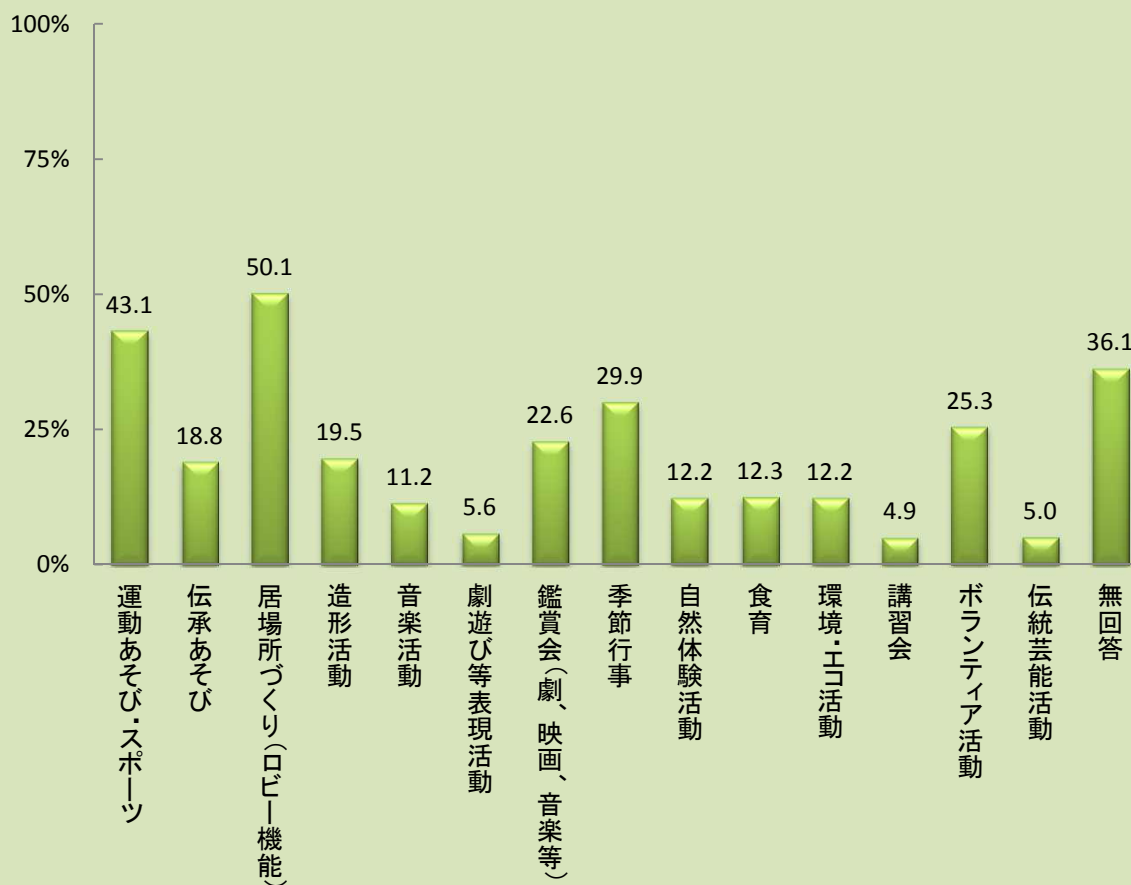
■件数:4334



対象者別実施プログラム 【中学生】

児童館が行っているプログラム(複数回答)については、「居場所づくり(ロビー機能)」が行われている児童館が50.1%と最も多く、「運動あそび・スポーツ」43.1%、「季節行事」29.9%、「ボランティア活動」25.3%、「鑑賞会(劇、映画、音楽等)」22.6%、「造形活動」19.5%、「伝承あそび」18.8%、「食育」12.3%となっている。

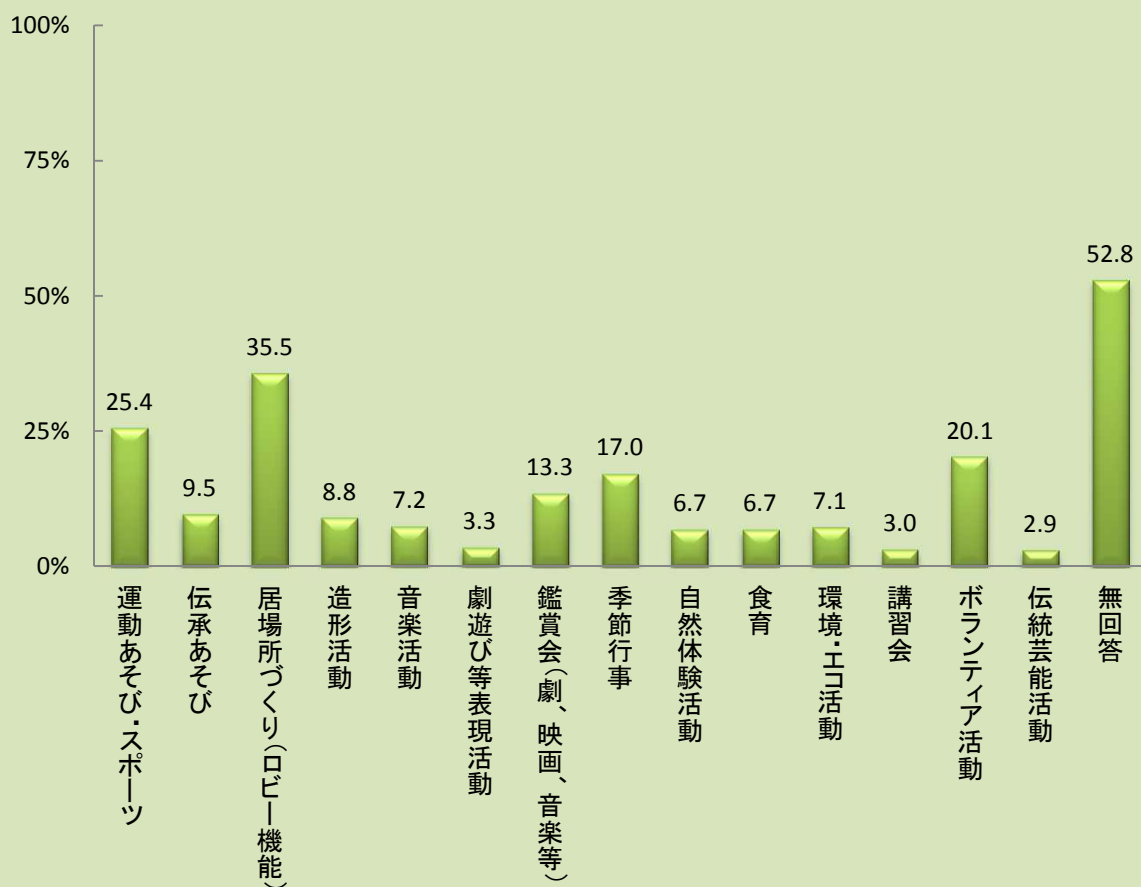
■件数:4334



対象者別実施プログラム 【高校生】

児童館が行っているプログラム(複数回答)については、「居場所づくり(ロビー機能)」が行われている児童館が35.5%と最も多く、「運動あそび・スポーツ」25.4%、「ボランティア活動」20.1%、「季節行事」17.0%、「鑑賞会(劇、映画、音楽等)」13.3%、「伝承あそび」9.5%、「造形活動」8.8%、「音楽活動」7.2%となっている。

■件数:4334

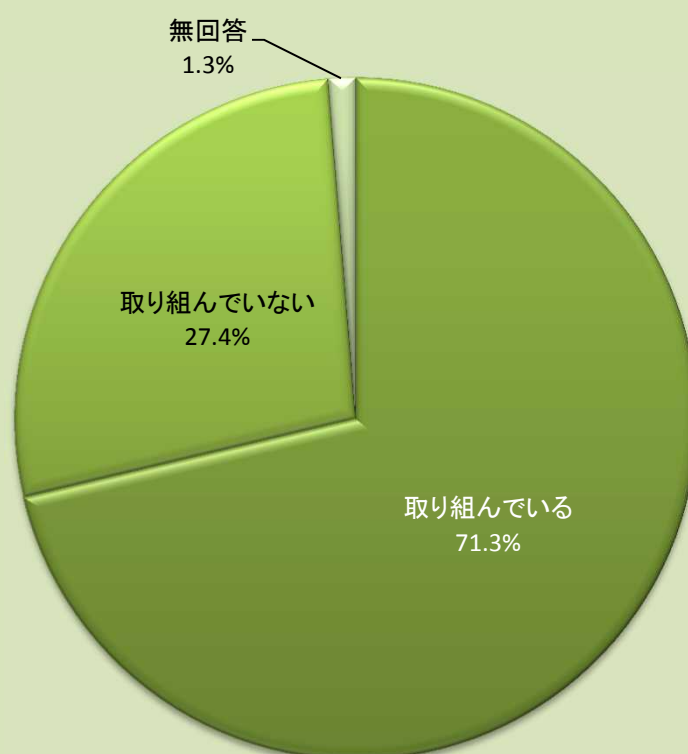


子育て支援活動

乳幼児と親を対象とした子育て支援活動を「取り組んでいる」児童館が71.3%、「取り組んでいない」児童館が27.4%となっている。

※子育て支援活動とは、「幼児クラブ」や「親子教室」等の名称で実施されている児童館独自の取り組み。

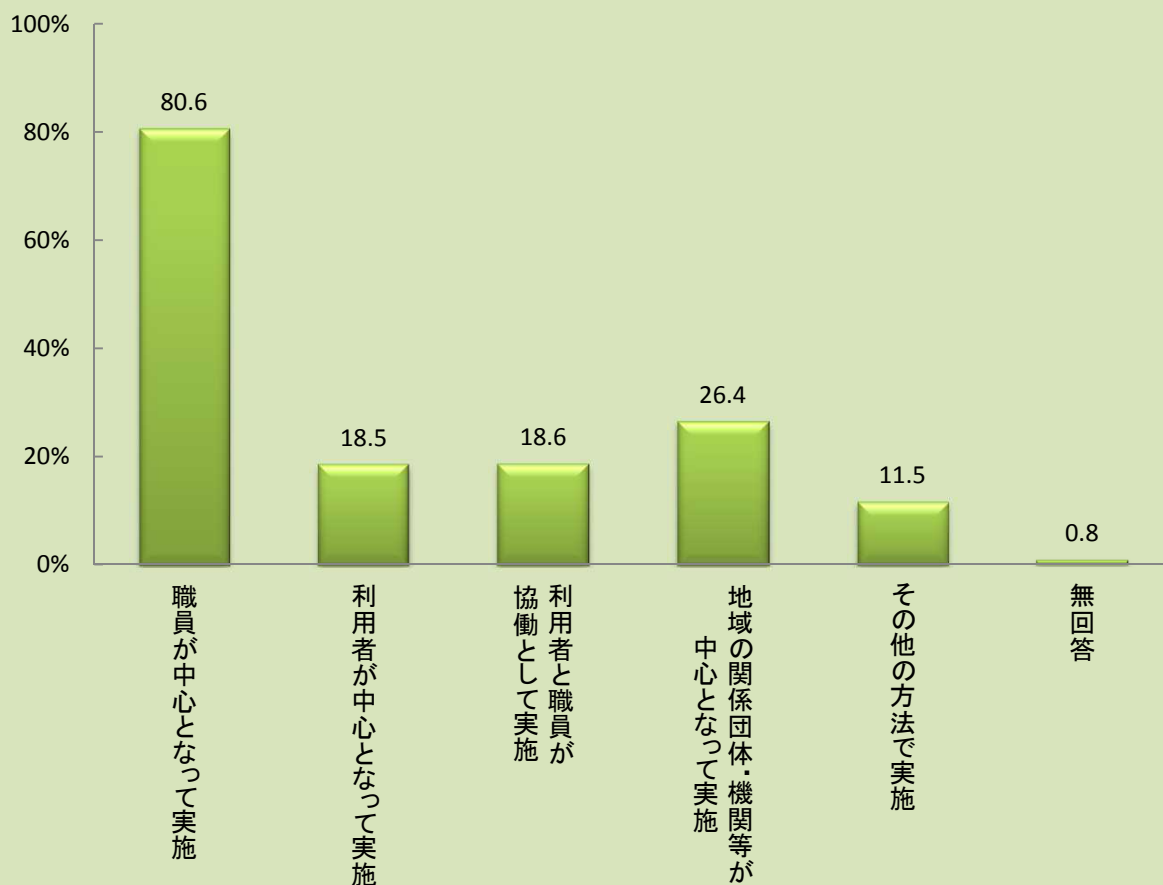
■件数:4334



子育て支援活動【取組内容】

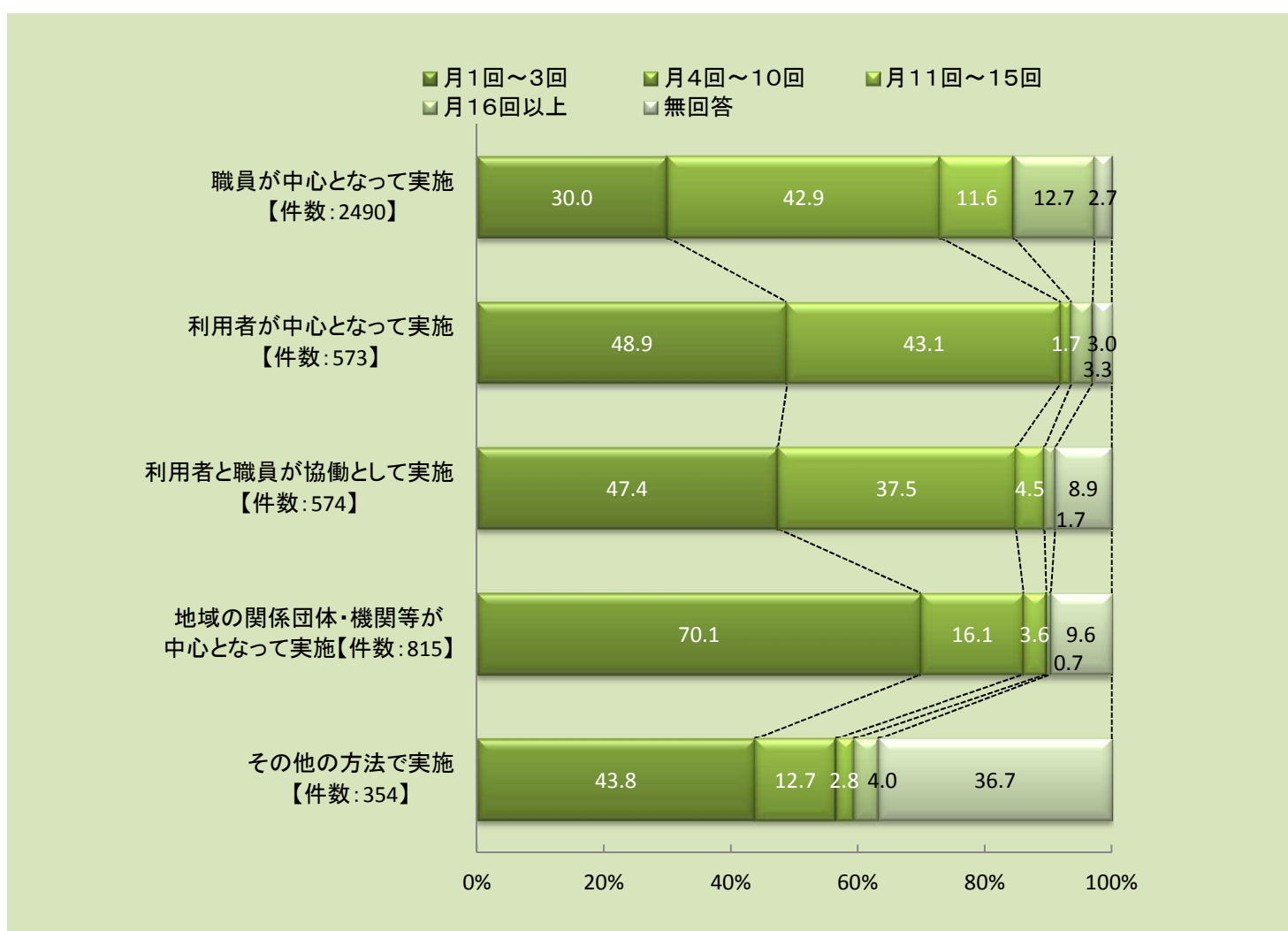
子育て支援活動の取り組み内容(複数回答)については、「職員が中心となって実施」が80.6%、「地域の関係団体・機関等が中心となって実施」が26.4%、「利用者が中心となって実施」が18.5%となっている。

■件数:3090



支援活動の実施回数

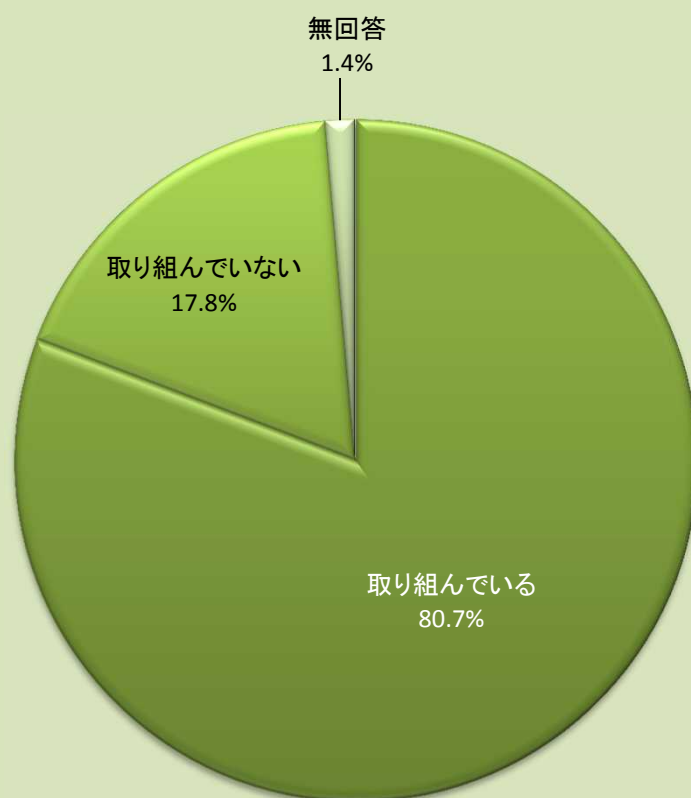
支援活動の実施回数については、『職員が中心となって実施』の場合では「月4回～10回」が42.9%と最も多く、『地域の関係団体・機関等が中心となって実施』の場合では「月1回～3回」が70.1%で最も多い。



交流活動の取組

交流活動の取組については、「取り組んでいる」が80.7%、「取り組んでいない」が17.8%となっており、約8割の児童館が交流活動に取り組んでいる。

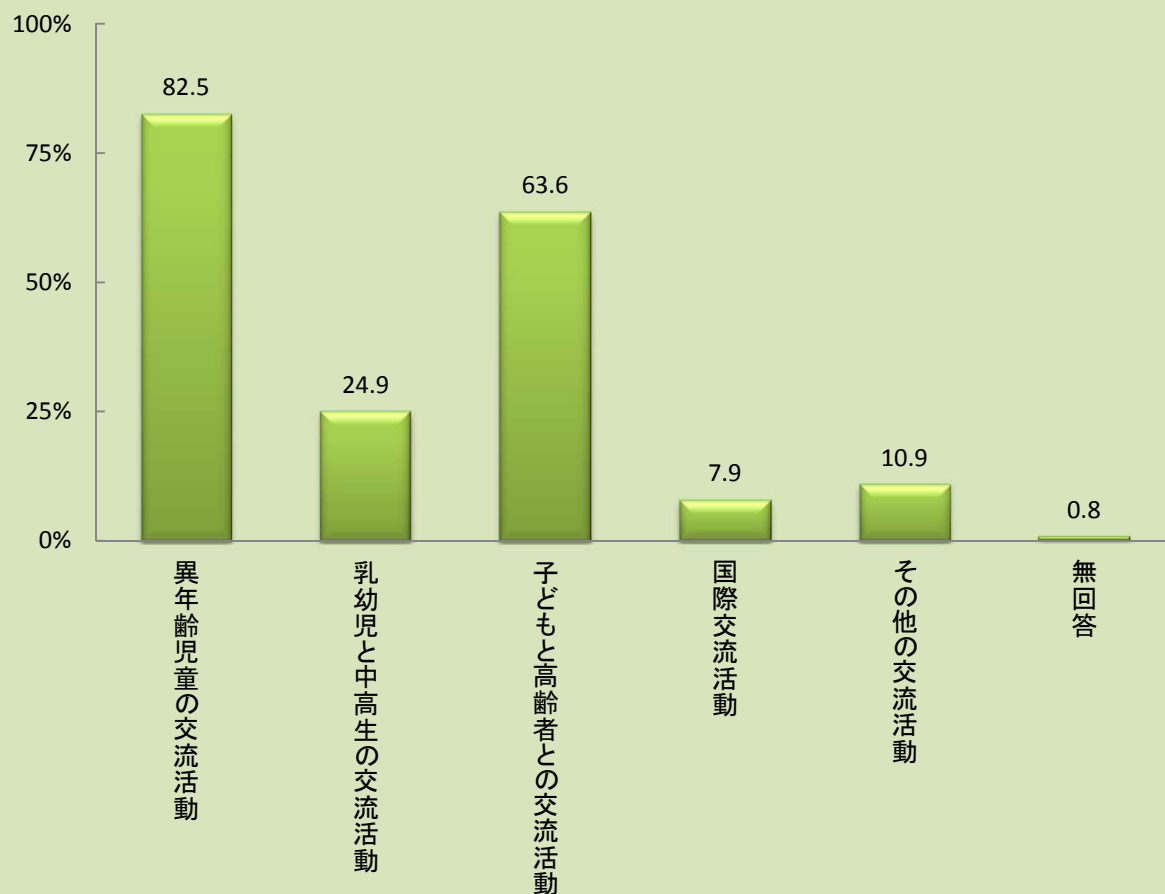
■件数:4334



交流活動の取組内容

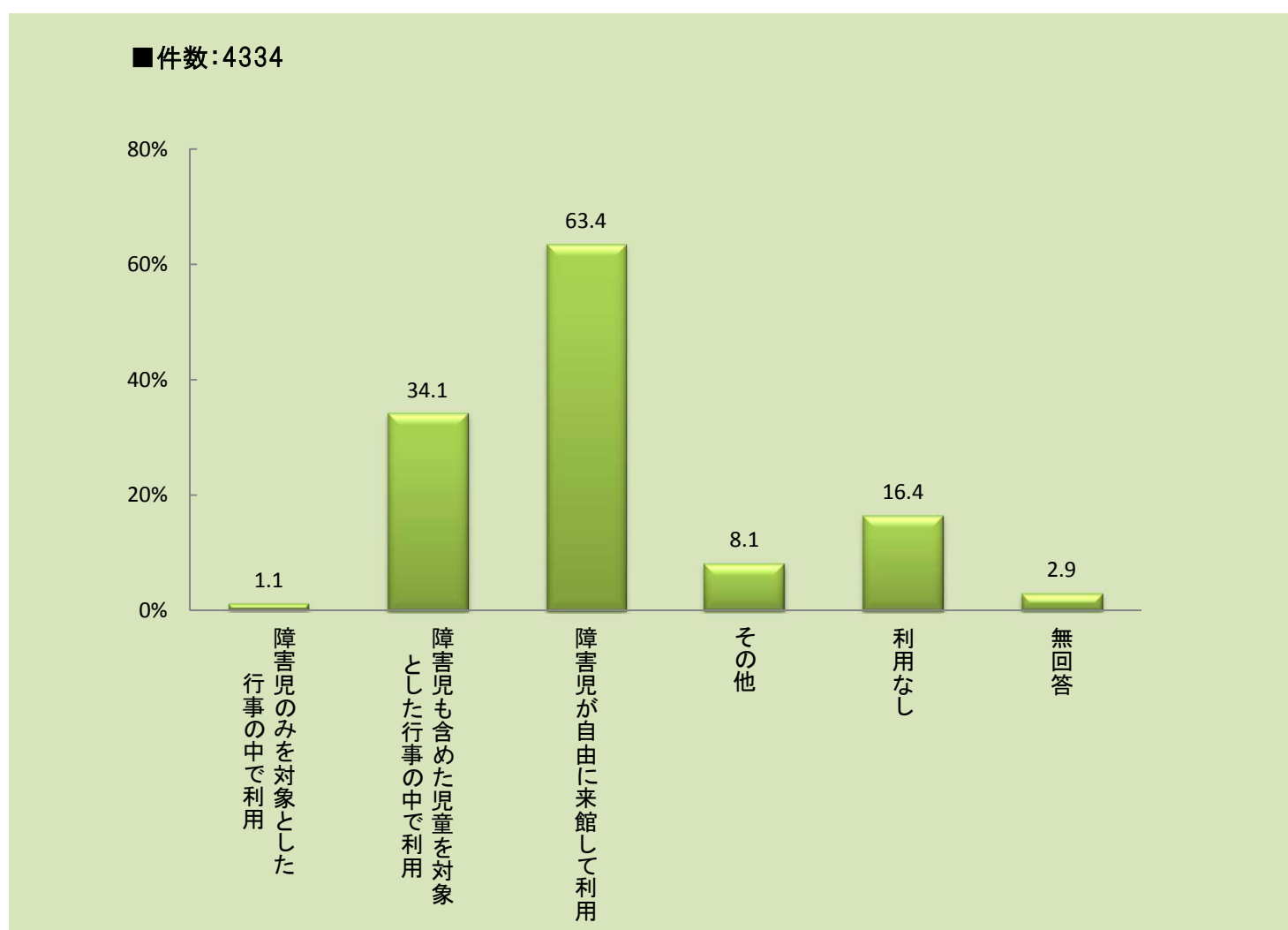
交流活動として取り組んでいる内容(複数回答)については、「異年齢児童の交流活動」に取り組んでいる児童館が82.5%で最も多く、次いで「子どもと高齢者との交流活動」が63.6%、「乳幼児と中高生の交流活動」が24.9%となっている。

■件数:3499



障害児の受け入れ状況

障害児の受け入れ状況(複数回答)について、「障害児が自由に来館して利用」している児童館が63.4%、「障害児も含めた児童を対象とした行事の中で利用」が34.1%、「その他」が8.1%、「障害児のみを対象とした行事の中で利用」が1.1%。一方「利用なし」が16.4%となっている。

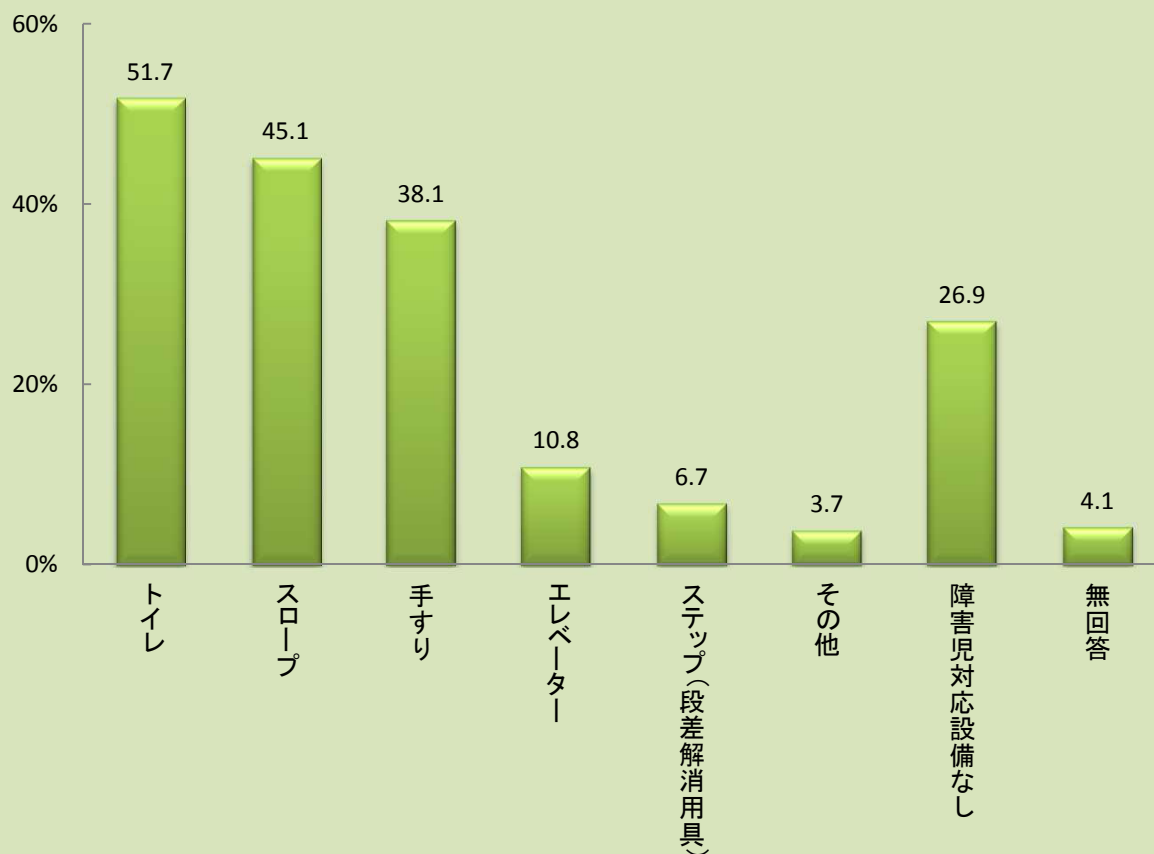


バリアフリー設備の設置状況

障害児の利用に配慮した設備(複数回答)では、「トイレ」が51.7%の児童館に、「スロープ」が45.1%の児童館に、「手すり」が38.1%、「エレベーター」が10.8%、「ステップ(段差解消用具)」が6.7%となった。

トイレについては半数以上の児童館で配慮され、続いてスロープが4割強、手すりが4割弱の児童館で配慮されている。ただ、「障害児の利用がない児童館」16.0%(P.90)に対し「障害児対応設備

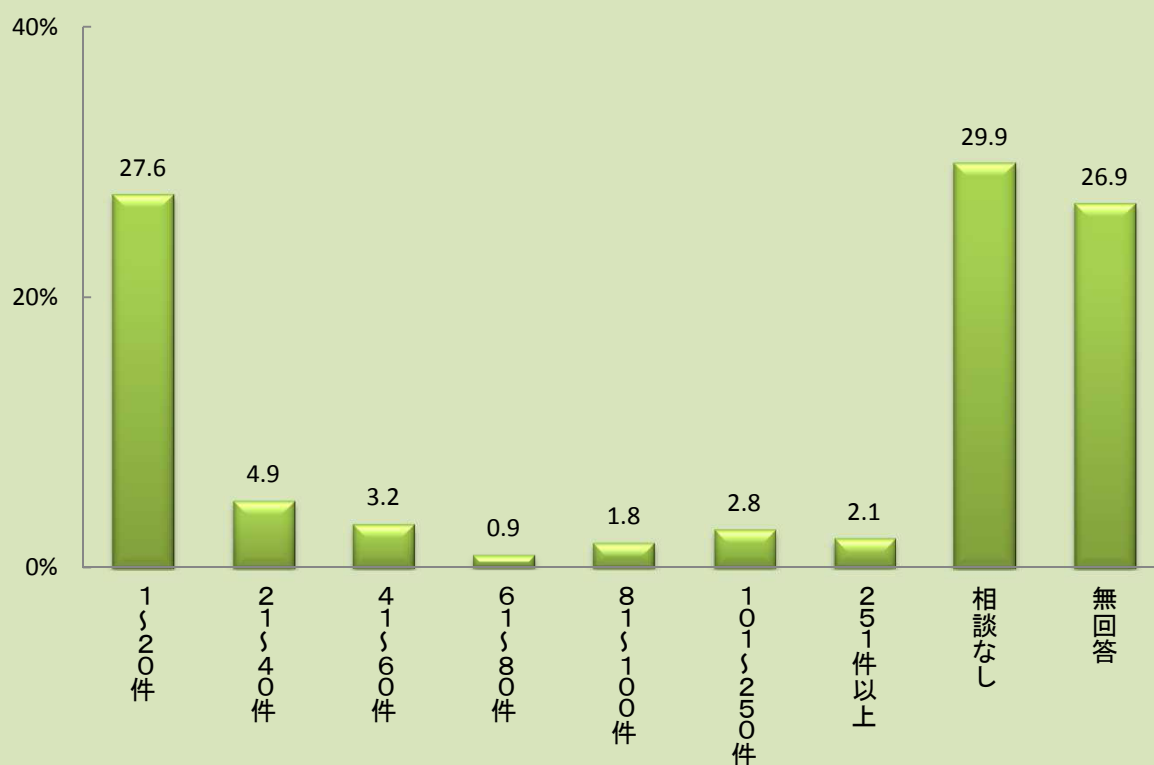
■件数:4334



年間相談件数【小学生以下】

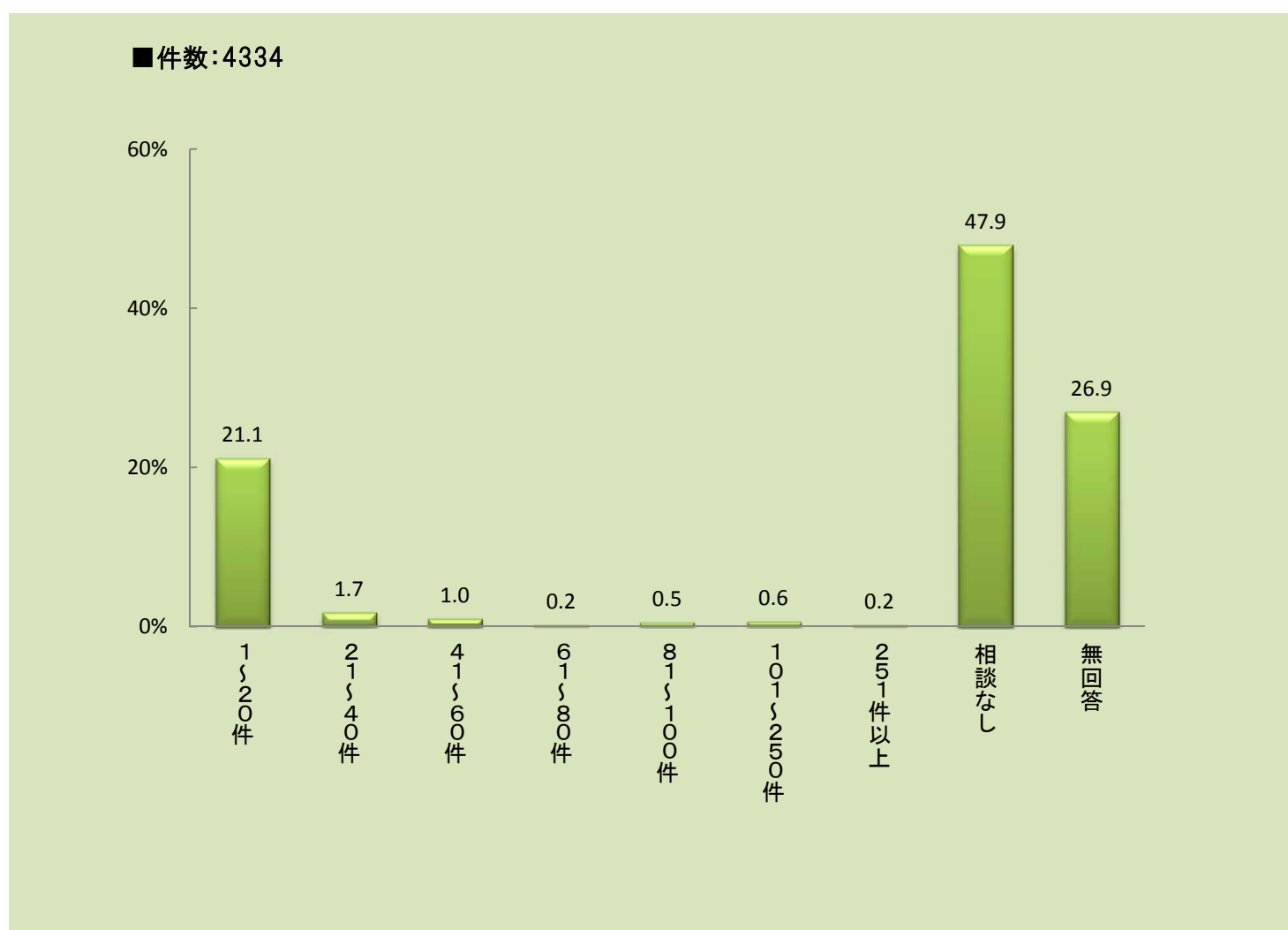
小学生以下からの年間相談件数については、「相談なし」の児童館が29.9%、「1～20件」が27.6%、「21～40件」が4.9%となっている。

■件数:4334



年間相談件数【中高生】

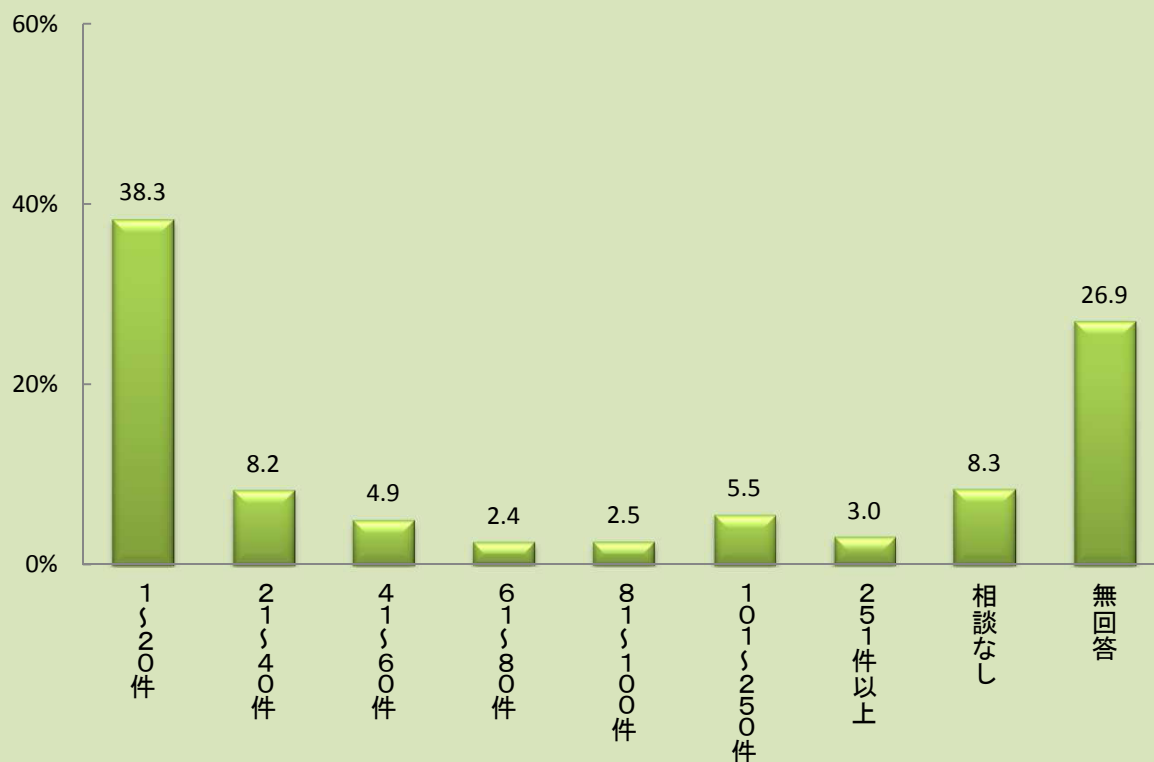
中高生からの年間相談件数については、「相談なし」の児童館が47.9%、「1～20件」が21.1%、「21～40件」が1.7%となっている。



年間相談件数【保護者】

保護者からの年間相談件数については、「1～20件」の児童館が38.3%、「相談なし」が8.3%、「21～40件」が8.2%となっている。

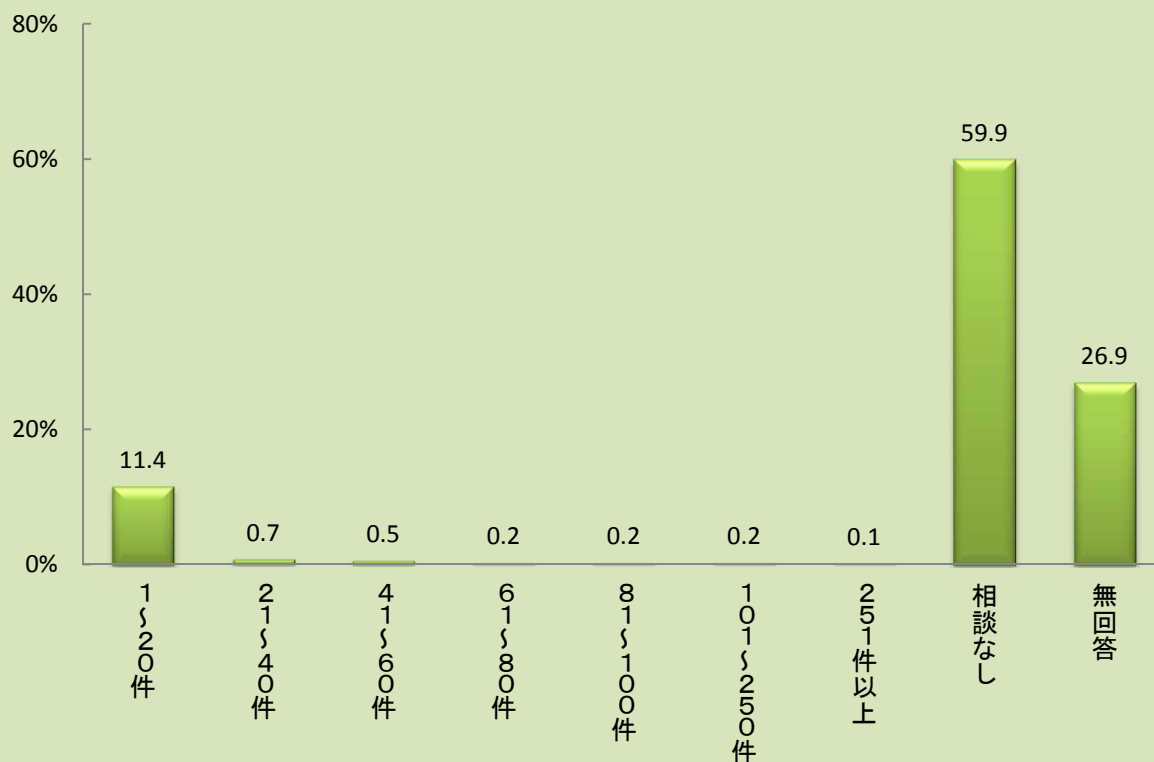
■件数:4334



年間相談件数【その他】

その他の年間相談件数については、「相談なし」の児童館が59.9%、「1～20件」が11.4%、「21～40件」が0.7%となっている。

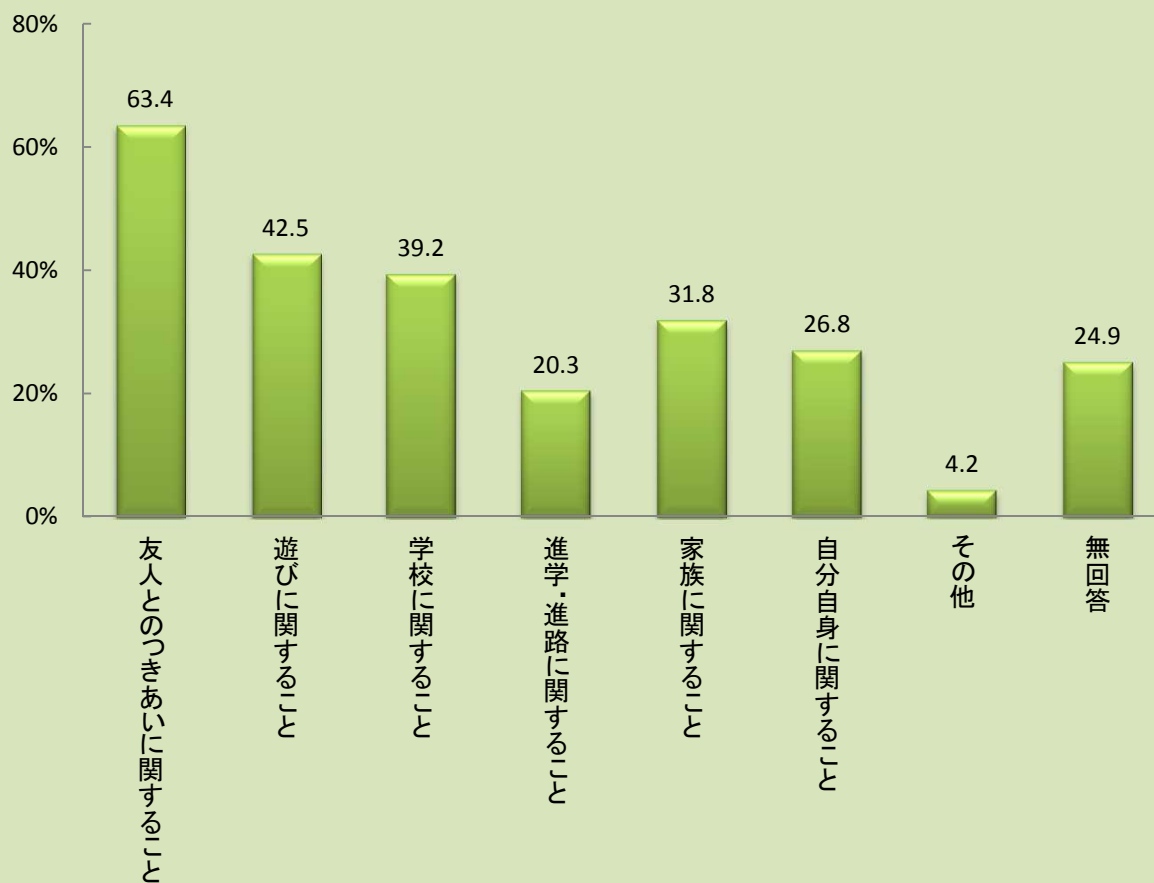
■件数:4334



子どもたちからの主な相談内容

子どもたちからの主な相談内容(複数回答)については、「友人とのつきあいに関する事」が最も多く63.4%の児童館で相談を受け、次いで「遊びに関する事」が42.5%、「学校に関する事」が39.2%、「家族に関する事」が31.8%、「自分自身に関する事」が26.8%、「進学・進路に関する事」が20.3%となっている。

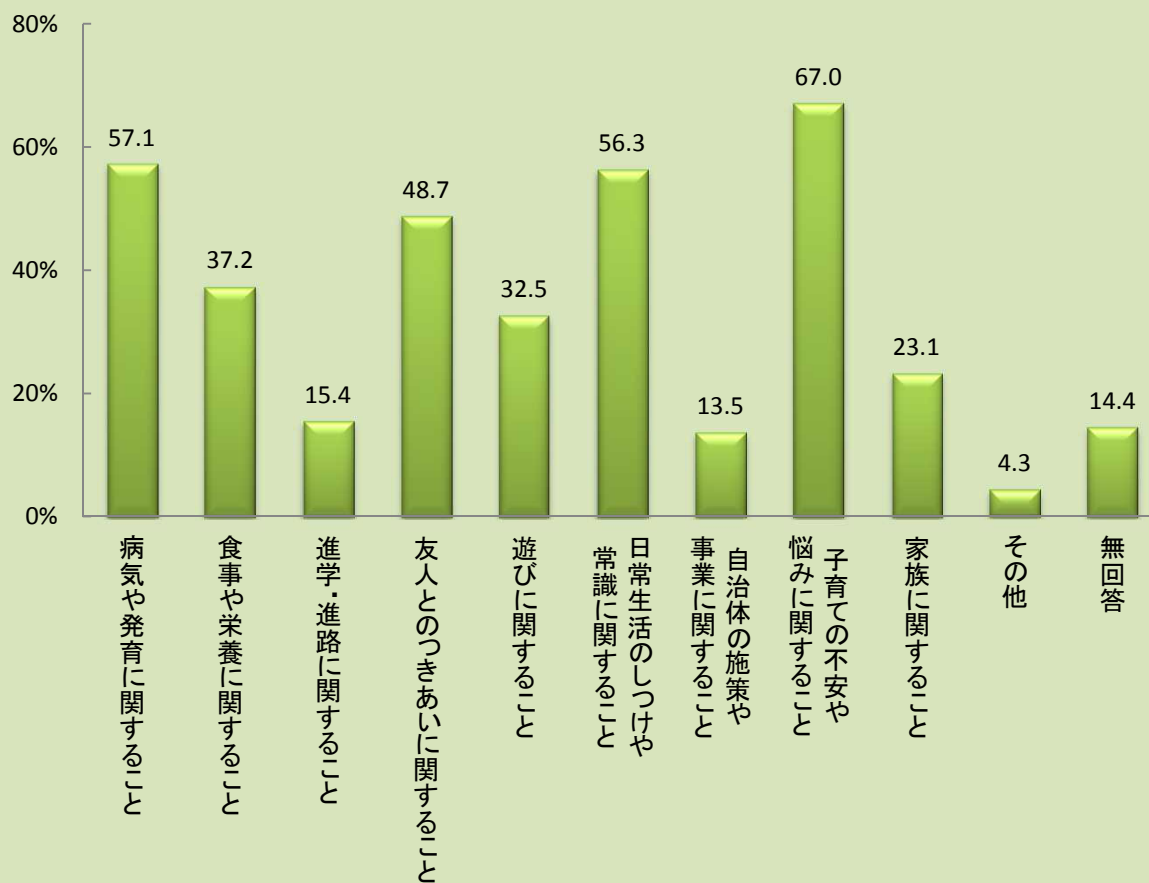
■件数:4334



保護者からの主な相談事例

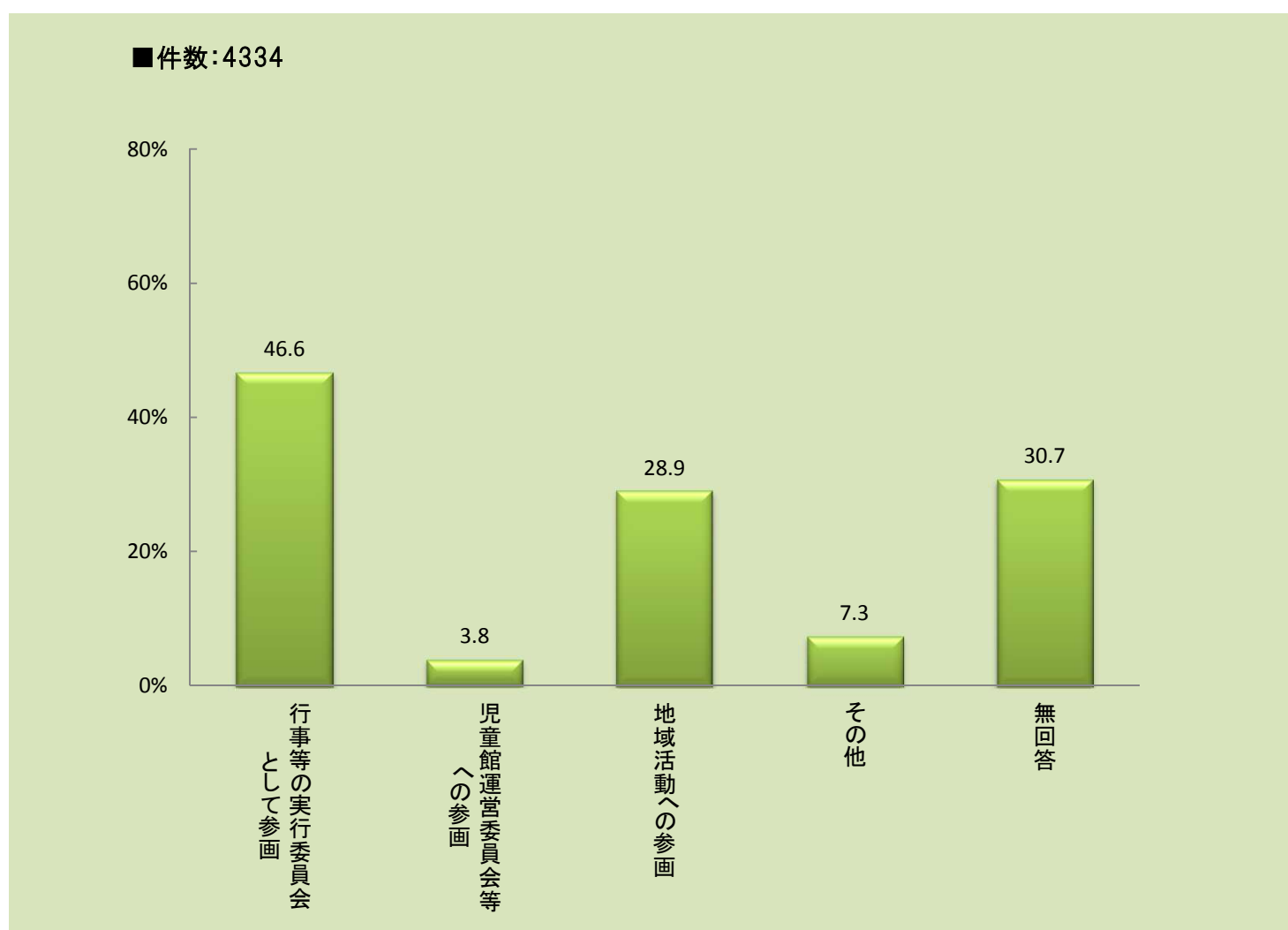
保護者からの主な相談事例(複数回答)については、「子育ての不安や悩みに関すること」を受けた児童館が最も多く67.0%、次いで「病気や発育に関すること」が57.1%、「日常生活のしつけや常識に関すること」が56.3%、「友人とのつきあいに関すること」が48.7%、「食事や栄養に関すること」が37.2%、「遊びに関すること」が32.5%となっている。

■件数:4334



子どもが参画する取組

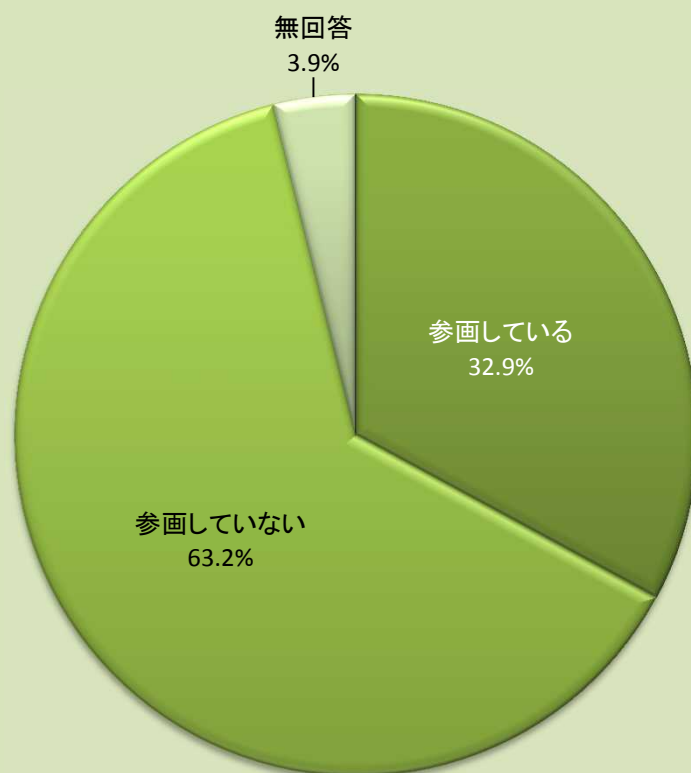
子どもが参画する取組(複数回答)については、「行事等の実行委員会として参画」が46.6%で最も多くの児童館で行われ、次いで「地域活動への参画」が28.9%、「児童館運営委員会等への参画」が3.8%となっている。



要保護児童対策地域協議会への参画

要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)への参画については、「参画していない」児童館が63.2%で、「参画している」児童館の32.9%を上回っている。

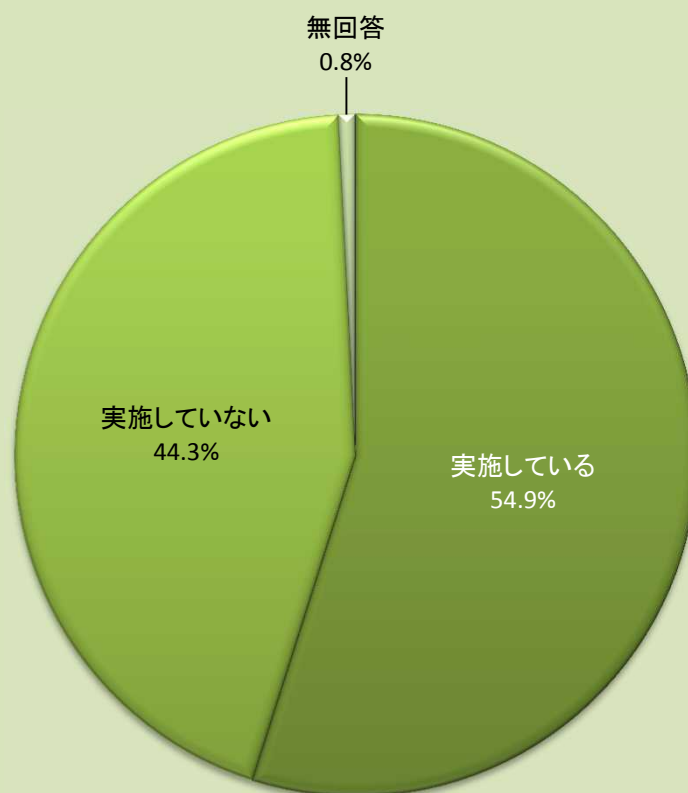
■件数:4334



児童館内での放課後児童クラブの実施状況

児童館内での放課後児童クラブの実施状況については、「実施している」児童館が54.9%、「実施していない」児童館が44.3%となっている。

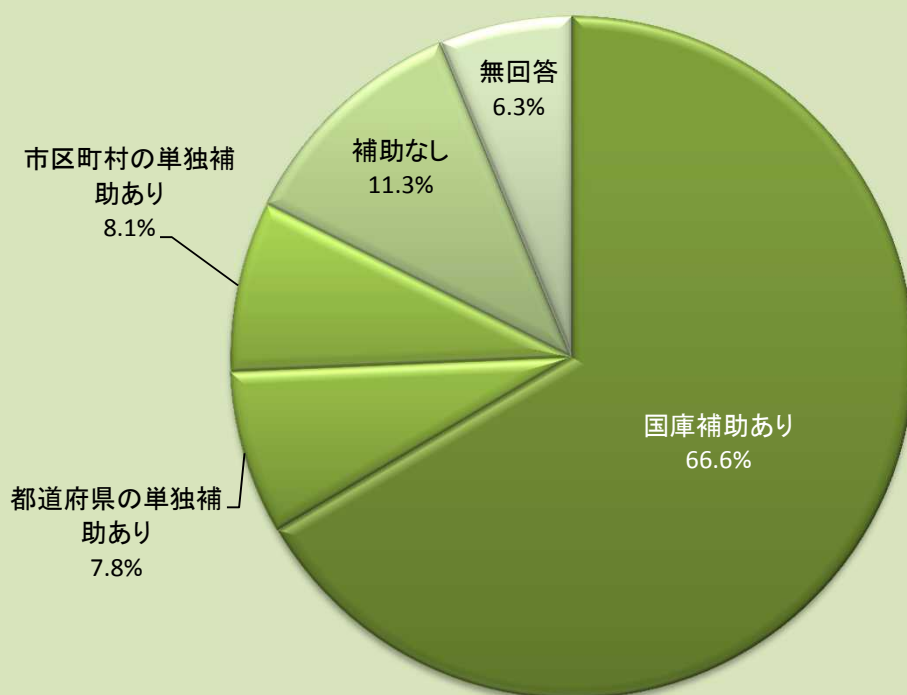
■件数:4334



放課後児童クラブの 運営費に対する補助

放課後児童クラブの運営費に対する補助は、国庫補助を中心になされている。都道府県や市町村の単独補助については、小規模なもの等に補助されている。

■件数:2381

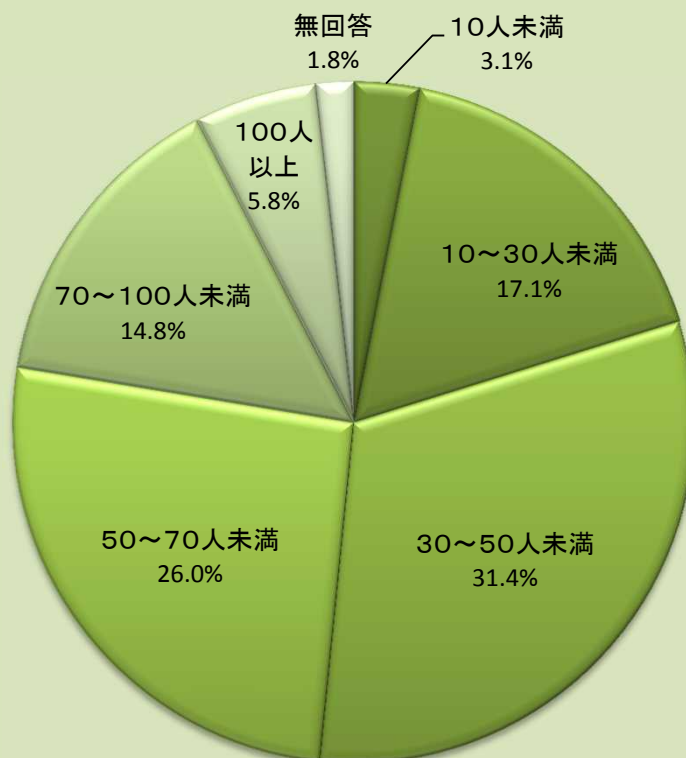


放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の2の②で放課後児童健全育成事業と規定されている。

放課後児童クラブの登録児童数

放課後児童クラブへの登録児童数は、「30～50人未満」が登録している児童館が31.4%と最も多く、次いで「50～70人未満」が26.0%、「10～30人未満」が17.1%、「70～100人未満」が14.8%、「100人以上」が5.8%となっている。「10人未満」が1.4%と最も少なく大規模化の傾向が見られる。

■件数:2381

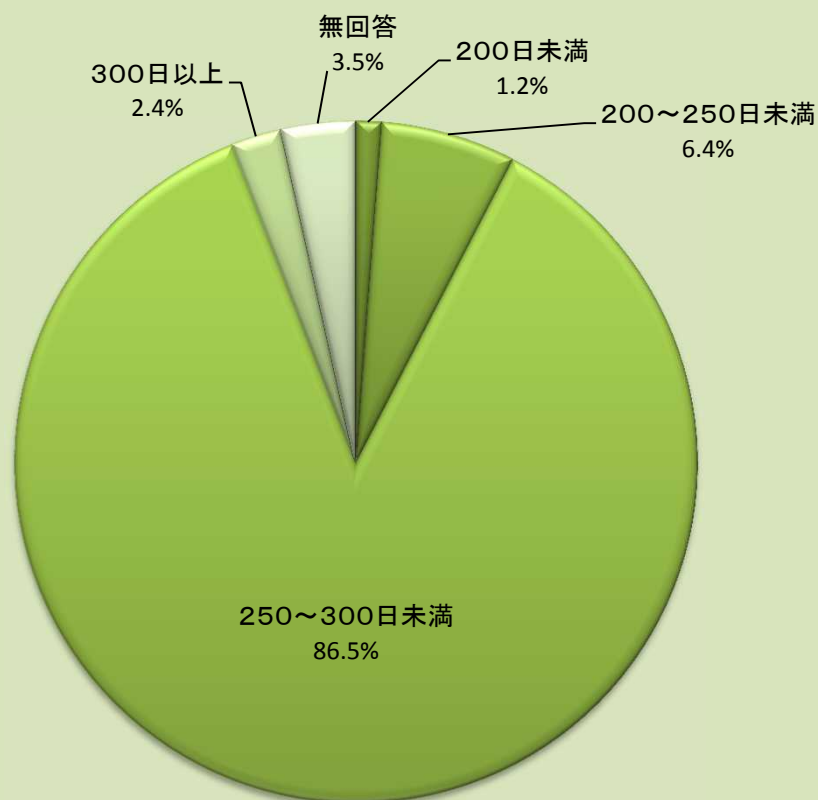


厚生労働省の放課後児童クラブガイドライン(以降、ガイドライン)によると、集団の規模については、おおむね40人程度までとすることが望ましい。また、1クラブの規模については、最大70人までとされている。

放課後児童クラブの 年間開所日数

平成22年度における放課後児童クラブの年間総開所日数は、8割を超える児童館が「250～300日未満」と回答(86.5%)した。「200～250日未満」が6.4%、「300日以上」が2.4%となっている。

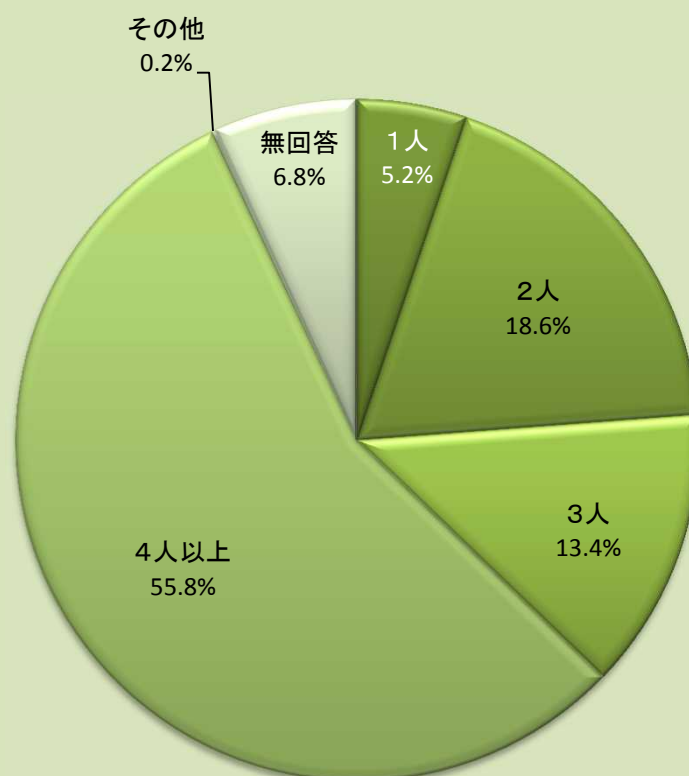
■件数:2381



放課後児童クラブ担当の 指導員数【総数】

放課後児童クラブの指導員(要綱上、放課後児童指導員)数は、「4人以上」担当指導員のいる児童館が55.8%と過半数を超え、次いで「2人」が18.6%、「3人」が13.4%、「1人」が5.2%となっている。

■件数:2381

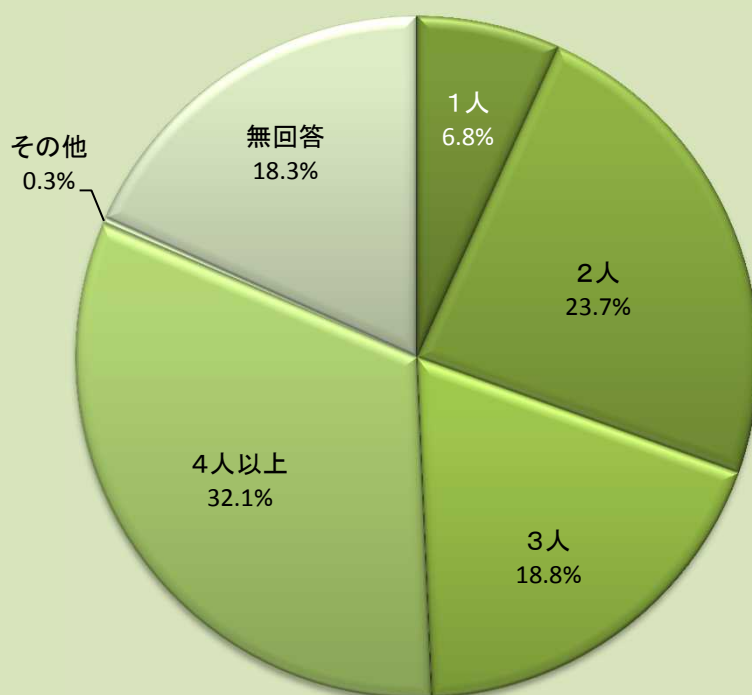


ガイドラインによると、放課後児童指導員は、児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者が望ましいとされている。

放課後児童クラブ担当の 1日の指導員数

放課後児童クラブの指導員(要綱上、放課後児童指導員)数は、「4人以上」いる児童館が32.1%と最も多く、次いで「2人」が23.7%、「3人」が18.8%、「1人」が6.8%となっている。

■件数:2381



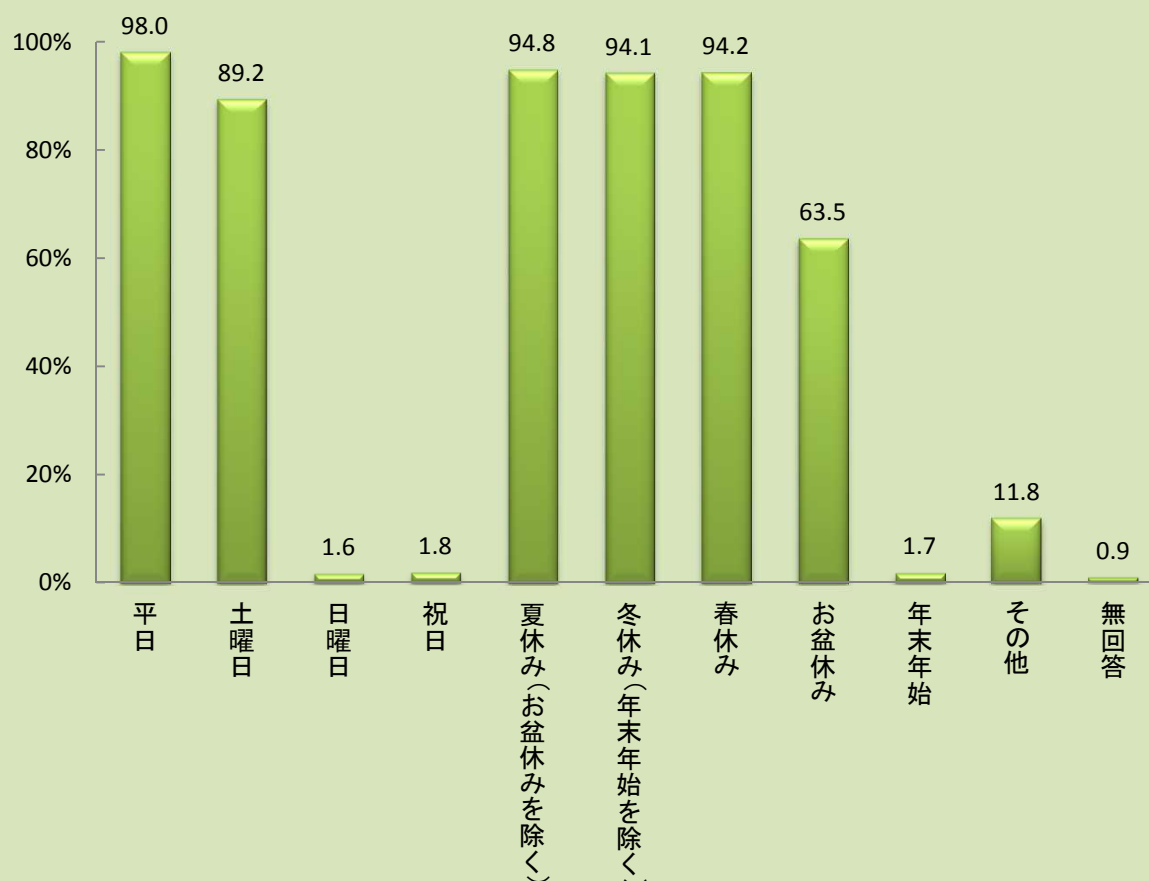
ガイドラインによると、放課後児童指導員は、児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者が望ましいとされている。

児童クラブの開設日

放課後児童クラブの開設日(複数回答)については、「平日(就学日)」、「夏休み(お盆休みを除く)」、「春休み」、「冬休み(年末年始を除く)」で9割を超える児童館で開設されている。「土曜日」は89.2%と9割に迫っている。

一方、「日曜日」、「祝日」は1.6%、1.8%とほとんどの児童館で開設されていない。

■件数:2381

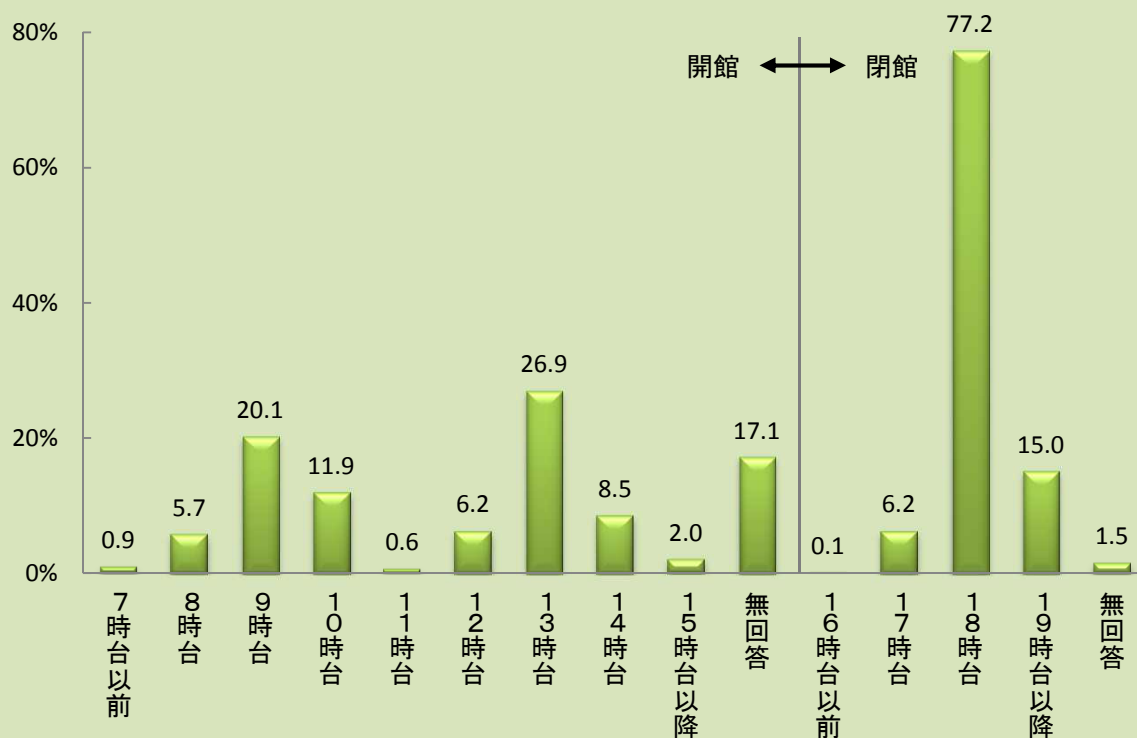


放課後児童クラブの開設時間【平日】

平日(就学日)における放課後児童クラブの開設時間は、「13時台」とする児童館が最も多く26.9%、「9時台」が20.1%、「10時台」が11.9%、「14時台」が8.5%となっている。

閉館時間は「18時台」が8割弱の77.2%、次いで「19時台以降」が15.0%、「17時台」が6.2%となっている。

■件数:2381

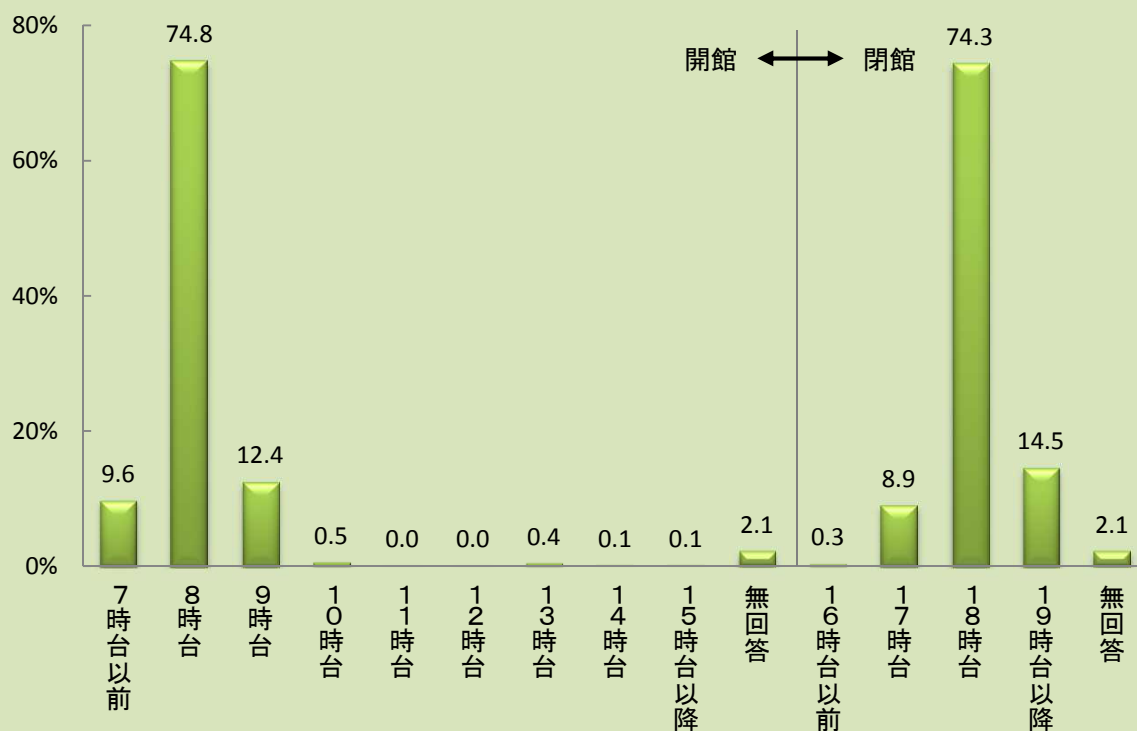


放課後児童クラブの開設時間 【学校休業日】

学校休業日における放課後児童クラブの開設時間は、「8時台」とする児童館が74.8%、「9時台」が12.4%、「7時台以前」が9.6%。

閉館時間は「18時台」が8割弱の74.3%、次いで「19時台以降」が14.5%、「17時台」が8.9%となっている。平日と比べて終了時間ではさほど違いが見られないが、開始時間は午前中に移動していることがわかる。

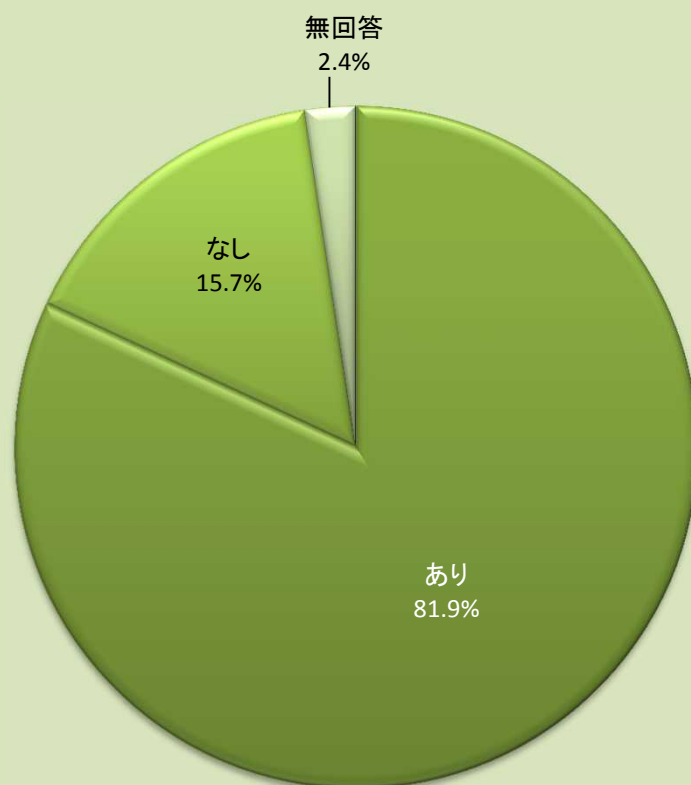
■件数:2381



放課後児童クラブ専用室の有無

放課後児童クラブを実施している児童館の中で専用室が「ある」と回答した児童館は81.9%に上り、専用室が「ない」と回答した15.7%を大きく上回っている。

■件数:2381

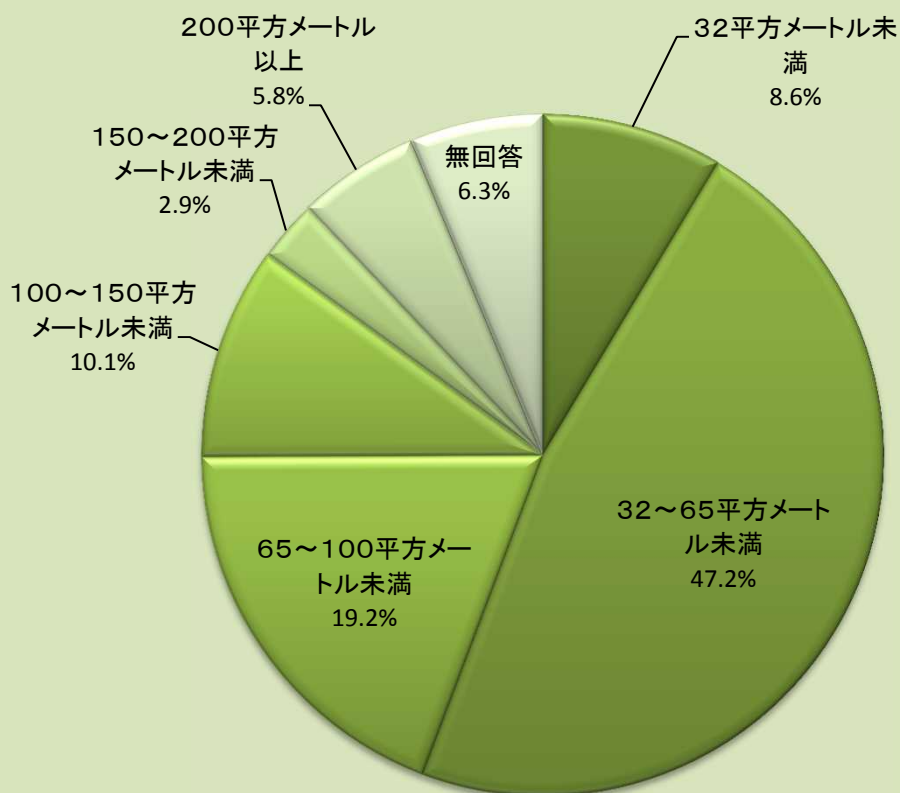


ガイドラインによると、児童のための専用の部屋または間仕切り等で区切られた専用スペースを設け、生活の場としての機能が十分確保されるよう留意すること、とされている。

放課後児童クラブ専用室の広さ

放課後児童クラブ専用室の面積については、「32～65平方メートル未満」が47.2%と最も多く、「65～100平方メートル未満」が19.2%、「100～150平方メートル未満」が10.1%、「32平方メートル未満」が8.6%となっている。

■件数:1950

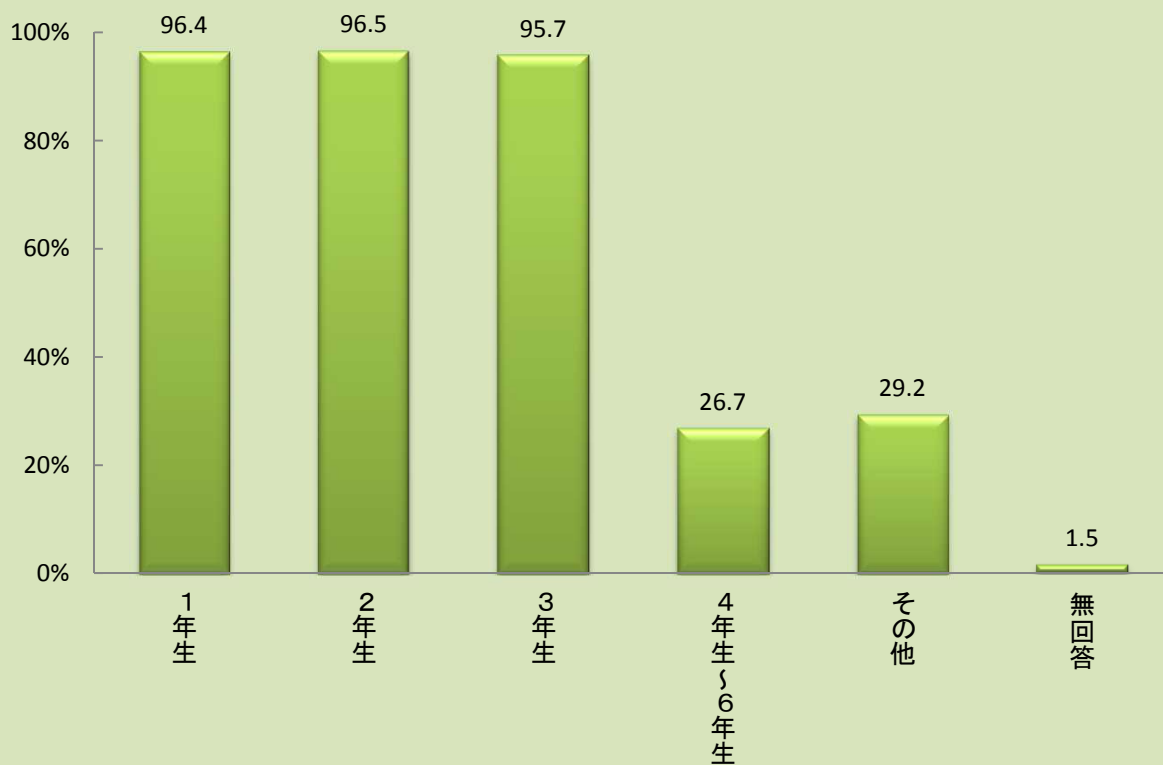


ガイドラインによると、子どもが生活するスペースについては児童1人あたりおおむね1.65㎡以上の面積を確保することが望ましい、とされている。

放課後児童クラブを利用できる学年

放課後児童クラブを利用できる学年(複数回答)は、「2年生」が96.5%、「1年生」が96.4%、「3年生」が95.7%、「4年生～6年生」が26.7%で、1年生～3年生の利用が多いことがわかる。

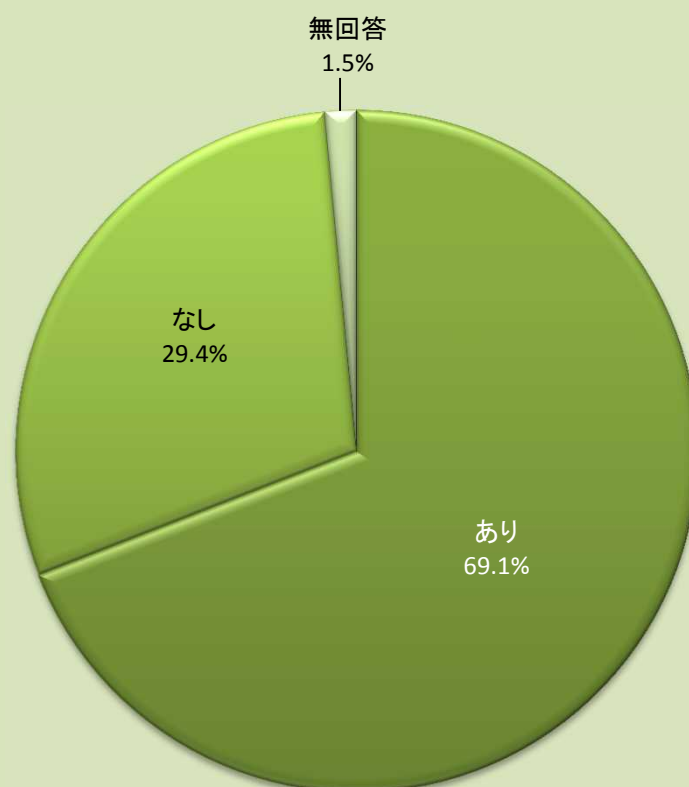
■件数:2381



放課後児童クラブの障害児の受け入れ有無

放課後児童クラブの障害児の受け入れについては、「受け入れあり」が69.1%、「受け入れなし」が29.4%となっている。

■件数:2381

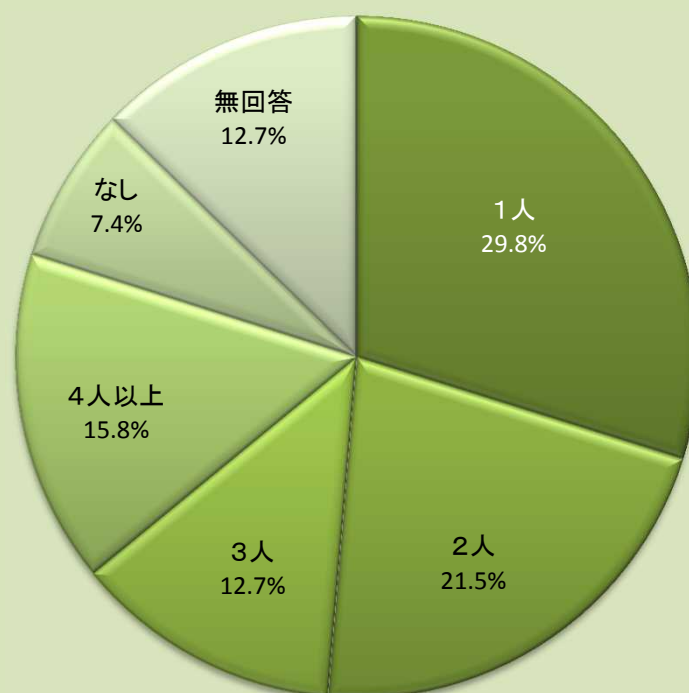


ガイドラインや発達障害者支援法による厚生労働省通知によると、放課後児童クラブにおける障害のある子どもの利用希望に対して積極的に受け入れを努めることとされている。

放課後児童クラブの障害児の受け入れ人数

放課後児童クラブの障害児の受け入れ人数については、「1人」が29.8%、「2人」が21.5%、「4人以上」が15.8%、「3人」が12.7%となっている。

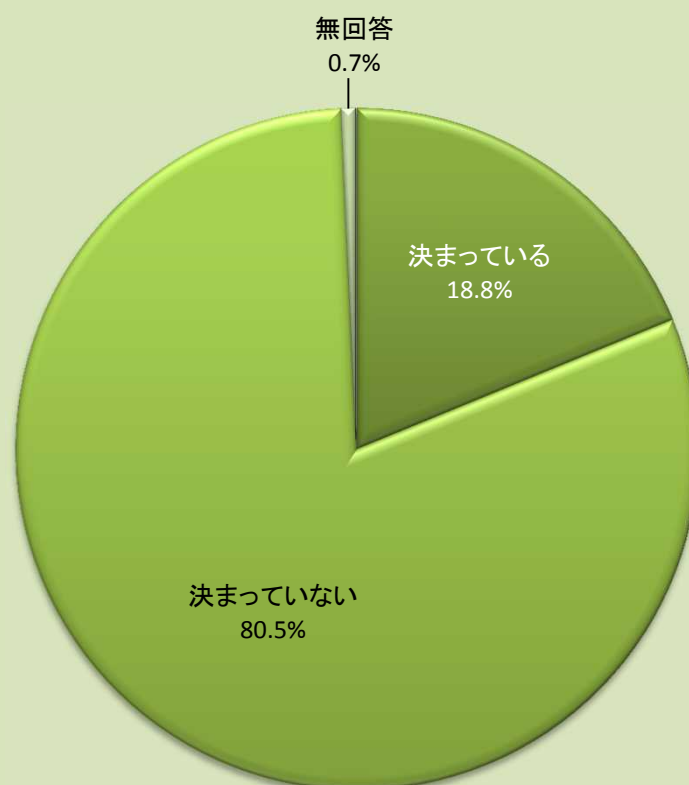
■件数:1645



放課後児童クラブの障害児受け入れ定数の設定

放課後児童クラブの障害児の受け入れ枠の設定については、「設定していない」が80.5%、「設定している」が18.8%となっている。

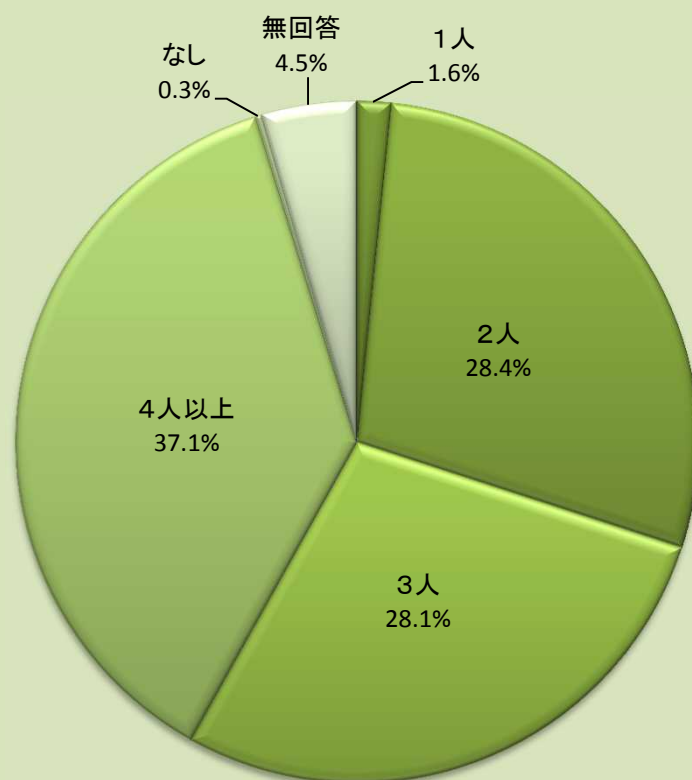
■件数:1645



放課後児童クラブの障害児 受け入れ人数

放課後児童クラブの障害児の受け入れ定員については、「4人以上」が37.1%、「2人」が28.4%、「3人」が28.1%、「1人」が1.6%となっている。

■件数:



指導員に対する研修

放課後児童クラブの指導員に対する研修の実施状況は、「実施している」が9割を超える96.2%で、「実施していない」の2.4%を大きく上回った。

■件数:2381

